

豊橋市図書館基本構想（案）

平成 31 年 3 月

豊橋市教育委員会

[目次]

第1章 はじめに

1. 策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 図書館を取り巻く現状と課題

1. 図書館の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 図書館サービス等の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 市民ニーズの調査・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4. 課題整理及び重点取組分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 基本理念

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
4. 目標指標・目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
5. 構想の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第4章 施策の展開

1. 基本施策ごとの取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第5章 構想の推進に向けて

1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2. 各館の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

附属資料

1. 策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2. 豊橋市図書館基本構想策定会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
3. 豊橋市図書館協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
4. 策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
5. 基礎データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
6. 中核市及び県内自治体の図書館等状況・・・・・・・・・・・・ 50

第1章 はじめに

1. 策定趣旨

豊橋市図書館は、嘉永元(1848)年に羽田野敬雄が開設した羽田八幡宮文庫を母体に県内初の市立図書館として、また、市制施行後初の公共施設として明治45(1912)年4月1日に創立、大正2(1913)年1月15日に開館しました。一世紀を超える歴史においては、3度の移転や戦時中の図書疎開など幾多の厳しい時代を経るとともに、「羽田八幡宮文庫」をはじめ、「司文庫」や「橋良文庫」など数多くの貴重な資料を所蔵するなど、現在においては、約100万冊の蔵書を擁し、東三河地域の中核図書館として、常に市民の「知の拠点」としての役割を果たしてきました。

図書館は、誰もが利用できる市民に最も身近な公共施設として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されています。しかしながら、近年の高度情報化や少子高齢化による人口減少、多様化する価値観やライフスタイルなど図書館を取り巻く環境は複雑化しています。特に、インターネットやスマートフォンの普及により、誰もが、いつでも、どこでも世界中から必要な知識、情報、サービスを手に入れるなど、テクノロジーの進歩により利便性が向上する一方で、グローバル化や絶え間ない技術革新は、経済の仕組みや仕事、人々の生き方へも大きく影響を及ぼすなど予測困難な時代となっています。また、自治体においても魅力あふれる地域づくり、地方創生の観点から、「市民がいきいきと輝いて暮らせるまち」、「住んでみたくなるまち」、「住み続けてみたくなるまち」となるような取り組みが求められています。

このような状況の中で、図書館は、これまでのように図書の収集・提供を図る役割に加え、図書館という空間を通して図書と人、知識と人、情報と人、人と人などを直接結びつけるまちづくりの創造拠点として、地域に溶け込み、持続可能なまちづくりや地域の活性化に貢献するような変革が求められています。また、予測困難な社会の変化に対し、市民、地域、団体、企業など一人ひとりが主体的に関わり、どのような未来を創り上げていくのかといった問題に対し、自ら考え、自ら可能性を発揮し、より良い社会の創り手となるよう、これからの時代に求められる知識や能力を身に付け、積極的に学び続けることが重要となっており、これらの手助けとして図書館が担うべき役割は大きいものとなっています。

こうしたことから、本構想は、平成18年3月に策定した「豊橋市図書館整備構想」に代わり、図書館が持つ可能性を最大限に発揮し、限られた財源の中で、多様化する価値観やライフスタイル、変化する図書館サービスへのニーズに対して、より一層柔軟で適切に対応できるよう、今後の図書館のあるべき姿や進むべき道、果たすべき役割など新たな時代における本市の図書館像を示すものです。

第2章 図書館を取り巻く現状と課題

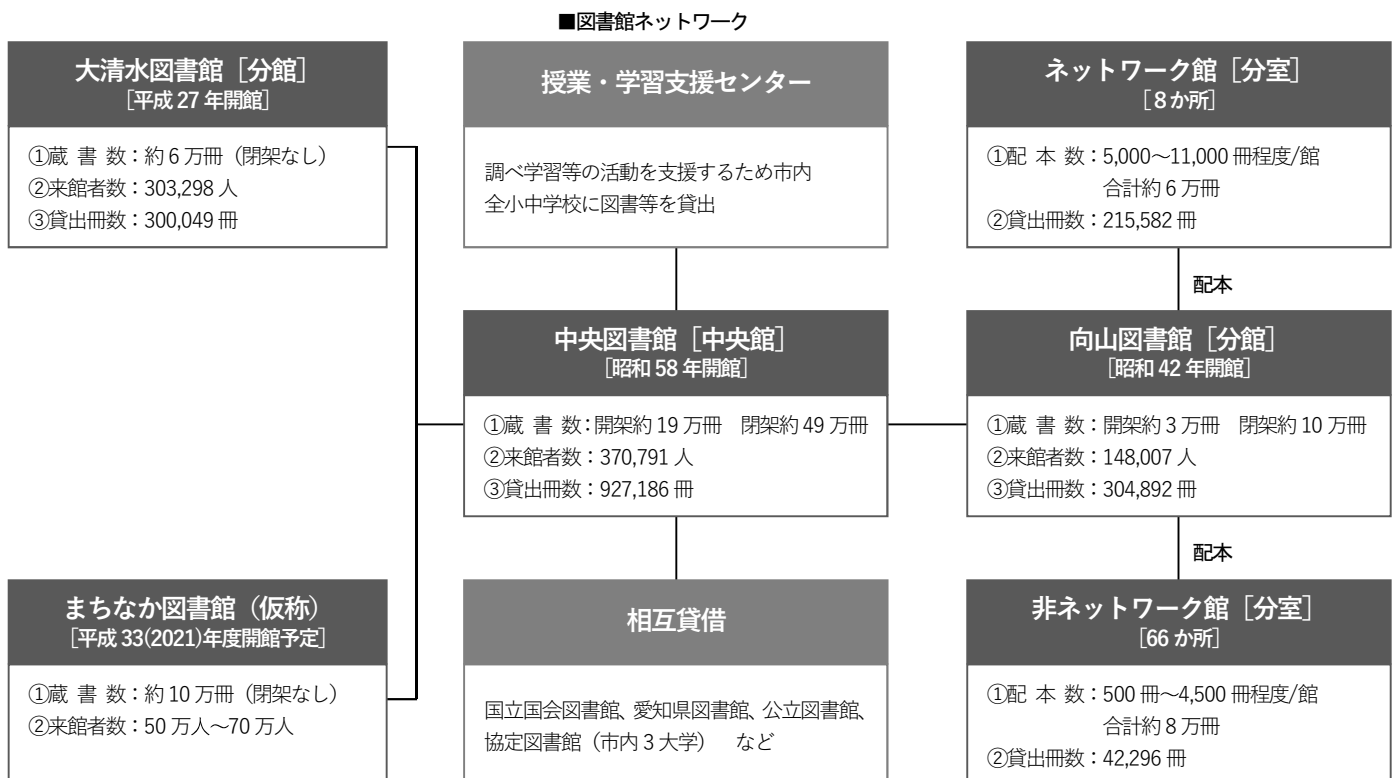
1. 図書館の現状

(1) 整備状況

本市図書館は、中央図書館を中心に、2つの分館、74の分室で構成されており、サービスポイント数では、北九州市、広島市に次ぐ全国第3位の規模を誇るなど、市内全域を網羅したきめ細かな図書館ネットワークにより、様々な図書館サービスを展開してきました。

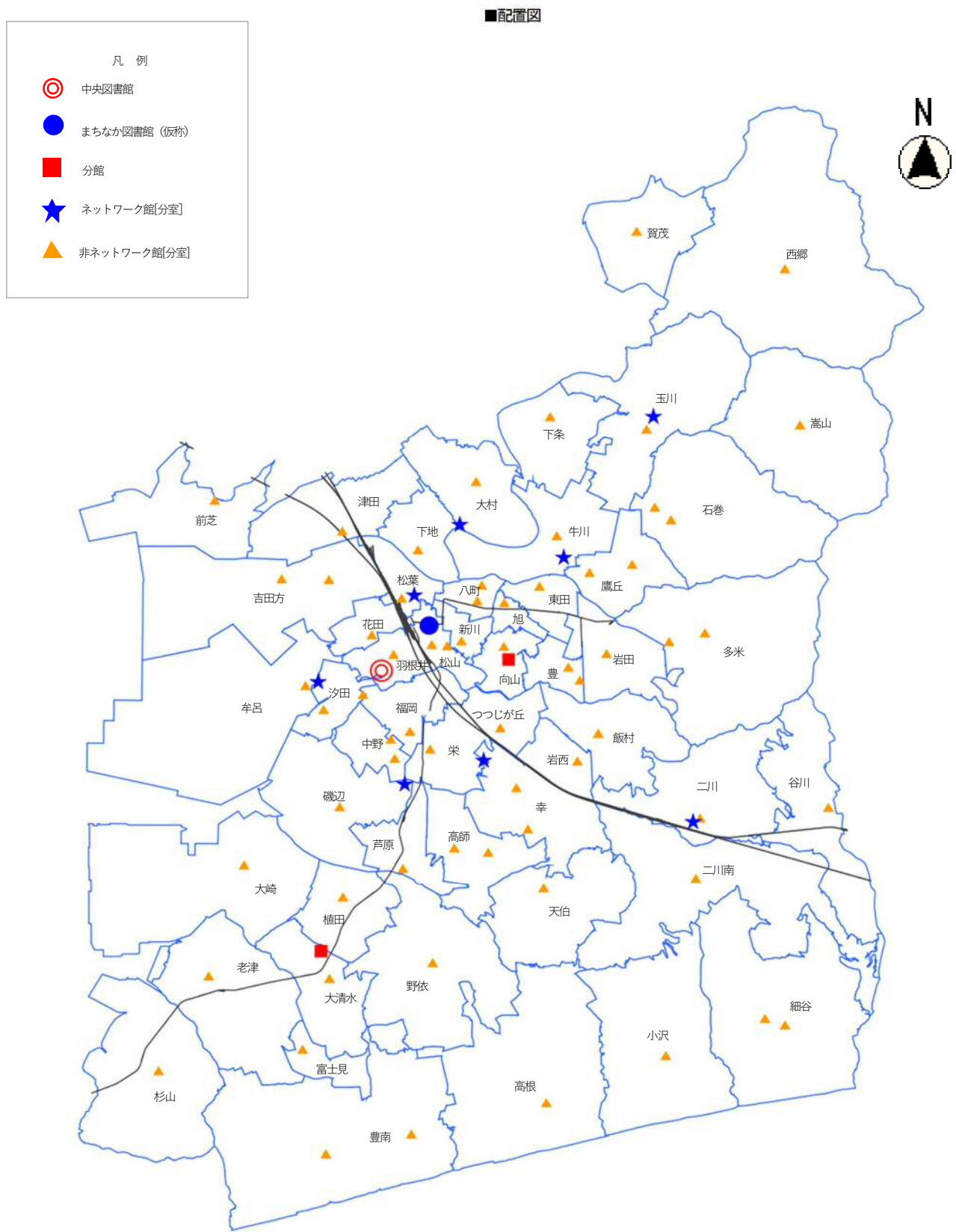
しかしながら、昭和58年に開館した中央図書館は、築後35年が経過し、開架や展示スペース、閉架書庫の不足など施設の老朽化や狭隘化が進んでいることから、長寿命化のための改修・整備をはじめ、本市における基幹図書館としての機能の維持・強化に向けた取り組みが求められています。

また、「豊橋市図書館整備構想」では、地域図書館（分館）は「市内に4館程度整備されることが望まれます。」とあり、これにより大清水図書館が平成27年に開館し、まちなか図書館（仮称）も平成33(2021)年度に開館する予定となっています。その他、地域図書館（分館）の整備に加え、身近な地域で図書館全体の図書の予約・取り寄せ・返却等ができるネットワーク館も市内8か所に整備しています。このような状況の中、今後予測される人口減少をはじめ、限られた財源で、図書館サービスを提供していくためには、施設や機能の統廃合など図書館ネットワーク全体の整備のあり方を見直す必要が生じてきました。



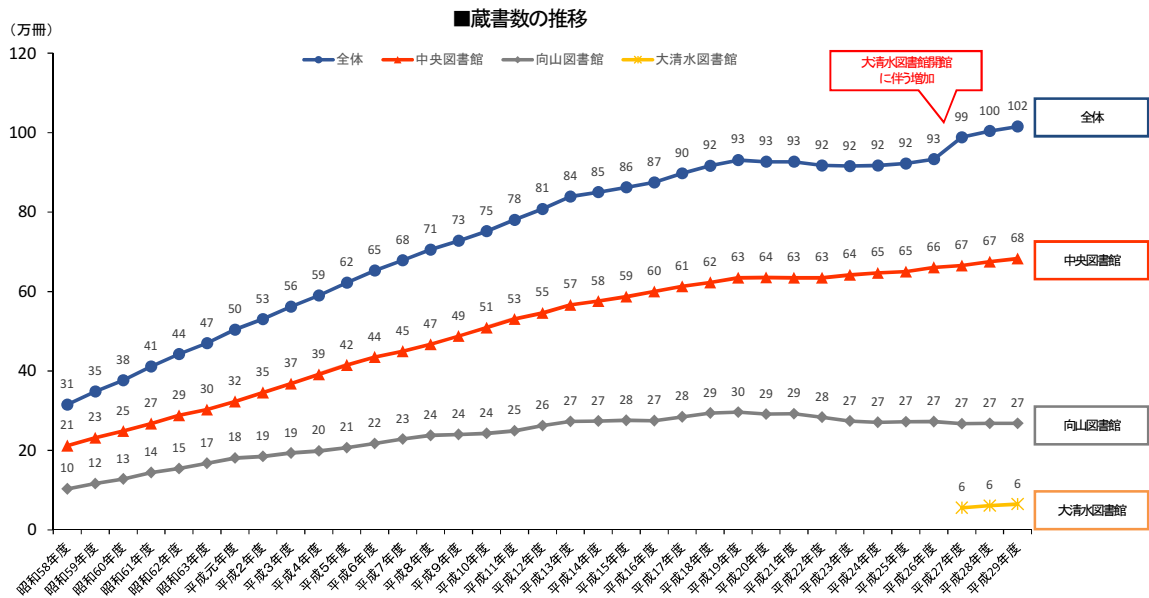
ネットワーク館：図書館システムが導入されていて図書館全体の図書の予約・取り寄せ・返却等ができる分室
相互貸借：図書館同士で所蔵している資料をお互いに貸し借りするサービス

[H30.3.31 現在]



(2) 蔵書数の推移

市全体の蔵書数は、中央図書館開館当初は約 31 万冊であったものが年々増加し、現在は 100 万冊を超えるものの、その増加率は緩やかな状況となっています。



※分室の蔵書数は、向山図書館に含む。

(3) 分類別蔵書構成

図書館全体の蔵書に占める割合は、児童書が4分の1を超えており最も多く、小説等の文学と合わせて全体の半数を占めるなど、気軽に利用できる図書が多くを占めている状況です。また、郷土資料は6%を占め、実用書の割合が多い0部門から8部門の平均4%を上回るなど、可能な限り多くの郷土資料の収集に努めています。

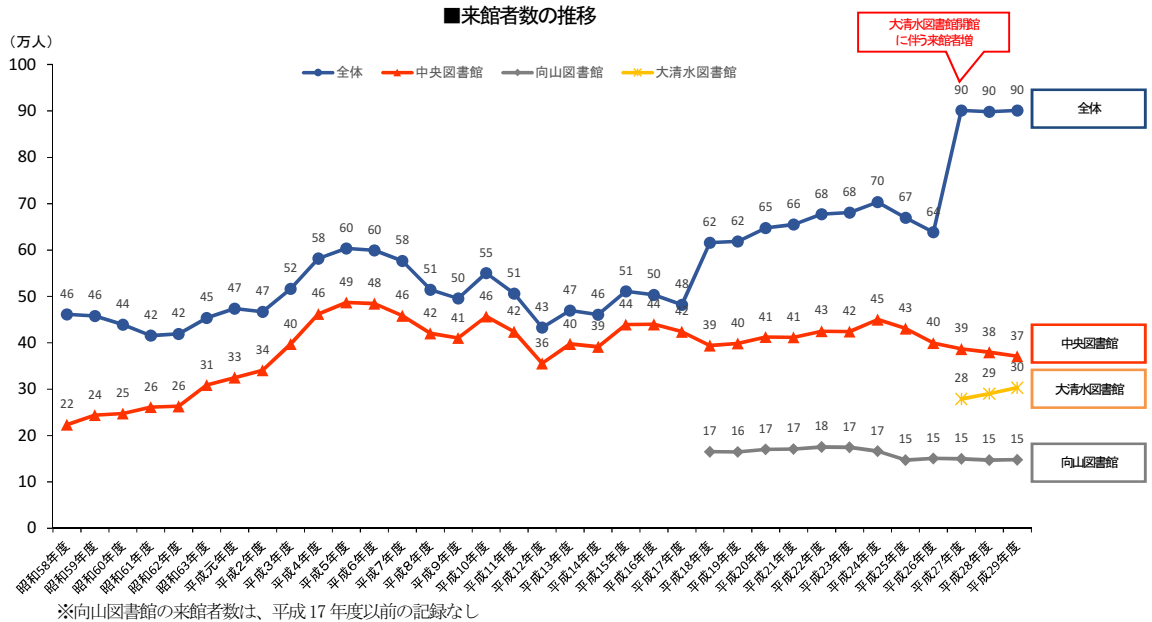


[H30.3.31 現在]

2. 図書館サービス等の利用状況

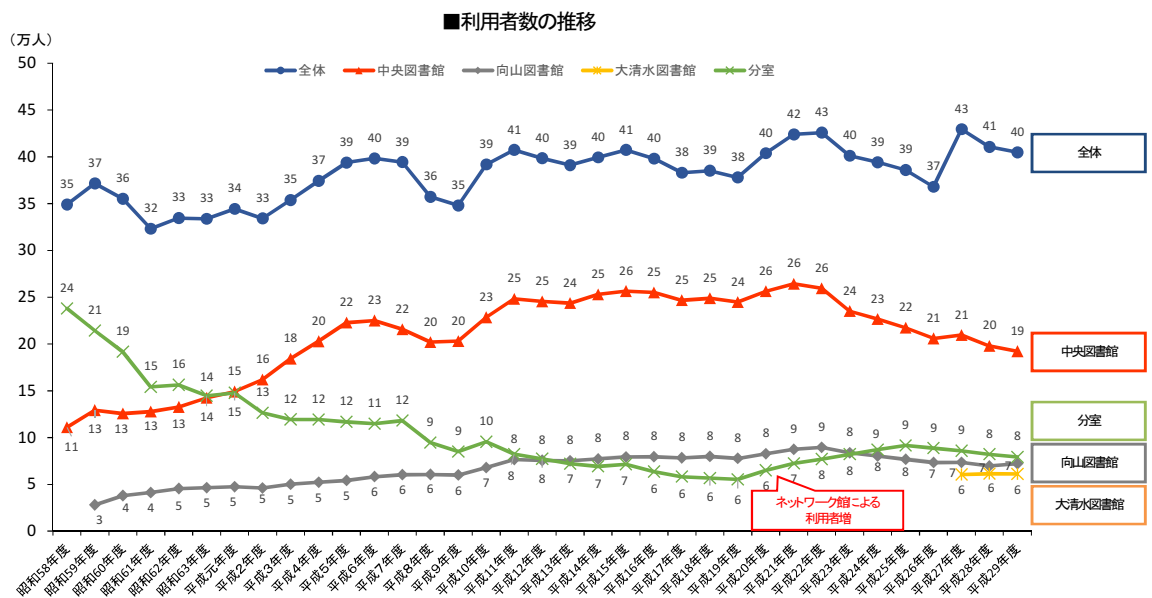
(1) 来館者数の推移

平成 27 年 4 月に大清水図書館が開館したことから、全体の来館者数は年間約 60 万人前後から約 90 万人まで増加したものの、中央図書館の来館者数は年々減少しています。



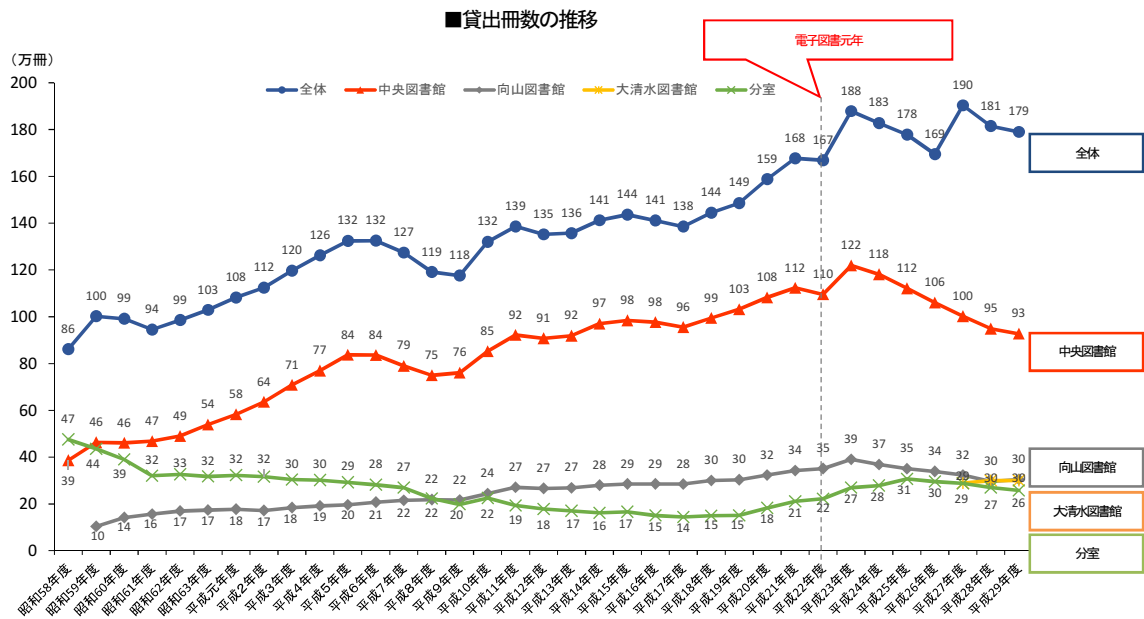
(2) 利用者数の推移

利用者数（図書館の本を借りた人の数）は、年間 40 万人前後で推移していますが、中央図書館の利用者数は、年々減少しています。主な理由としては、平成 17 年度より一部の分室をネットワーク館として図書館全体の図書の予約・取り寄せができるサービスを開始したことによる利便性の向上や、大清水図書館の開館が考えられます。



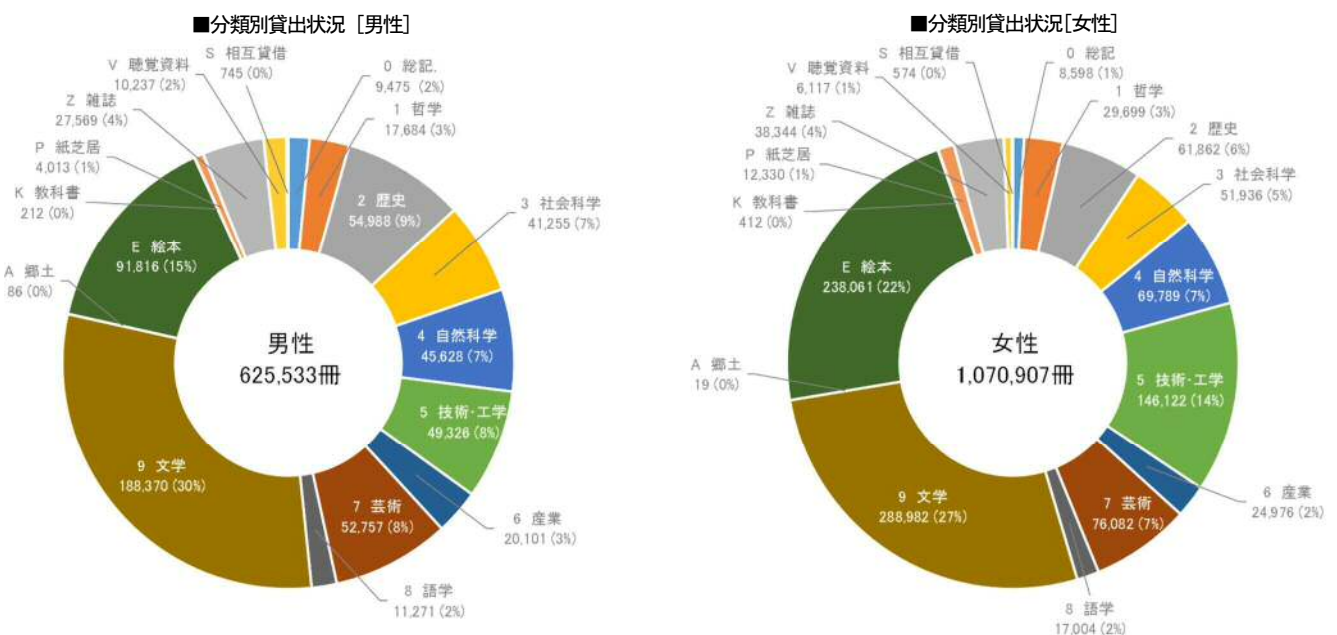
(3) 貸出冊数の推移

貸出冊数は、平成23年4月に一人あたりの貸出冊数を最大5冊から10冊に拡大したことや大清水図書館の開館に伴い一時的に増加したものの、全体としては減少傾向となっています。主な要因として、平成20年に発売されたiPhoneなどのスマートフォン端末や平成22年度に発売されたiPadなどのタブレット端末による電子図書の普及などが考えられます。



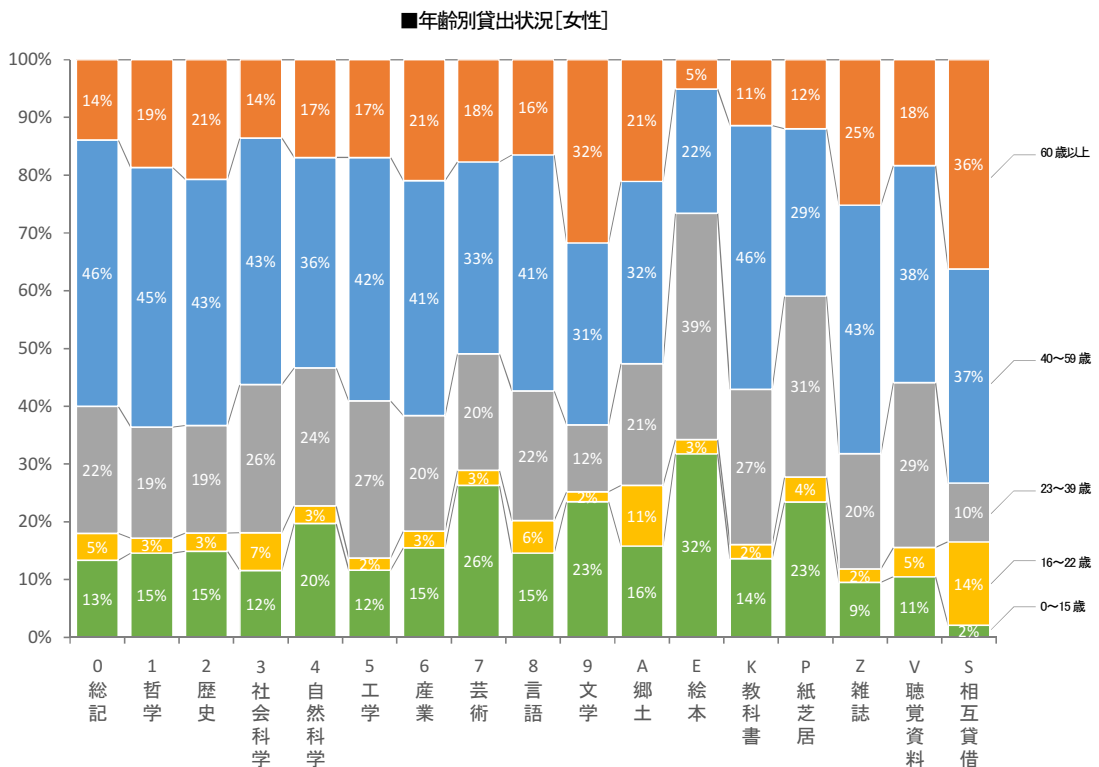
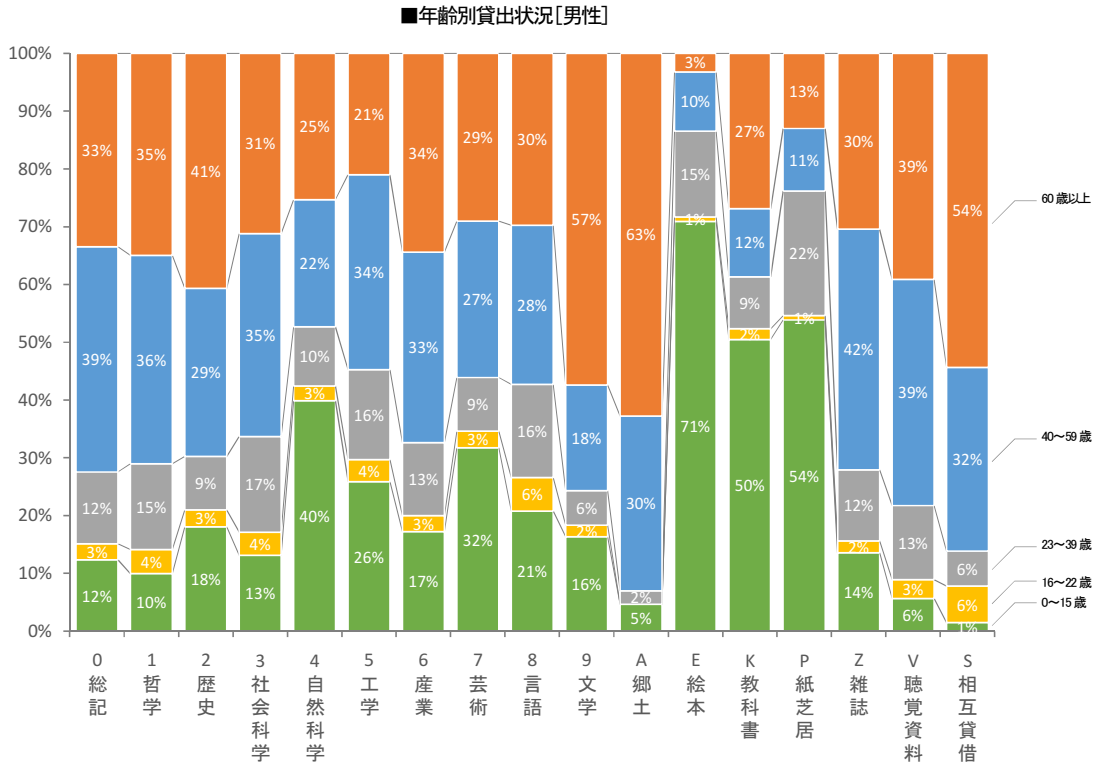
(4) 分類別貸出状況

年間貸出冊数における男女の割合は、男性4割に対し、女性が6割を占めています。また、男女ともに文学の貸出が最も多く、次いで絵本の貸出が多くを占めています。



(5) 年齢別貸出状況

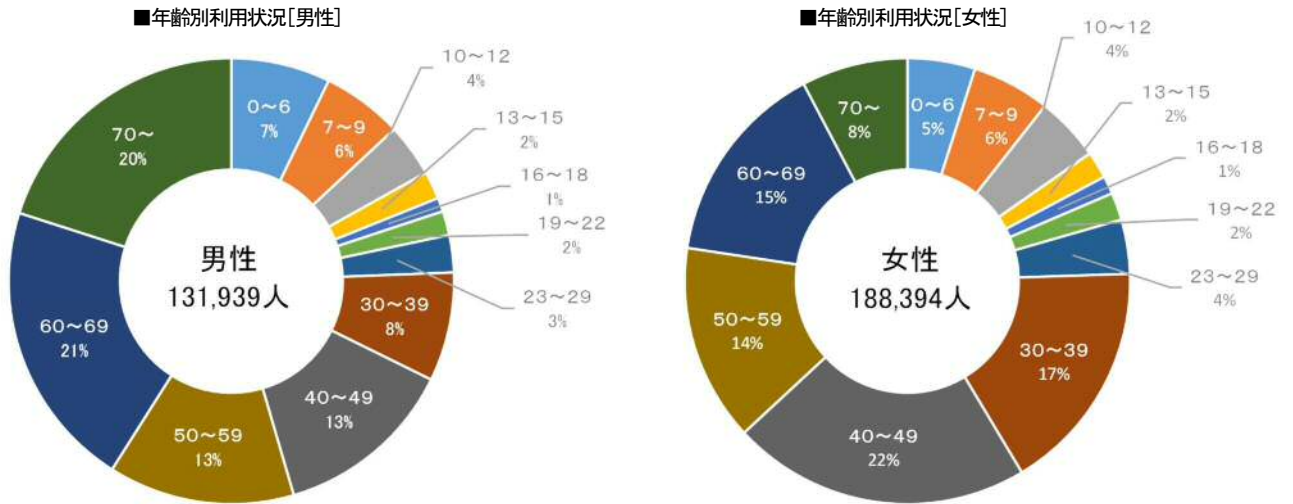
年齢別貸出状況について、男性においては、文学、郷土、相互貸借を中心に60歳以上の利用が多く、また、女性においては、すべての分類において20代から50代の利用が多くを占めています。



[平成29年度貸出状況(非ネットワーク館除く)]

(6) 年齢・性別ごとの利用状況

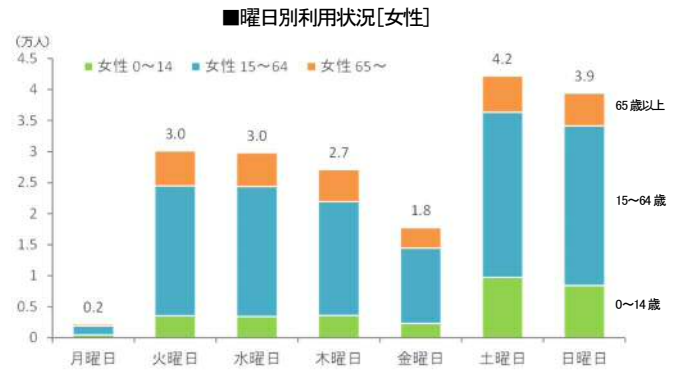
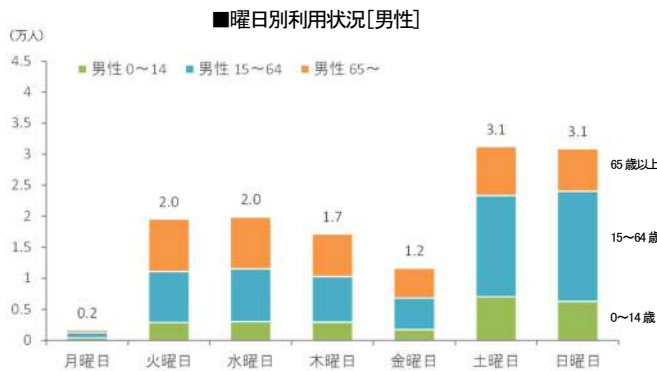
性別ごとの利用者数の割合は、男性4割に対し、女性が6割を占めています。また、男性の利用者層の約4割が60代以上に対し、女性の利用者層は50代までが約8割を占めています。その他、男女ともに、若年の利用者層が低く、特に13歳から22歳までの利用割合が低い状況です。



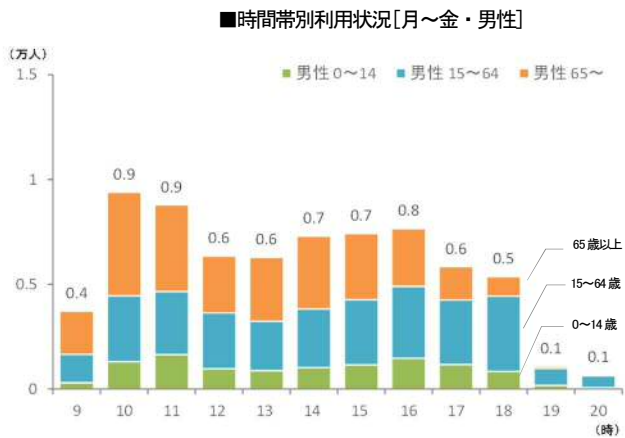
[平成29年度利用者数(分室除く)]

(7) 曜日・時間帯別利用状況

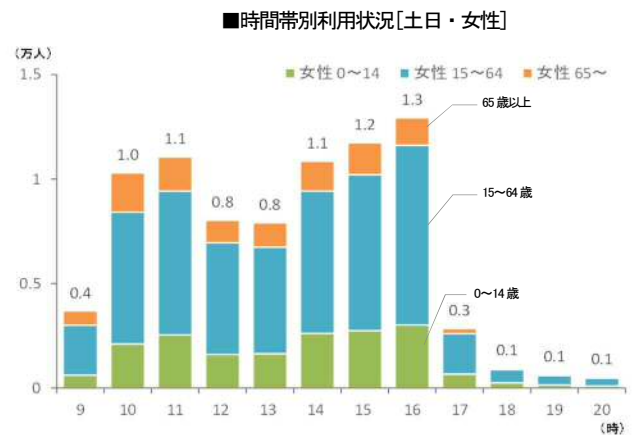
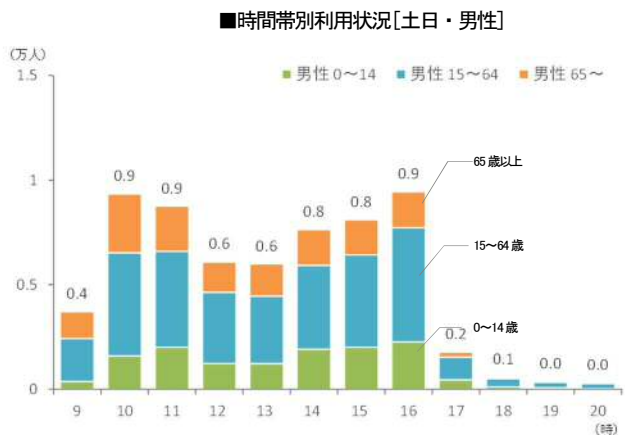
曜日別の利用状況では、男女ともに平日は週の後半にかけて利用が少なくなり、休日では、土曜日が若干多いほか、女性は、平日でも一定の利用があります。時間帯別の利用状況では、月曜から金曜日は男女ともに午前中の利用が多く、特に男性は65歳以上の利用が多い状況です。また、土日の利用は、男女ともに0歳から64歳までの利用が多い状況です。



[平成29年度利用者数(分室除く)]



[平成29年度利用者数(分室除く)]



[平成29年度利用者数(分室除く)]

3. 市民ニーズの調査・分析

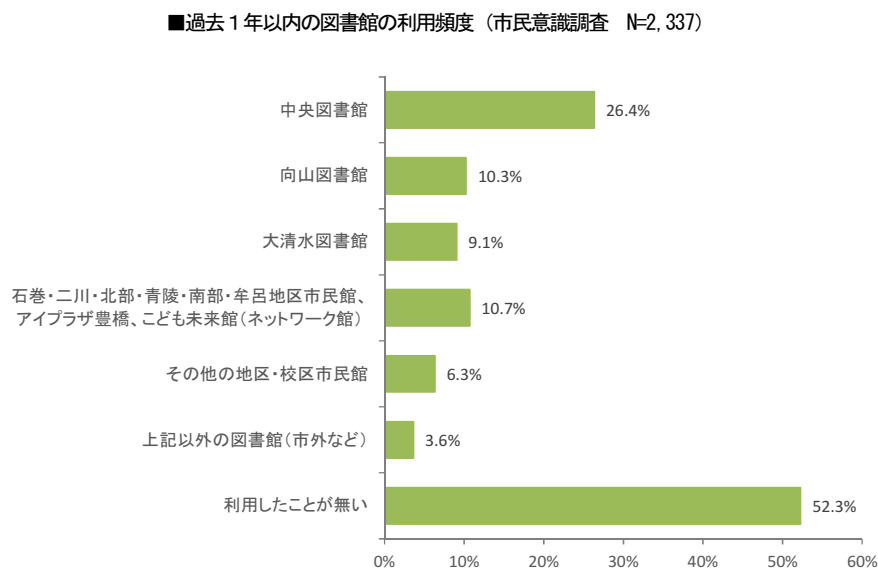
(1) 調査の種類と対象者

調査名	市民意識調査	利用者アンケート
調査対象者	5,000人[市内在住・18歳以上]	図書館利用者
抽出元及び抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	館内配付
調査期間	平成30年7月9日～31日	平成30年7月18日～29日
回答状況	有効回答数 2,417件 有効回答率 48.34%	有効回答数 1,067件 [内訳] 中央図書館 561件、 向山図書館 177件、大清水図書館 329件
回答者属性	[回答者の性別] ①男性 42.6% ②女性 57.4% [回答者の年齢区分] ①18歳、19歳 1.7% ②20歳代 8.8% ③30歳代 12.2% ④40歳代 17.1% ⑤50歳代 17.0% ⑥60歳代 18.3% ⑦70歳以上 24.9%	[回答者の性別] ①男性 35.4% ②女性 57.2% ③不明 7.4% [回答者の年齢区分] ①～20歳代 10.7% ②30～40歳代 35.1% ③50～60歳代 32.6% ④70歳代～ 13.9% ⑤不明 7.7%

(2) 調査結果

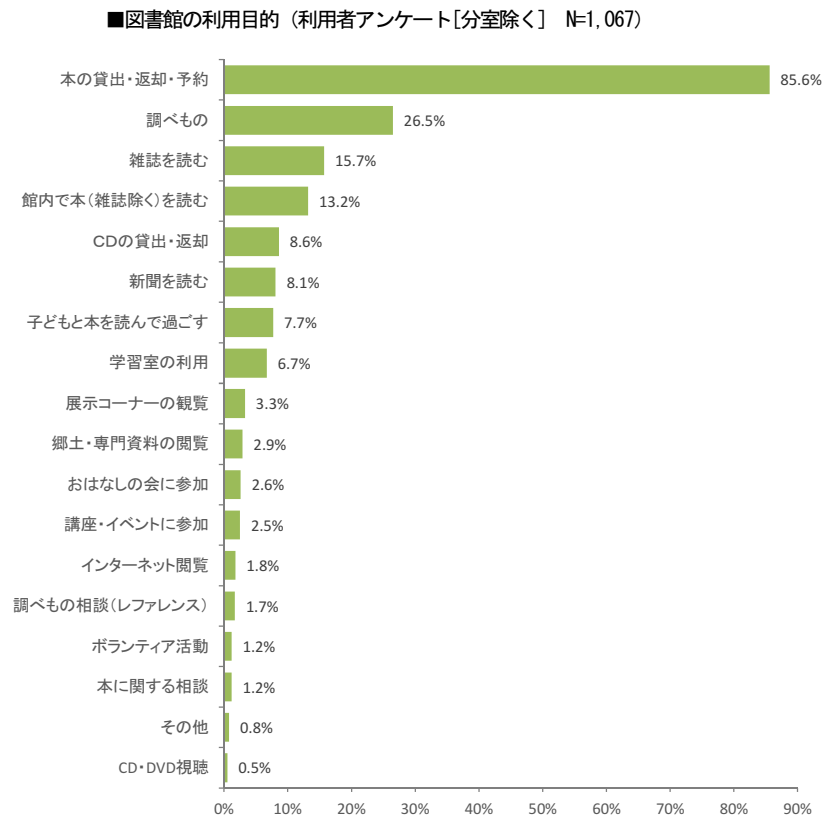
①過去1年以内の図書館の利用頻度について（複数回答可）

過去1年以内の図書館の利用頻度を調査したところ、「中央図書館」の利用が3割近くを占め、次いで「向山図書館」、「大清水図書館」、「地区市民館をはじめとしたネットワーク館」の利用が1割前後を占めました。また、「利用したことが無い」と回答した方が半数を占める結果になりました。



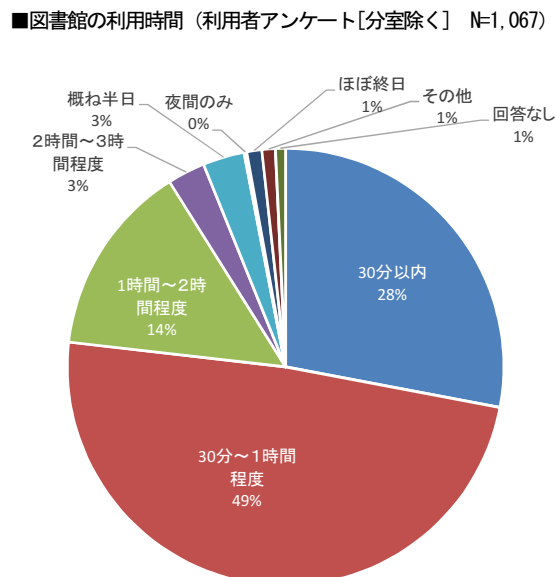
②図書館を利用する主な目的について（複数回答可）

図書館を利用する主な目的として、「本の貸出・返却・予約」が全体の9割近くを占め、次いで「調べもの」が3割近くを占めました。また、「雑誌を読む」、「館内で本（雑誌除く）を読む」、「新聞を読む」、「学習室の利用」などが1割前後という結果になりました。



③図書館の利用時間について

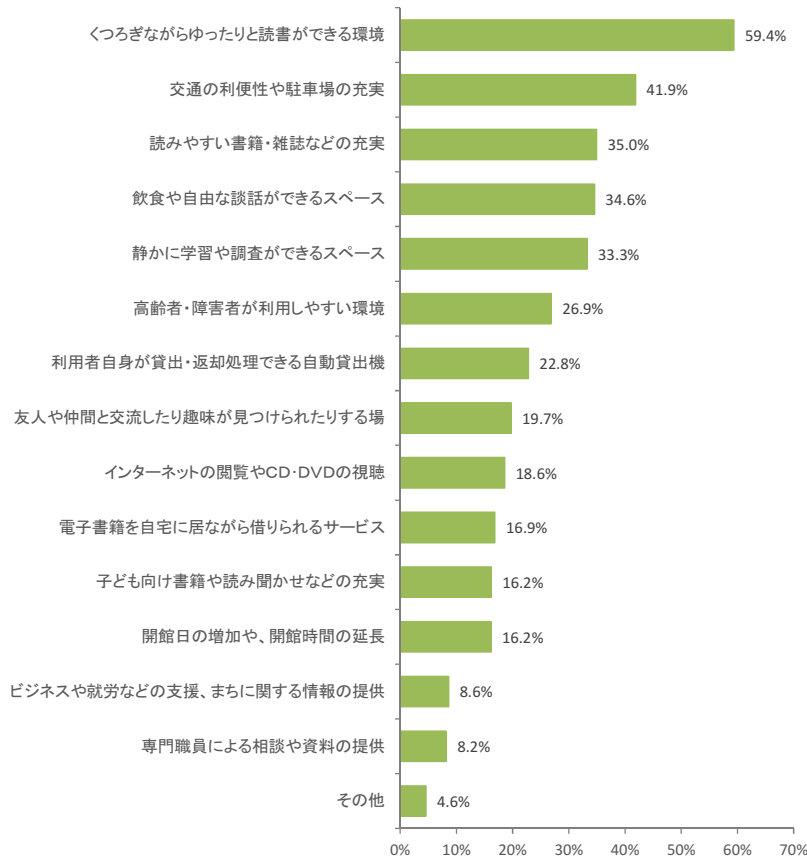
図書館に滞在する時間は、「30分から1時間程度」が全体の半数を占めるとともに、約9割の方が、2時間以内の利用という結果になりました。



④これからの図書館で充実が必要なサービスや機能について（5つまで回答可）

「くつろぎながらゆったりと読書ができる環境」の充実を求める意見が全体の約6割を占めたほか、「交通の利便性や駐車場の充実」、「読みやすい書籍・雑誌などの充実」、「飲食や自由な談話ができるスペース」、「静かに学習や調査ができるスペース」の充実を求める意見も3割から4割を占める結果になりました。

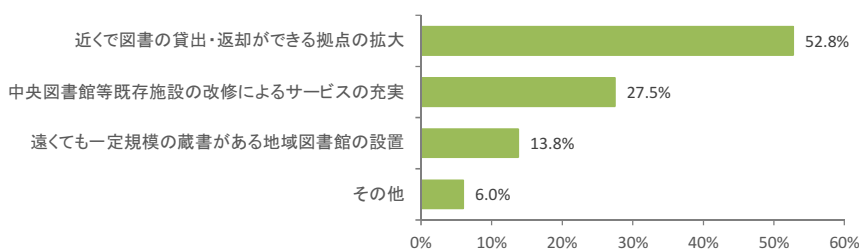
■これからの図書館で充実が必要なサービスや機能（市民意識調査 N=2,170）



⑤限られた経費の中で重点的に実施すべき施策について（1つのみ回答可）

「近くで図書の貸出・返却ができる拠点の拡大」が半数を占めるなど最も多く、次いで「中央図書館等既存施設の改修によるサービスの充実」を求める意見が3割近くを占める結果になりました。

■重点的に実施すべき施策（市民意識調査 N=2,053）



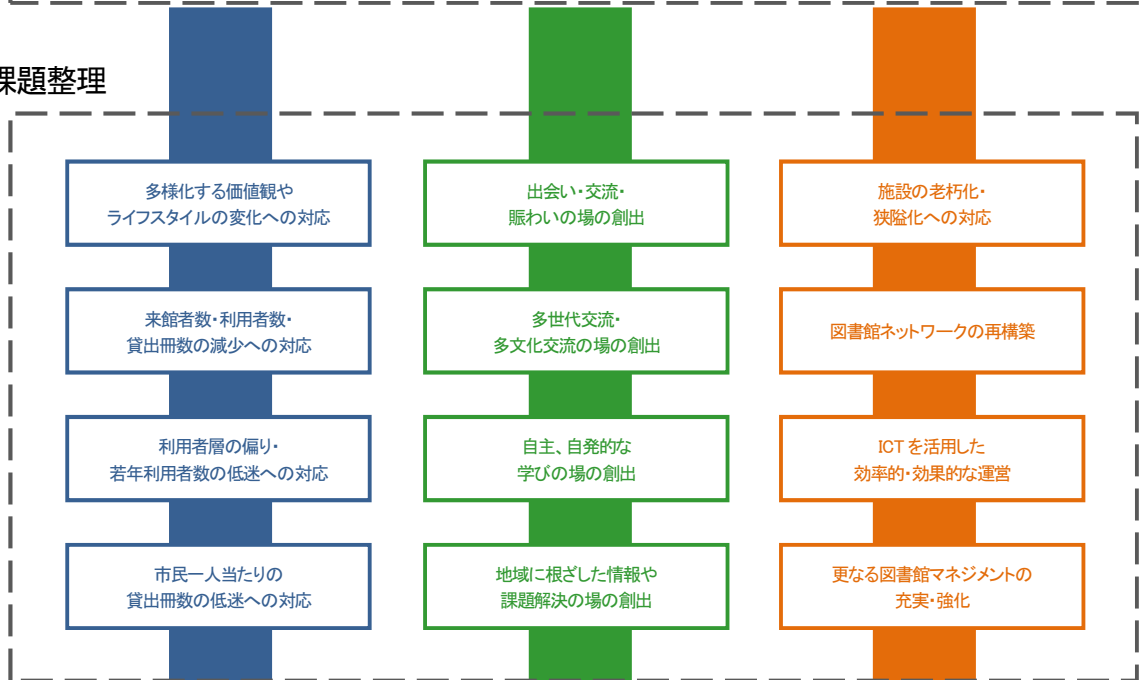
4. 課題整理及び重点取組分野

今後重点的に取り組むべき分野について、下記の通り整理しました。

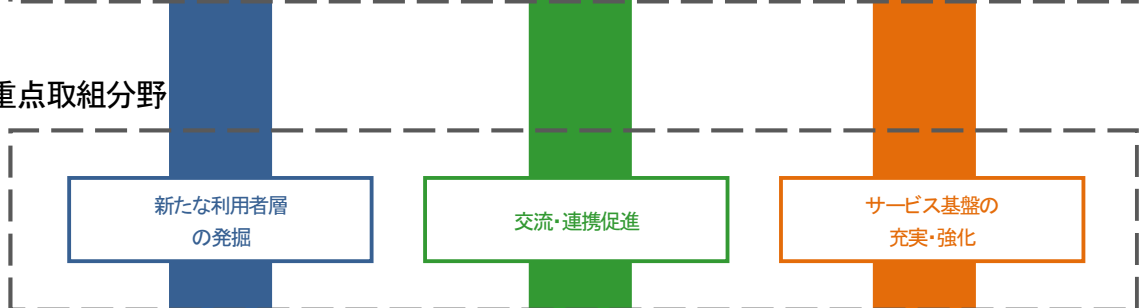
I 参考とした調査・意見



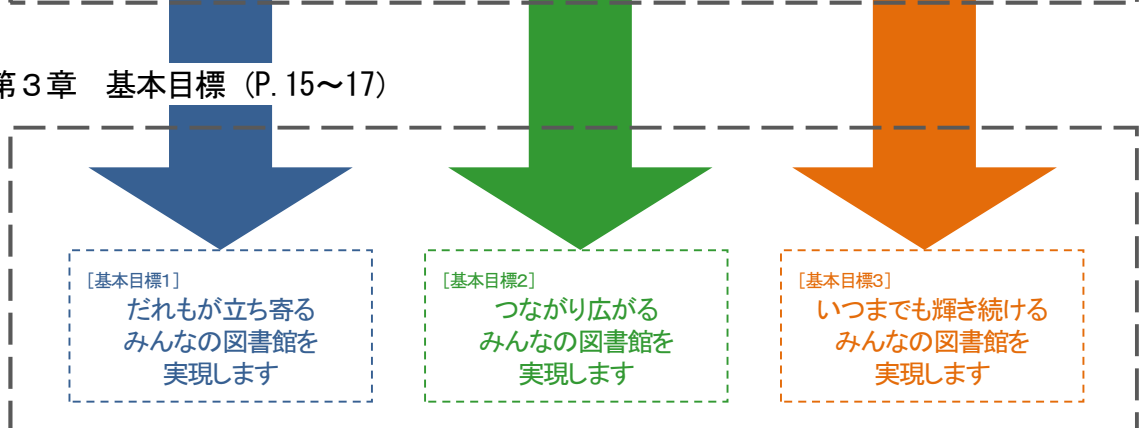
II 課題整理



III 重点取組分野



IV 第3章 基本目標 (P. 15~17)



第3章 基本理念

1. 基本理念

未来をはぐくむ知と交流の創造拠点の実現

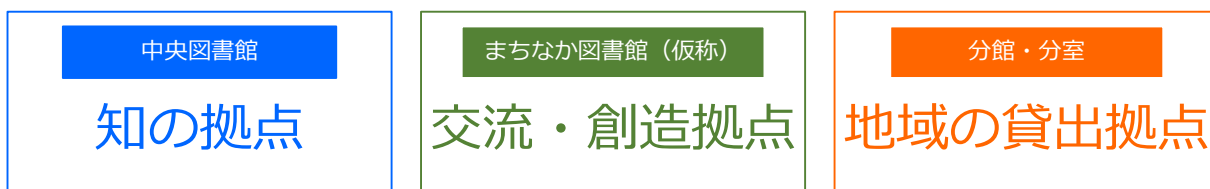
図書館では、これまで「図書館は知識と文化の宝島」をキーワードに、貸出サービスを中心とした図書館サービスを提供してきました。これからも、図書館では、市民にとって最も身近な公共施設として、誰もが気軽に訪れ、好きな本を手に取り、心ゆくまで本に触れ合う機会を提供していきます。

また、これからの図書館では、より市民にとって役に立つ機関であるためにも、図書館が持つ様々な情報資源を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行うなど、地域の知識・情報センターとしての役割を担う必要があります。家庭でも職場でもない親しみやすく居心地のよい第3の居場所となるサードプレイスとしての役割を担い、人と人が集い、交流する空間を確保することで、新たな知識や情報を創造する機会を提供していきます。

こうしたことから、本構想では、東三河地域の中核となる図書館として、本市図書館が持つ能力を最大限活用し、地域住民が将来にわたり、いつでも、どこでも充実した図書館サービスを楽しむことができるよう、また、生きる力を身に付けられるよう、「未来をはぐくむ知と交流の創造拠点の実現」を基本理念として定めます。

そのために、中央図書館では、基幹図書館として、また歴史的図書資料を備えた図書館として、あらゆる知的要求に応えることができるよう「知の拠点」としての役割を担います。また、まちなか図書館（仮称）では、図書だけでなく新たな情報や人との出会いの場を融合した「交流・創造拠点」としての役割を担います。そして、大清水図書館などの分館や市内全域を面的に網羅した分室では、歩いて暮らせる範囲において本に触れ合う機会を提供するなど「地域の貸出拠点」としての役割を担います。

■基本理念に向けた各館の役割



2. 基本目標

基本目標 1

だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します

これまでの図書館サービスは、図書の収集・提供が中心でした。このため、図書館利用者の多くは、図書を読み、借りるためだけに来館しており、図書に興味のない人にとっては、図書館に行く意義が希薄となっています。

これからの図書館は、図書と出会い新たに知識を得るためだけでなく、図書館に行くことで楽しみが増え、新しいひらめきや創造が湧くような魅力的な空間への変革が求められています。例えば、ちょっとした時間ができた日に、特に用事がなくてもふらりと図書館を訪れてみようと思えるような魅力的な環境づくりや、日々の生活の中で自然に図書と触れ合えるような機会を設けることが重要です。

このため、中央図書館を中心にこれまで提供してきた基本的なサービスを継承しつつ、まちなか図書館（仮称）を軸とした新たなサービスの提供により図書館の可能性を最大限引き出し、ライフスタイルに応じたサービスの提供をはじめ、多様なニーズに対応した環境づくり、様々な媒体を活用した積極的な広報活動や情報発信を通して、年齢や国籍を問わずだれもが立ち寄るみんなの図書館の実現を目指します。

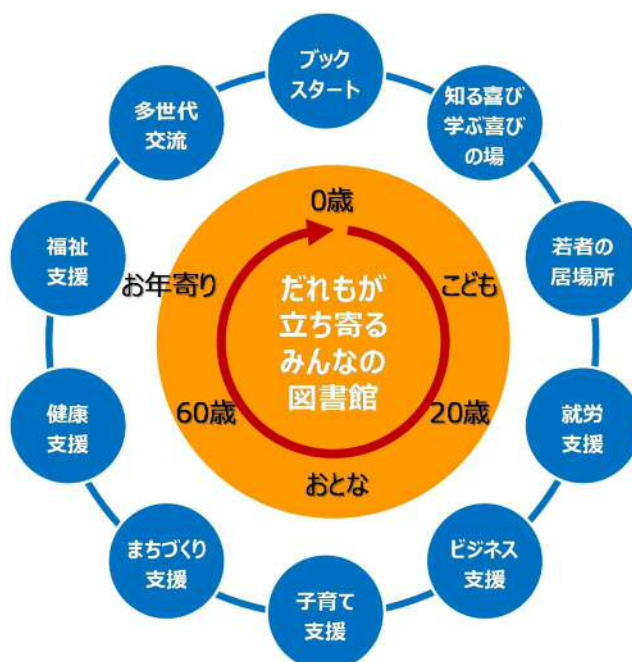
【基本施策】

1-1 ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供

1-2 多様なニーズに応じた環境づくり

1-3 プロモーション活動の推進

■だれもが立ち寄るみんなの図書館のイメージ【人生時計】



基本目標 2

つながり広がるみんなの図書館を実現します

平成6(1994)年11月のユネスコ公共図書館宣言において、「公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。」と位置付けられました。

これからの図書館は、蔵書をもとに、図書、知識、情報、人などを、図書館という空間を通して直接結びつけるまちづくりの拠点としての機能や、まちに溶け込み、まちの活性化や課題解決に向けた取り組みを担う機能が一層求められています。また、図書館が潤滑油となり、地域の住民、団体、企業、学校、大学など様々な主体を結び付けることで、お互いが刺激しあい化学反応を促すなど交流の拠点としての機能を担うことも考えられます。

このため、中央図書館を中心とした豊富な蔵書や図書館員による充実したレファレンスサービスの提供などまちのシンクタンクとして地域の課題解決・支援に向けた取り組みをはじめ、まちなか図書館(仮称)を軸に図書、知識、情報、人などをつなぐ交流結節機能の充実を図ります。さらに、羽田八幡宮文庫をはじめとした貴重な郷土資料の収集、保存、活用を推進することで、つながり広がるみんなの図書館の実現を目指します。

[基本施策]

- 2-1 地域の課題解決・支援サービス機能の充実
- 2-3 郷土資料の収集、保存、活用の推進

- 2-2 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

■つながり広がるみんなの図書館のイメージ



基本目標 3

いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します

これからの図書館は、多様なニーズを持つ利用者一人ひとりが必要としている情報やサービスに対してきめ細やかに対応するため、中央図書館を中心に、分館、分室がそれぞれ特色を持った蔵書やサービスを提供するなど機能分化を図るとともに、ICT（情報通信技術）を積極的に活用することで、サービスの利便性を高める必要があります。また、地方創生やまちづくりに寄与するため、更なる図書館マネジメントの充実・強化を推進する必要があります。その他、計画的な図書館の修繕・改修、新たな財源の確保、コンパクトな都市構造への転換による中長期的な視点からの持続可能なまちづくりを目指すなど、社会情勢の変化に対応した施設の集約化などを計画的に実施する必要があります。

このため、まちなか図書館（仮称）の整備をはじめとしたサービス基盤の充実を図るとともに、図書館員の能力向上やボランティアの育成などの図書館マネジメントの充実、施設等の計画的な修繕、改修の実施をはじめ、図書館機能の集約化など持続可能なサービスの提供に向けた取り組みの推進を通して、いつまでも輝き続けるみんなの図書館の実現を目指します。

[基本施策]

3-1 サービス基盤の充実

3-2 図書館マネジメントの充実

3-3 持続可能なサービスの提供

■いつまでも輝き続けるみんなの図書館のイメージ



3. 基本施策

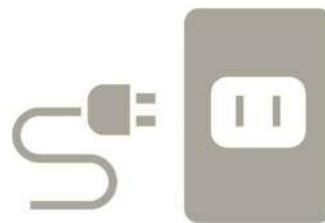
[基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します]

1-1

ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供

図書館は、誰もが無料で使え、平日・休日を問わず開館し、また、図書館員によるレファレンスサービスをはじめ幅広い蔵書を活用し、あらゆる知的好奇心に応えられる公共施設です。しかしながら、市民意識調査結果によると、約半数が過去1年以内に一度も図書館を利用していない状況です。

～図書館はまちの情報コンセント～



学習室以外ほとんど図書館を利用しない中高生、仕事や子育てに忙しい現役世代、今後ますます増加が見込まれる高齢世代などは、サービス次第で新たに図書館の利用が見込める潜在的な可能性を秘めています。今後はこれら各世代に応じたきめ細やかなサービスを展開することが重要です。

このため、これからの図書館では、様々な環境に置かれた市民に一人でも多く利用してもらえよう、ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供を図ることで、誰もが生涯を通じて本や情報に接する機会の提供をはじめ、あらゆる人々の学びを支える機会の提供に努めます。

～取組項目～

- ・利用対象者別サービスの充実
- ・本のあるライフスタイルの提案・創造
- ・イベントの充実
- ・デジタルコンテンツの活用促進

[基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します]

1-2 多様なニーズに応じた環境づくり

市民意識調査によると、今後充実すべきサービスとして「くつろぎながらゆったりと読書ができる環境」が過半数を占めたほか、「交通の利便性や駐車場の充実」「読みやすい書籍・雑誌の充実」、「飲食や自由な談話ができるスペース」が上位を占めるなど、滞在・交流型機能の充実が望まれています。

～図書館はまちのオアシス～



このため、これからの図書館では、ゆったりとくつろげ、友人や仲間と相談しながら一緒に調べ物や研究ができ、気兼ねなく飲食や談話ができる空間の整備に努めます。また、まちのオアシスとして居心地がよく、誰もが「ほっと」できる空間や環境を整備するなど、ユニバーサルデザインの観点から、ハード、ソフト両面において利用者一人ひとりの多様なニーズに応じた環境づくりに努めます。

～取組項目～

- ・快適な閲覧環境の確保
- ・多様な図書情報の収集・提供
- ・滞在型図書館機能の充実

[基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します]

1-3 プロモーション活動の推進

これまで図書館におけるPR活動は、定期的に発行する市や図書館の広報紙、ブログやツイッターなどのSNS等を活用することが中心でしたが、図書館に関心の薄い人たちが、興味を持ち、実際に訪れてみるといったように、情報が伝わり、共感を得て、行動に移すことができるような魅力的な活動を推進する必要があります。

～図書館はまちの情報発信基地～



このため、これからの図書館では、図書館の魅力を一番熟知している図書館員が様々な機会を通じて積極的に外に出て顔の見える関係を創り上げるとともに、様々なツールを活用して図書館の魅力を発信するなどプロモーション活動の推進に努めます。

～取組項目～

- ・ICTを活用した情報発信
- ・図書館ブランディングの強化
- ・積極的な広報活動・情報発信

[基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します]

2-1

地域の課題解決・支援サービス機能の充実

地域とのつながりが希薄といわれる現代社会では、地域に根差した情報や課題解決の糸口を見つけることが困難な状況となっています。また、本市は農業が盛んであることや自動車関連企業の集積、外国人の集住など様々な特性があります。

図書館で得られる情報は、学术论文や書籍など、多面的な観点からの入手が可能です。これらの情報は、利用者一人ひとりの仕事や日常生活に役立つことはもちろんのこと、地域づくりやまちづくりにも役立ち、地域の活性化や地方創生にもつながります。

このため、これからの図書館では、「まちのシンクタンク」としての機能の充実・強化をはじめ、政策立案支援サービスの推進など、地域の課題解決・支援に向けたサービス機能の充実に努めます。

～図書館はまちのシンクタンク～



～取組項目～

- ・課題解決・支援機能の充実・強化
- ・地域性を活かした蔵書や専門図書の充実
- ・政策立案支援サービスの推進

[基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します]

2-2 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

近年全国各地で整備される図書館では、新たに出会い・交流・賑わいなどが創出される「場」としての機能が付加され、現代社会で失われつつある地域の人々とのつながりに寄与している事例が多くみられます。さらに、そのつながりが図書館の情報資源と融合し、新たな知のネットワークが創出されています。また、学校図書館との連携による子どもの読書環境の充実をはじめ、総合動植物公園や美術博物館など他の公共施設との連携、市内3大学や周辺自治体との連携、多文化共生に関する学習や交流機会の場、外国人の日本社会理解の場としての活用が期待されています。

～図書館はまちの交流結節点～



このため、これからの図書館では、まちなか図書館（仮称）におけるまちと人をつなぐ新たなサービスの実施をはじめ、多世代・多文化交流の推進など図書、知識、情報、人などをつなぐ交流結節機能の充実に努めます。

～取組項目～

- ・外部連携の推進
- ・アウトリーチサービスの充実
- ・多世代・多文化交流の推進
- ・まちと人をつなぐ新たなサービスの実施

[基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します]

2-3 郷土資料の収集、保存、活用の推進

江戸時代の羽田八幡宮文庫に由来する本市の図書館は100年を超える歴史があり、豊富な地域資料を有しています。それらの資料で郷土のことを知り、地域への愛着と誇りを持つシビックプライドを醸成することにより、住民自身が当事者意識を持ってまちづくりに関わるようになるとともに、シティプロモーション活動にも寄与でき、地域の活性化につながります。また、知識基盤社会の進展の中で、図書館は、地域の情報拠点として、地域の知識や情報資源を蓄積、保存、提供するとともに、住民の情報リテラシーの向上に関し重要な役割を担っています。

～図書館はまちの情報記憶装置～



このため、これからの図書館では、自然・伝統・文化・産業など豊橋のことを知り、学び、考える契機となれるよう、ICTの活用を模索しながら、郷土の過去から現在までの資料の網羅的な収集、保存、活用に努めます。

～取組項目～

- ・郷土資料の収集、保存、活用の推進
- ・豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供
- ・羽田八幡宮文庫旧蔵資料の文化財指定と保存・活用

[基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します]

3-1 サービス基盤の充実

今後重点的に実施すべき図書館サービスについて調査したところ、近くで図書の貸出・返却ができる拠点の拡大や中央図書館等既存施設の改修によるサービスの充実を求める意見が多く寄せられました。また、平成33(2021)年度には、新たにまちなか図書館（仮称）が開館する予定です。

これらを踏まえ、今後中央図書館では、基幹図書館として利用者が多面的な観点から情報を得られるよう、知識や情報資源を蓄積、保存するとともに、企画展示やイベントの充実をはじめ、図書館ネットワーク全体の管理・運営を行うなどサービス基盤の充実・強化を図ります。また、まちなか図書館（仮称）は、図書館の基本機能を備えつつ、まちなかにこそ求められる機能を担い、新たな情報や人との出会いを創出し、まちづくりに寄与する人材を育成する場としても整備します。その他、市域全体で充実した図書館サービスを展開するために、図書館全体の資料の貸出、返却、検索ができるネットワーク館の充実を図ります。

このように、これからの図書館では、住民にとって身近にある中央図書館、分館、分室がそれぞれの特色や地域性を活かした蔵書やサービスを提供するために必要な機能分化を図るとともに、ICTを活用した図書館サービスの充実などサービス基盤の充実に努めます。

～図書館はまちの灯台～



～取組項目～

- ・中央図書館、分館、分室での機能分化
- ・ICTを活用した図書館サービスの充実
- ・図書館ネットワークの充実

[基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します]

3-2 図書館マネジメントの充実

今後の図書館運営を活性化させるうえで、最も重要な役割を担うのが館長のリーダーシップやマネジメント能力です。図書館サービスに関する見識が豊富であることはもとより、企画力や行動力といった能力が必要です。また、図書館員の能力向上はもちろんのこと、まちづくりにつながる個人や団体等を紹介するなどの新たなスキルも習得する必要があります。その他、ボランティアの活動は、今や図書館の運営に欠かせない大きなパワーとなっています。

～図書館はまちの水先案内人～



このため、これからの図書館では、図書館長の外部登用も視野に入れた図書館マネジメントの更なる充実・強化をはじめ、館内研修の充実や外部研修への積極的な参加などにより、図書館員の知識・技術の継承に努めるとともに、ボランティア育成のための講習会などを実施し、図書館マネジメントの充実に努めます。

～取組項目～

- ・図書館マネジメントの充実・強化
- ・図書館員の能力向上
- ・図書館ボランティアの育成・連携

[基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します]

3-3 持続可能なサービスの提供

厳しい財政状況のもと、利用者や住民のニーズに沿ったきめ細やかなサービスを提供するためには、限られた人的・物的資源を最大限活用しながら、より効率的で効果的な運営をする必要があります。また、新たな財源の確保は自治体にとって重要な課題となっています。

特に中央図書館は、経年劣化に伴い計画的な修繕、改修を実施し、全国で進められている先進的な図書館に劣らないサービスの提供に努めていきます。また、向山図書館が所在する豊橋市民文化会館は、築後半世紀が経過し、他の公共施設と同様に更新時期を迎えていることを踏まえ、配本機能の移設など新たに整備されるまちなか図書館（仮称）や中央図書館との機能分化なども見据えた、図書館全体でのサービスの提供のあり方を再構築していきます。

このように、これからの図書館では、新たな財源の確保に向けた取り組みのほか、全庁的なファシリティマネジメントのもと計画的な修繕・改修を実施するとともに、施設の効率的で効果的な運営を図るなど、持続可能なサービスの提供に努めます。

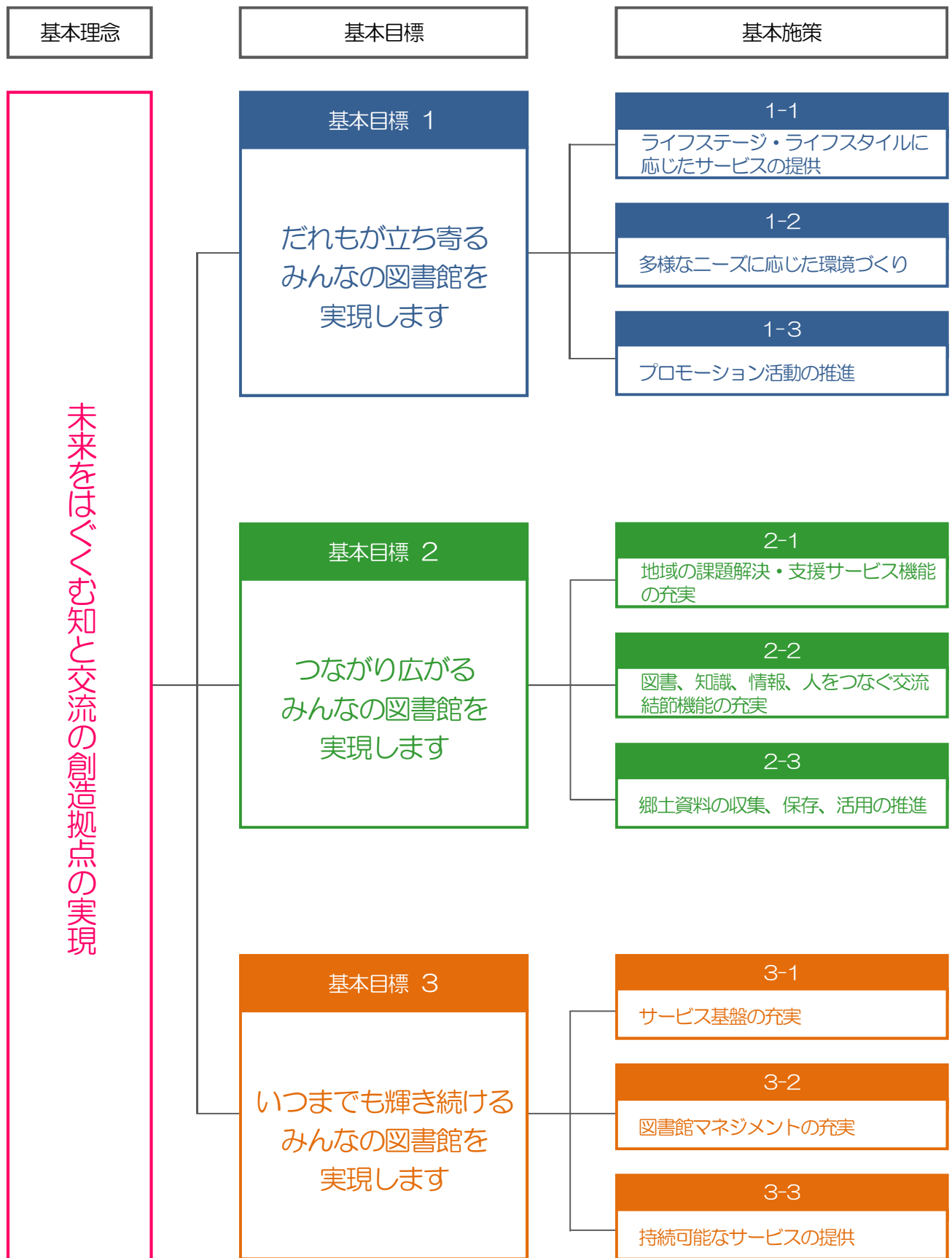
～取組項目～

- ・効率的な施設運営の推進
- ・計画的な修繕・改修の実施
- ・社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築
- ・新たな財源の確保

4. 目標指標・目標値

目標指標	平成 29 年度実績 [2017 年度]	平成 37 年度目標値 [2025 年度]
① 年間来館者数	90.1 万人	180 万人
② 有効登録者数	7.2 万人	12 万人
③ イベント・資料展示会への延参加者数	4.2 万人	6 万人
④ ネットワーク館[分室]年間利用者数	6.4 万人	8 万人

5. 構想の体系



第4章 施策の展開

1. 基本施策ごとの取組内容

基本理念	基本目標[3]	基本施策[9]
未来をはぐくむ知と交流の創造拠点の実現	基本目標1 だれもが立ち寄るみんなの図書館を実現します	1-1 ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供 1-2 多様なニーズに応じた環境づくり 1-3 プロモーション活動の推進
	基本目標2 つながり広がるみんなの図書館を実現します	2-1 地域の課題解決・支援サービス機能の充実 2-2 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実 2-3 郷土資料の収集、保存、活用の推進
	基本目標3 いつまでも輝き続けるみんなの図書館を実現します	3-1 サービス基盤の充実 3-2 図書館マネジメントの充実 3-3 持続可能なサービスの提供

[*New* は新規項目]

取組項目[30]

P. 28	1 利用対象者別サービスの充実 3 イベントの充実	2 本のあるライフスタイルの提案・創造 4 <i>New</i> デジタルコンテンツの活用促進
P. 30	1 快適な閲覧環境の確保 3 多様な図書情報の収集・提供	2 <i>New</i> 滞在型図書館機能の充実
P. 31	1 ICTを活用した情報発信 3 <i>New</i> 図書館ブランディングの強化	2 積極的な広報活動・情報発信
P. 32	1 <i>New</i> 課題解決・支援機能の充実・強化 3 地域性を活かした蔵書や専門図書の充実	2 <i>New</i> 政策立案支援サービスの推進
P. 33	1 外部連携の推進 3 多世代・多文化交流の推進	2 アウトリーチサービスの充実 4 <i>New</i> まちと人をつなぐ新たなサービスの実施
P. 35	1 郷土資料の収集、保存、活用の推進 3 <i>New</i> 羽田八幡宮文庫旧蔵資料の文化財指定と保存・活用	2 豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供
P. 36	1 中央図書館、分館、分室での機能分化 3 <i>New</i> ICTを活用した図書館サービスの充実	2 図書館ネットワークの充実
P. 38	1 <i>New</i> 図書館マネジメントの充実・強化 3 図書館ボランティアの育成・連携	2 図書館員の能力向上
P. 39	1 効率的な施設運営の推進 3 社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築	2 計画的な修繕・改修の実施 4 新たな財源の確保

〔基本施策1-1〕 ライフステージ・ライフスタイルに応じたサービスの提供

〔凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施〕

取組項目	利用対象者別サービスの充実	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	□
1 取組内容	①児童サービス				
	○図書館が子どもたちにとって、ゆったりと過ごせ、心ゆくまで本に触れ合える居場所となるよう、また、発達段階に応じた読書活動を支援し、興味を持ったことについて図書を用いて理解が深められるよう、豊橋の未来を担う子どもたちの育成を支える図書館を目指します。				
	②ティーンズサービス（ヤングアダルトサービス）				
	○音楽やファッションなど、若者が興味を引く本や、学習、資格取得等に役立つ本の充実、訪れてみたくなる空間を整備することで、中高生の成長に寄り添ったサービスの提供に努めるなど、ティーンズの成長を支える図書館を目指します。				
	③一般利用者向けサービス				
	○趣味や子育てなど日常生活に関連する情報の提供から、ビジネス等に関連する高度なレファレンスまで対応できるよう、基礎的な資料から資格取得に関する本や専門書まで幅広く図書や情報を収集、提供するなど、利用者の多様化するニーズに対応したサービスを提供します。 ○平日の日中などの利用が困難な人に対し、まちなか図書館（仮称）などで夜遅くまで開館することにより、新たな利用者の獲得を目指します。				
④シニアサービス					
○アクティブシニア世代に対して、生涯学習活動や多世代交流事業などへの参画を促すとともに、健康や運動、趣味など、本の貸出を通じて改めて読書に触れ合う機会を確保します。 ○読書は、健康寿命の延伸に大きく影響を及ぼすことから、社会から孤立したり疎外感を抱いたりすることがないように、高齢者が気兼ねなく集まって読書を楽しみながら交流を深め、活発に活動する場となるようにシニアサービスを充実します。					
⑤障害者サービス					
○障害のある人が、利用に不安を感じないよう、館内での誘導や案内表示、書架の配置など、ユニバーサルデザインに配慮した利用環境を整備します。 ○適切な声掛けなどのフロアワークをはじめ、デイジー図書等の充実、視覚障害者支援施設等との連携を推進するなど、各種障害者サービスを充実します。					
⑥多文化サービス					
○言葉の壁で図書館の利用が滞ることのないよう、館内の案内表示の多言語化や、やさしい日本語、ピクトグラムなどを有効に活用し、視覚的にわかりやすい表示とすることで、言語に関わらず誰もが利用しやすい環境を整備します。 ○日本語学習の手助けとなる図書の充実をはじめ、ICTを活用した支援プログラムの実施により、多文化理解を支援する活動を推進します。					

	取組項目	本のあるライフスタイルの提案・創造	中央	まちなか	分館	分室
			○	◎	◎	◎
2	取組内容	<p>○市内 74 か所に整備した分室（地区・校区市民館等図書室）を活用し、市内の隅々まで行き届いた図書館サービスの提供に努めるなど、いつでも、どこでも手を伸ばせば本に触れ合う機会を創出します。</p> <p>○まちなかの店舗や施設に本棚を置き、お店等にちなんだ本やスタッフの趣味の本などを揃えて、本を通じた市民とスタッフ、市民同士の交流を楽しむなど、まちじゅう図書館活動の推進を通じて本のあるライフスタイルを提案・創造します。</p>				

	取組項目	イベントの充実	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	□
3	取組内容	<p>○図書館子どもフェスタなどのイベントをはじめ、市民向け講座、映画上映会、資料展示会のほか、地域や団体、企業等と連携し、地域の歴史や食文化、産業、祭りなどの地域情報を紹介するとともに、図書館資料に結び付けるなど、年間を通して魅力的なイベントを開催します。</p>				

	取組項目	<i>New</i> デジタルコンテンツの活用促進	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
4	取組内容	<p>○電子書籍等のデジタルコンテンツは、いつでも、どこからでもインターネットを通じて電子書籍等の検索・貸出・返却・閲覧ができることから、図書館の潜在的利用者へのアプローチとして有効な手段として挙げられます。</p> <p>○現状では、紙媒体より割高であることや、対応書籍の数も限定的であることから、今後のコンテンツの充実度合いや導入価格などの動向を注視しつつ、デジタルならではの特性を活かしたコンテンツの活用促進に努めます。</p>				

[基本施策1-2] 多様なニーズに応じた環境づくり

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

	取組項目	実施状況			
		中央	まちなか	分館	分室
1	快適な閲覧環境の確保	◎	◎	○	□
	取組内容	<p>○図書館での資料の閲覧は、貸出、複写、レファレンスサービスなど、その後のサービスへの展開へとつながる基本的なサービスであることから、多くの利用者が図書館の資料や情報を自由に閲覧できる環境を整備します。</p> <p>○書架の配置をはじめ、動線やサイン類などユニバーサルデザインの観点から誰もが使いやすい快適な閲覧環境を確保するとともに、老朽化の著しい中央図書館においては、計画的な修繕・改修を実施します。</p>			

	取組項目	実施状況			
		中央	まちなか	分館	分室
2	<i>New</i> 滞在型図書館機能の充実	○	◎	○	—
	取組内容	<p>○まちなか図書館（仮称）では、好きな本を読みながら、ゆっくりくつろいで時間を過ごせる空間を確保します。一方で従来の図書館ではできなかった会話や飲食を楽しむ空間も確保するなど、気軽に立ち寄れ、心落ち着く居場所の実現を目指します。</p> <p>○「静」と「動」の効果的なゾーニングをはじめ、多様な読書スタイルに対応できる豊富な閲覧スペースの確保などを通して、本とともにくつろぐ至福の時間を過ごせるような滞在型図書館機能を充実します。</p>			

	取組項目	実施状況			
		中央	まちなか	分館	分室
3	多様な図書情報の収集・提供	◎	◎	○	□
	取組内容	<p>○中央図書館では、東三河地域の中核図書館として高度なレファレンスサービスを提供できるよう、一般図書から専門的分野の図書を充実します。また、まちなか図書館（仮称）では、新たな情報や人との出会い、まちづくりや交流といった分野の図書を充実します。</p> <p>○中央図書館、分館、分室ごとに特色を持たせた収集方針（重点収集分野）を設け、それに沿った蔵書構成となるよう、多様な図書情報を蓄積します。</p>			

[基本施策1-3] プロモーション活動の推進

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

	取組項目	ICT を活用した情報発信	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
1	取組内容	○各館が図書館の魅力を紹介する情報発信基地としての機能を担い、SNS 等の Web サービスやデジタルサイネージなどを活用した情報発信を通じて新たな利用者の獲得を目指します。				

	取組項目	積極的な広報活動・情報発信	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	—
2	取組内容	○利用者の知的好奇心を刺激し、地域に潤いを与え続ける図書館となるよう、広報とよはしや図書館だより、地元タウン誌など様々な媒体を通じて、図書館の魅力や最新の情報を提供します。 ○施設、学校等への出前講座などのプロモーション活動を実施し、図書館員の顔が見える関係づくりに努めるなど、積極的な広報活動、情報発信を通じて図書館利用者の増加を目指します。				

	取組項目	New 図書館ブランディングの強化	中央	まちなか	分館	分室
			◎	◎	○	□
3	取組内容	○江戸時代の貴重な地域資料を有する羽田八幡宮文庫をはじめとした、他の図書館にはない豊富な地域資料や貴重本を積極的に PR するなど、地域の中で広く図書館の存在感を高め、地域に愛される図書館を目指します。 ○まちなか図書館（仮称）の開館にあわせ、愛称の募集、ロゴマーク、利用者カード、名札、封筒、サイン類など図書館全体のデザインの統一を図るなど、図書館ブランディングを強化します。				

[基本施策2-1] 地域の課題解決・支援サービス機能の充実

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

	取組項目	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	—
1	取組内容	<p>○「困ったときは図書館へ」、「分からなければ司書に聞け」といったフレーズが住民の意識に自然と浮かび上がるよう、中央図書館のレファレンス機能の充実・強化に向け、契約データベースの充実、専門誌の購入、参考図書等の充実を図ります。</p> <p>○行政内における他部局との連携を深めることにより、提供できる情報を多様化させ、図書館サービスの質の向上に努めるなど、課題解決・支援機能を充実・強化します。</p>			

	取組項目	中央	まちなか	分館	分室
		◎	○	—	—
2	取組内容	<p>○厳しい財政状況をはじめ、少子高齢化社会による人口減少、多様化する価値観やライフスタイルの変化、高度情報化社会の到来など、自治体を取り巻く状況は複雑化しており、行政サービスの実施にあたっては、高度な知識や情報が必要になります。</p> <p>○図書館は、常に最新の情報を得ることが可能な施設であることから、行政課題に対して図書館側から積極的に情報資源を提供するなど、行政連携の推進を図るとともに、議会図書室との連携を図るなど、政策立案支援サービスを推進します。</p>			

	取組項目	中央	まちなか	分館	分室
		◎	○	○	□
3	取組内容	<p>○生涯を通して心の豊かさを支える図書館となれるよう、幅広いバランスのとれた蔵書構成をはじめ、豊富な資料を確保し、あらゆる人々に読書や学びの機会を提供します。</p> <p>○本市は、農業が盛んであることや自動車関連企業の集積、外国人の集住など国際色豊かな状況をふまえ、これらに関連する図書を充実させるなど、地域性を活かした蔵書や専門図書を充実します。</p>			

[基本施策2-2] 図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

取組項目	外部連携の推進	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	—
1 取組内容	<p>①行政連携の推進</p> <p>○図書館が誇る集客力を活かし、美術博物館や自然史博物館、総合動植物公園と連携した企画展・イベントの共同開催など、MLA連携[美術館・博物館 (Museum)、図書館 (Library)、文書館 (Archives)]を推進します。</p> <p>○各部局と連携し、図書館資料の展示やブックリストの提供、図書館を会場として住民に対する行政情報を発信するなど、行政連携を推進します。</p>				
	<p>②小中高・特別支援学校との連携</p> <p>○授業・学習支援センターによる小中学校や高校への図書の貸出など、調べ学習等の学習支援や、調べ学習コンクールの開催などを通して、郷土豊橋に愛着を持つ心を育み、将来にわたって深く郷土について関心をよせる子どもの育成を支援します。</p> <p>○図書館が学校教育を支援できるよう、専門的立場から資料の選書や貸出相談、図書館見学会の開催、学校図書館司書との交流機会の確保など、学校連携を強化します。</p> <p>○中学生による職場体験活動をはじめ、高校生によるインターンシップやジョブシャドウイング、くすのき特別支援学校と連携した体験実習の受け入れなど、キャリア教育活動の推進を支援します。</p>				
	<p>③市内3大学との連携</p> <p>○市内3大学（愛知大学、豊橋技術科学大学、豊橋創造大学）との協定により、科学、工業、法律、医療、ビジネスなどの大学図書館が有する専門書を紹介するなど、高度なレファレンスに対応します。</p> <p>○大学図書館の専門書を補完するような参考図書の充実や、図書館員同士が交流する場を設けるなど、市内3大学との連携を推進します。</p>				
	<p>④相互貸借・広域連携</p> <p>○愛知県図書館を中心に公共図書館等と連携し、幅広い資料・情報の収集、提供など利用者の多様なニーズに応えるとともに、資料の分担収集・保存などの連携・協力による負担軽減や効率化など相互貸借の活用を推進します。</p> <p>○隣接する東三河地域の公立図書館との企画展示をはじめとする、イベントや研修会を連携して開催するなど、広域連携を推進します。</p>				
	<p>⑤地元書店との連携</p> <p>○ベストセラー本など複数貸出が困難な場合においては、書店での購入を促したり、絶版本や希少本などの書店では扱うことが困難な図書については、図書館の蔵書を紹介したりするなど、相互利用の促進に向けた連携の可能性について検討します。</p>				

取組項目	アウトリーチサービスの充実	中央	まちなか	分館	分室
		◎	○	○	—
2	取組内容	<p>○医療施設や福祉施設等の入所者など図書館に足を運べない人に対して、図書を届けることができるよう、団体貸出や郵送貸出などの障害者サービスを充実します。また、懐かしい写真を見て脳を活性化させ認知症の改善につなげるなど、回想法を応用した思い出の創出事業を推進します。</p> <p>○幼稚園や保育園、小中学校、高校、児童クラブなど積極的に訪問し、読み聞かせや資料相談、団体貸出を行うなど、アウトリーチサービスを充実します。</p>			

取組項目	多世代・多文化交流の推進	中央	まちなか	分館	分室
		◎	◎	○	—
3	取組内容	<p>○幅広い世代が利用する図書館の特色を活かし、高齢者が児童室において乳幼児向けの読み聞かせに参加したり、子どもたちと手遊びや囲碁・将棋などのボードゲームをしたりするなど、世代を越えた交流を推進します。</p> <p>○世界で活躍する人材を育成するため、司文庫や多読図書をはじめとした外国語関連図書の積極的な活用、まちなか図書館（仮称）で整備するインターナショナルスペースなどの交流の場を確保し、多文化理解と交流を推進します。</p>			

取組項目	New まちと人をつなぐ新たなサービスの実施	中央	まちなか	分館	分室
		—	◎	—	—
4	取組内容	<p>○ビジネスマン向けの仕事術や資格取得に関する資料・情報の提供をはじめ、各分野の専門家によるセミナーや相談会の開催など、まちなか図書館（仮称）で実施する新たなサービスを通じてそれぞれの知的好奇心や疑問に応える仕組みをつくります。</p> <p>○関心を共有する利用者同士の知識や情報の発信・交換の場としての機能を充実させるなど、仲間と出会う機会の創出やお互いに学びあう機会を提供します。</p>			

[基本施策 2-3] 郷土資料の収集、保存、活用の推進

[凡 例：◎ 重点実施 ○ 実 施 □ 一部実施]

	取組項目	郷土資料の収集、保存、活用の推進	中央	まちなか	分館	分室
			◎	○	○	□
1	取組内容	<p>○羽田八幡宮文庫など貴重な和装本をはじめ、郷土地図や地元誌など様々な形態の地域資料を網羅的に収集・保存するとともに、貴重な郷土資料が活用されるよう情報を発信します。</p> <p>○希少なものや、傷みがひどい資料などを中心に、デジタル化して公開するなど、地域の情報センターとしての役割を担います。</p>				

	取組項目	豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供	中央	まちなか	分館	分室
			◎	○	○	□
2	取組内容	<p>○まちの情報記憶装置としての役割を果たせるよう、古くから伝わる昔話や伝説などの民話の収集をはじめとした、地域に根差した歴史・文化の伝承を推進します。</p> <p>○小中学校の郷土に関する学習を支援するため、子ども向けの郷土資料の充実や豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供を推進します。</p>				

	取組項目	New 羽田八幡宮文庫旧蔵資料の文化財指定と保存・活用	中央	まちなか	分館	分室
			◎	—	—	—
3	取組内容	<p>○羽田八幡宮文庫の和装本など約9,000冊の旧蔵資料は、幕末の地域史を研究する上でも貴重な資料であることから、国の文化財指定を視野に入れた取り組みを推進します。</p> <p>○近代図書館の先駆けとして書庫、閲覧所を設け、貸出を行っていた羽田八幡宮文庫の資料の展示会や講座を開催するなど、旧蔵資料の活用を推進します。</p>				

[基本施策3-1] サービス基盤の充実

[凡例：◎重点実施 ○実施 □一部実施]

取組項目	中央図書館、分館、分室での機能分化	中央	まちなか	分館	分室
		○	○	○	○
1 取組内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>①中央図書館</p> <p>○基幹図書館として、あらゆる図書、情報等の蓄積・保存を図るとともに、専門性や独自性の高いサービスを実施し、高度で多様なニーズに対応します。</p> <p>○図書館ネットワークの中心として、市内全域に図書館サービスを行き届けるよう、すべての分館、分室に対して統括的な支援や総合調整機能を担います。</p> </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>②まちなか図書館（仮称）</p> <p>○集客力など図書館が持つ特性を最大限活かし、中心市街地の諸機能と連携した魅力ある施設としてにぎわいの創出を図るほか、次代を見据え、地域の強みや課題を知る豊橋のまちづくりを担う人材を育成します。</p> <p>○平日・休日を問わず長時間開館するなど、駅前に立地する強みを活かし、新たな利用者を発掘します。</p> </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>③分館 [大清水・向山]</p> <p>○大清水図書館では、図書館の本と関連した生涯学習講座の開催をはじめ、複合施設ならではの強みを活かしたサービスを展開します。また、近隣する「くすのき特別支援学校」と連携した障害者の支援に取り組みます。</p> <p>○向山図書館が所在する豊橋市民文化会館は、築後半世紀が経過し、施設の老朽化や狭隘化などの問題を抱えていることから、市全体の将来像を見定めたうえで機能の見直しを図ります。</p> </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>④分室</p> <p>○高齢者でも読みやすい図書の充実をはじめ、新規購入図書等の積極的な配本、分室への図書の配送サイクルを短縮させるなど、歩いて暮らせる範囲において図書の貸出・返却ができる分室を充実します。</p> </div>				

	取組項目	図書館ネットワークの充実	中央	まちなか	分館	分室
					◎	○
2	取組内容	<p>○市内全体で充実した図書館サービスを展開するために、人口動向や利用状況を踏まえ、新たなネットワーク館を充実・強化します。</p> <p>○多数の利用者が見込まれる公共施設に対し、返却ポストの設置やネットワーク館機能の展開を図るなど、サービス拠点の拡大を検討します。</p>				

	取組項目	<i>New</i> ICT を活用した図書館サービスの充実	中央	まちなか	分館	分室
					◎	◎
3	取組内容	<p>○子どもから高齢者、障害者、外国人など、誰もが使いやすい図書検索システムやホームページを開発するなど、アクセシビリティの向上を図ります。</p> <p>○まちなか図書館（仮称）で実施予定の座席予約サービスや、IC タグを活用した自動貸出・返却機の導入、予約図書用棚の整備を進めるなど、貸出・返却業務の迅速化・効率化や利便性の向上を図ります。</p>				

[基本施策3-2] 図書館マネジメントの充実

[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
1	New 図書館マネジメントの充実・強化	◎	○	○	□
	取組内容	<p>○図書館が成長する有機体として、常に社会の変化に対応するためには、これまで以上に図書館マネジメントが重要になることから、まちなか図書館（仮称）の開館を見据え、図書館全体のマネジメントの充実・強化を図ります。</p> <p>○適切な図書館サービスを提供するために必要な人材の育成、確保、専門知識等の継承といった視点を重視しながら、窓口業務の効率化など望ましい管理・運営形態のあり方を検討します。</p>			

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
2	図書館員の能力向上	◎	◎	◎	□
	取組内容	<p>○市職員としての基本的な能力を身に着けつつ、親しみやすく相談しやすい雰囲気づくりをはじめ、利用者の要望に的確に対応できるよう、信頼感の醸成、接客姿勢の向上、職務能力の向上を図ります。</p> <p>○高度化・多様化するニーズに対応するため、企画立案や外部との連携を担う図書館員を育成し、様々な知識や経験、経歴を有する多様な人材を確保するなど、図書館員の能力向上を図ります。</p>			

	取組項目	[凡例：◎ 重点実施 ○ 実施 □ 一部実施]			
		中央	まちなか	分館	分室
3	図書館ボランティアの育成・連携	◎	○	○	□
	取組内容	<p>○子どもの読書活動の推進において必要不可欠な存在であるボランティアとの協働を推進するため、読み聞かせの技術や知識を高めるための講座や研修会の開催など、ボランティア等の育成・連携を推進します。</p>			

[基本施策 3-3] 持続可能なサービスの提供

[凡 例 : ◎ 重点実施 ○ 実 施 □ 一部実施]

	取組項目	効率的な施設運営の推進	中央	まちなか	分館	分室
					◎	◎
1	取組内容	○ICT を活用した自動貸出・返却機の導入など、自動化・省力化による効率的な施設運営により、図書館員がレファレンスサービスやフロア案内などのサービス業務や運営・企画業務に注力することで、図書館サービスの向上を図ります。				

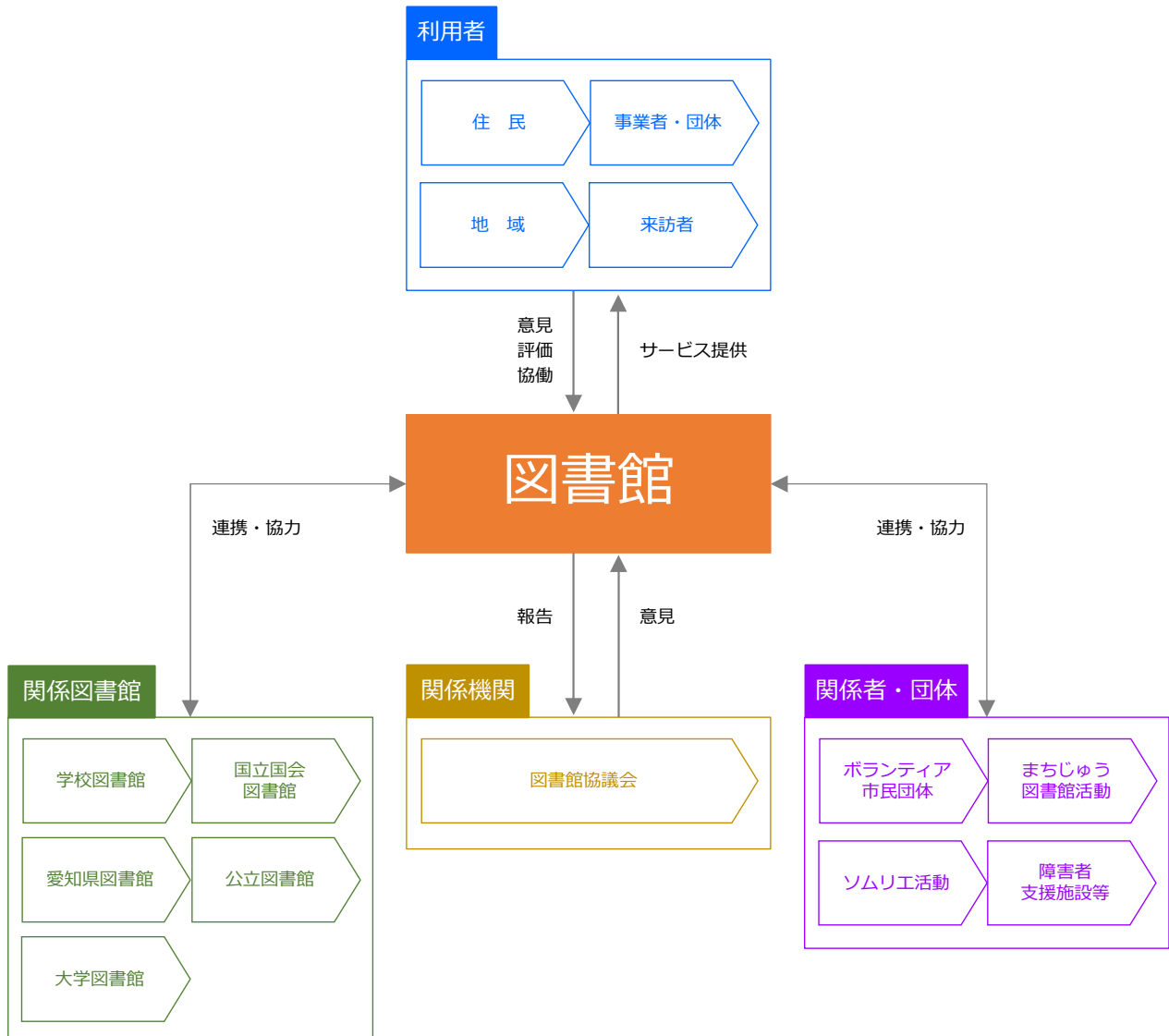
	取組項目	計画的な修繕・改修の実施	中央	まちなか	分館	分室
					◎	—
2	取組内容	○誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した改修をはじめ、ICT 等の導入への対応を図るなど、中央図書館の計画的な修繕・改修を実施します。				

	取組項目	社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築	中央	まちなか	分館	分室
					○	○
3	取組内容	○築後半世紀が経過し、更新時期を迎える向山図書館について、閲覧・貸出機能をまちなか図書館（仮称）に、分室への配本センター機能を中央図書館に移設するなど、図書館機能の再構築を検討します。				

	取組項目	新たな財源の確保	中央	まちなか	分館	分室
					◎	○
4	取組内容	○司文庫基金をはじめ、Web へのバナー広告の掲載、建物や雑誌等への広告掲載を主とした図書館サポーター広告事業の実施、寄附金の募集など、従来からの財源に加え新たな財源の確保に積極的に取り組みます。				

第5章 構想の推進に向けて

1. 推進体制

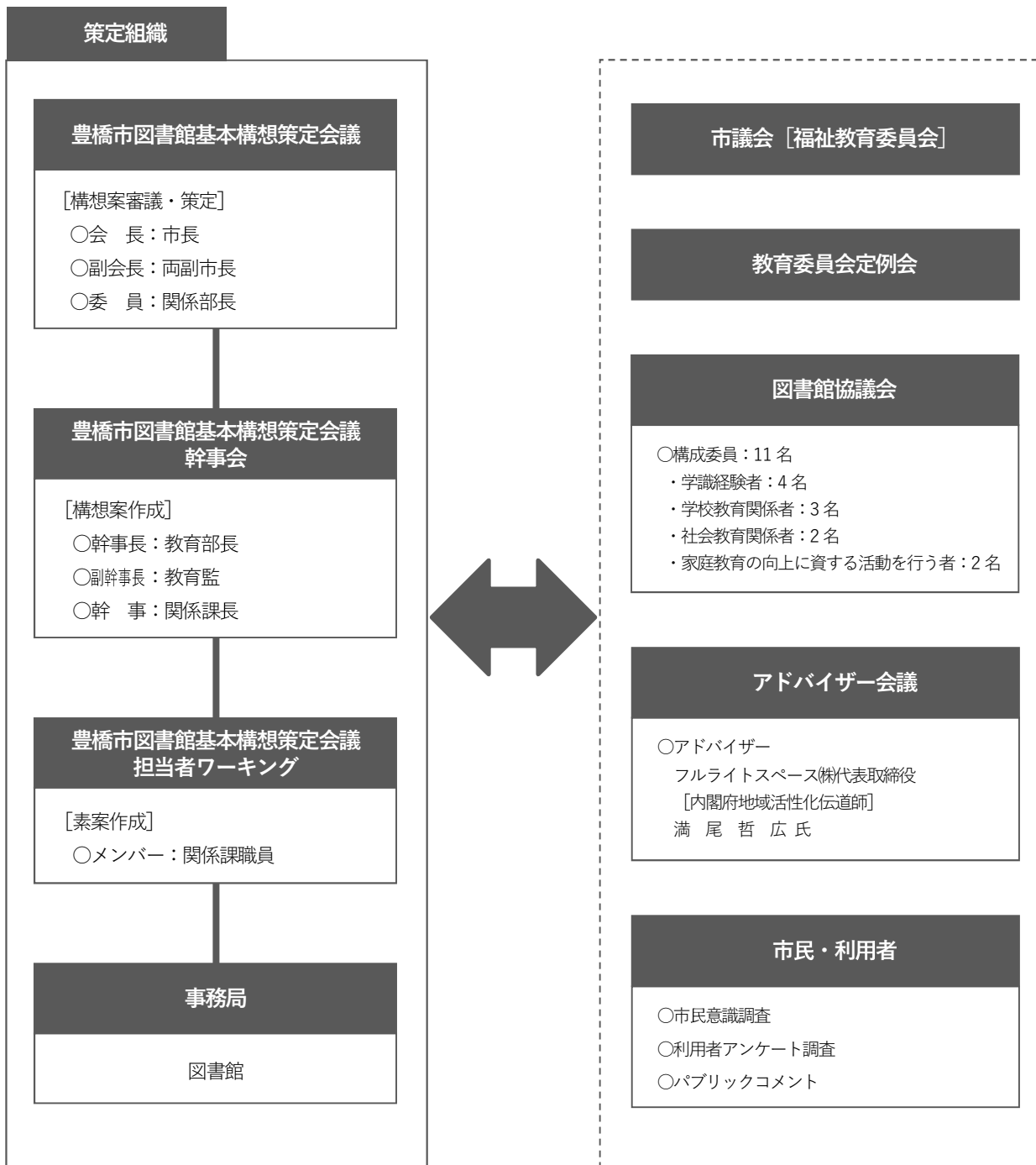


2. 各館の役割



附属資料

1. 策定体制



2. 豊橋市図書館基本構想策定会議

○豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱

(設置)

第1条 豊橋市図書館基本構想（以下「図書館基本構想」という。）の策定にあたり、豊橋市図書館基本構想策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 図書館基本構想の策定に関すること。
- (2) その他図書館基本構想の推進に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長、副会長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、策定会議の会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長のうちから会長が指定した者がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議)

第4条 会長は、必要に応じ策定会議を招集し、会議の議長となる。

(幹事会及び担当者ワーキング)

第5条 策定会議に幹事会及び担当者ワーキングを置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び副幹事長、幹事をもって組織し、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事長は、会長が指定した者とし、幹事会を総理する。
- 4 幹事長は、会長の指示するところにより幹事会を招集し、第2条に掲げる事項について調査検討を行うとともに、図書館基本構想案を作成し、その結果を策定会議に報告する。
- 5 幹事長は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 担当者ワーキングは、幹事会所属課職員により構成し、図書館基本構想の素案を作成し、その結果を幹事会に報告する。

(事務局)

第6条 策定会議の庶務は、事務局において処理する。

- 2 事務局は、教育部図書館の職員をもって組織する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

○別表1 策定会議

役 職	職 名
会 長	市長
副会長	金田副市長
〃	有野副市長
委 員	教育長
〃	総務部長
〃	財務部長
〃	企画部長
〃	市民協創部長
〃	文化・スポーツ部長
〃	こども未来部長
〃	都市計画部長
〃	教育部長

○別表2 幹事会

役 職	職 名
幹事長	教育部長
副幹事長	教育監
幹 事	資産経営課長
〃	政策企画課長
〃	市民協働推進課長
〃	多文化共生・国際課長
〃	「文化のまち」づくり課長
〃	こども未来政策課長
〃	こども未来館副館長兼事務長
〃	都市計画課長
〃	公園緑地課長
〃	まちなか図書館整備推進室長
〃	教育政策課長
〃	学校教育課長
〃	生涯学習課長
〃	図書館長

3. 豊橋市図書館協議会

○豊橋市図書館条例(昭和57年12月22日条例第68号)

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に豊橋市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、12人以内とする。
- 3 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 4 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 5 協議会の委員は、再任されることができる。

○豊橋市図書館協議会委員名簿

役職	氏名	職業・役職等	選出区分
会長	島田大助	豊橋創造大学教授	学識経験者
副会長	兼子知子	豊橋市立大崎小学校長 学校図書館研究部顧問	学校教育関係者
委員	大貝彰	豊橋技術科学大学理事・副学長 大学附属図書館長	学識経験者
委員	丸山敬彦	愛知県立豊橋南高等学校教諭 図書部主任	学校教育関係者
委員	河合知美	豊橋市立牛川小学校教諭 図書館指導員	学校教育関係者
委員	小林康樹	往完保育園園長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
委員	下野正俊	愛知大学教授 愛知大学豊橋図書館長	学識経験者
委員	浅原久美子	牟呂地区市民館主事	社会教育関係者
委員	森美恵子	赤ちゃん絵本 ボランティアの会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
委員	山口賢一	元豊橋市図書館長	学識経験者
委員	山本教子	三遠南信を学ぶ会	社会教育関係者

任期：平成29年2月27日～平成31年2月26日（18期）

4. 策定経緯

年度	月	検討事項等
平成三十年度	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（第1回） ・図書館協議会（第1回） ・教育委員会定例会
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者ワーキング（第1回）
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者ワーキング（第2回） ・市民意識調査（7/9～31） ・利用者アンケート調査（7/18～29）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（第2回）
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議（第1回） ・図書館協議会（第2回） ・教育委員会定例会
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・策定会議（第1回）
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会福祉教育委員会（中間報告） ・担当者ワーキング（第3回） ・アドバイザー会議（第2回）
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（第3回） ・図書館協議会（第3回）
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・策定会議（第2回） ・教育委員会定例会
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会福祉教育委員会 ・パブリックコメント（2/13～3/14）
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会 ・公表予定

5. 基礎データ

(1) 図書館サービス施設一覧

No	名称	開設年月
1	中央図書館	S58.2
2	まちなか図書館 [仮称]	H33予定
3	向山図書館	S42.11
4	大清水図書館	H27.4

■分室：ネットワーク館 [8か所]

No	名称	開設年月
5	二川地区市民館	S49.5
6	青陵地区市民館	S51.5
7	石巻地区市民館	S52.5
8	牟呂地区市民館	S53.5

No	名称	開設年月
9	北部地区市民館	S54.5
10	南部地区市民館	S55.5
11	こども未来館	H20.7
12	アイプラザ豊橋	H25.4

■分室：非ネットワーク館 [66か所]

No	名称	開設年月
13	豊岡地区市民館	S50.4
14	杉山地区市民館	S51.5
15	羽根井地区市民館	S52.5
16	五並地区市民館	S53.5
17	吉田方地区市民館	S53.5
18	高豊地区市民館	S54.5
19	豊城地区市民館	S55.5
20	中部地区市民館	S56.4
21	高師台地区市民館	S56.5
22	東部地区市民館	S58.4
23	南陽地区市民館	S62.4
24	東陽地区市民館	S63.4
25	本郷地区市民館	H1.4
26	東部地区市民館飯村分館	H6.10
27	東陵地区市民館	H10.4
28	東田校区市民館	S55.5
29	松葉校区市民館	S55.5
30	津田校区市民館	S55.5
31	磯辺校区市民館	S55.5
32	大崎校区市民館	S55.5
33	下条校区市民館	S55.5
34	多米校区市民館	S55.5
35	旭校区市民館	S55.5
36	谷川校区市民館	S55.5
37	鷹丘校区市民館	S55.5
38	花田校区市民館	S56.4
39	高師校区市民館	S56.4
40	野依校区市民館	S56.4
41	植田校区市民館	S56.4
42	牛川校区市民館	S56.4
43	西郷校区市民館	S56.4
44	石巻校区市民館	S56.4
45	小沢校区市民館	S56.4

No	名称	開設年月
46	豊南校区市民館	S56.4
47	賀茂校区市民館	S56.4
48	芦原校区市民館	S56.4
49	岩田校区市民館	S57.4
50	豊校区市民館	S57.4
51	大村校区市民館	S57.4
52	幸校区市民館	S57.4
53	福岡校区市民館	S57.4
54	栄校区市民館	S57.4
55	嵩山校区市民館	S57.4
56	二川校区市民館	S57.4
57	高根校区市民館	S57.4
58	老津校区市民館	S57.4
59	飯村校区市民館	S58.4
60	天伯校区市民館	S58.4
61	吉田方校区市民館	S58.4
62	下地校区市民館	S58.4
63	向山校区市民館	S58.4
64	細谷校区市民館	S58.4
65	大清水校区市民館	S58.4
66	牟呂校区市民館	S58.4
67	玉川校区市民館	S58.4
68	富士見校区市民館	S59.4
69	中野校区市民館	S60.4
70	八町校区市民館	S62.4
71	二川南校区市民館	S63.4
72	汐田校区市民館	H2.4
73	松山校区市民館	H4.4
74	石巻校区市民館金田分館	H6.4
75	つつじが丘校区市民館	H7.4
76	新川校区市民館	H12.4
77	前芝校区市民館	H26.4
78	青少年センター	H12.4

(2) 小学校区別利用状況

■小学校区別利用状況

No	校区名	利用登録者数[人]	延利用者数[人]	延利用冊数[冊]	校区住民一人当たりの貸出冊数
1	岩田	1,306	14,431	64,440	4.1
2	豊	814	8,501	38,821	5.2
3	東田	1,271	15,552	67,988	7.7
4	八町	359	4,216	19,733	5.7
5	松葉	783	7,884	36,726	5.6
6	花田	1,082	12,125	54,130	7.3
7	松山	725	9,574	41,690	6.4
8	新川	657	9,440	39,268	7
9	羽根井	1,717	18,937	77,065	8.8
10	下地	472	4,311	20,429	3.2
11	大村	209	1,963	8,508	2.5
12	津田	241	2,068	10,887	2.9
13	牟呂	1,106	12,016	50,617	3.7
14	吉田方	1,791	16,889	83,758	4.8
15	高師	1,195	11,575	57,940	4.7
16	幸	1,295	12,216	54,336	3.3
17	芦原	824	8,353	39,606	5.2
18	福岡	1,533	16,014	75,149	5.8
19	磯辺	1,197	11,796	54,389	5.2
20	大崎	310	2,912	14,122	4
21	野依	878	7,513	35,597	5.4
22	植田	745	7,582	34,525	6.8
23	牛川	955	10,599	43,586	4.7
24	鷹丘	1,094	11,821	47,325	3.6
25	下条	71	537	2,306	1.6
26	多米	676	6,306	28,385	2.5

No	校区名	利用登録者数[人]	延利用者数[人]	延利用冊数[冊]	校区住民一人当たりの貸出冊数
27	岩西	601	6,745	30,458	3.4
28	旭	456	5,644	23,533	6.1
29	栄	1,536	17,131	70,984	4.9
30	天伯	324	2,776	12,333	2.4
31	大清水	913	9,693	40,831	6.5
32	向山	819	10,652	40,607	5.7
33	前芝	234	2,369	11,360	2.9
34	西郷	69	645	2,311	1
35	玉川	444	4,354	16,566	3.1
36	嵩山	68	527	1,891	1.4
37	石巻	196	1,847	6,752	2.3
38	谷川	151	1,464	5,926	3
39	小沢	122	1,098	5,779	2.4
40	細谷	98	725	3,624	1.4
41	二川	587	6,677	25,102	3
42	豊南	193	1,502	7,876	3.2
43	高根	207	1,260	6,406	2.6
44	老津	274	2,153	9,783	2.7
45	杉山	240	1,760	9,008	2.1
46	賀茂	27	160	1,123	0.9
47	飯村	1,124	12,349	56,578	4.6
48	富士見	902	8,392	37,594	5.3
49	中野	748	8,025	36,731	4.5
50	二川南	646	5,979	28,321	2.9
51	汐田	917	7,826	34,659	4.3
52	つつじが丘	1,105	10,478	46,165	4.8

[平成29年度利用者数(分室 [非ネットワーク館] 除く)]

(3) 相互貸借等の状況

①相互貸借利用実績

(冊)

区分	借入					貸出				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国立国会図書館	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
愛知県図書館	412	572	545	572	319	63	52	46	52	52
三河公立図書館	547	542	590	542	465	353	349	432	349	491
協定図書館 (市内3大学)	0	0	2	0	0	79	53	88	53	42
その他	380	357	449	357	404	852	609	758	609	759
計	1,341	1,472	1,586	1,472	1,188	1,347	1,063	1,324	1,063	1,344

②市内3大学附属図書館の概要

豊橋技術科学大学 附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■蔵書総数 約17万冊 ■工学など理系の蔵書を中心に、電子ジャーナルや電子検索サービス、学術機関リポジトリの強化に力を入れるなど、デジタル化を推進している。
愛知大学 豊橋図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■蔵書総数 約84万冊 ■「東亜同文書院中国調査報告書」など中国関係図書が多い。また、簡齋文庫などの特殊文庫も多く、法律、国学、中国関係などの学部と連動した人文系の蔵書構成をなしている。
豊橋創造大学 附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■蔵書総数 約12万冊 ■医療系蔵書、理学療法系の雑誌、情報ビジネス、キャリアプランニングなど学部直結し、経済・経営・幼児教育・理学療法・看護関連の蔵書が特色となっている。また、児童書、大型絵本などもみられる。

6. 中核市及び県内自治体の図書館等状況

(1) 中核市一覧

整理 番号	都市名	①人口 (千人)	②面積 (km ²)	③中央館 施設面積 (m ²)	④地域 図書館数 (館)	⑤図書館 分室数 (室)	⑥施設 合計館数 (館)	⑦蔵書冊数 (千冊)	⑧開架状況		⑨貸出状況			⑩書籍・文房具 小売業 年間商品販売額 (百万円)
									開架冊数	開架率	貸出冊数	市民1人当 りの貸出冊数	蔵書回転率	
									(千冊)	(%)	(千冊)	(冊)	(回)	
1	船橋市	623	85.62	3,927	3	13	4	1,490	841	56.4	2,210	3.5	1.5	10,742
2	鹿児島市	608	547.57	5,146	0	12	1	926	543	58.6	1,906	3.1	2.1	15,229
3	八王子市	563	186.38	5,581	3	2	4	1,563	568	36.3	2,508	4.5	1.6	18,004
4	姫路市	543	534.33	2,882	14	1	15	1,309	923	70.5	2,354	4.3	1.8	13,888
5	宇都宮市	521	416.85	4,739	4	17	5	1,503	984	65.5	4,376	8.4	2.9	11,462
6	松山市	518	429.37	5,617	3	0	4	735	367	49.9	2,052	4.0	2.8	12,094
7	東大阪市	499	61.78	2,302	2	2	3	690	385	55.8	1,913	3.8	2.8	7,163
8	倉敷市	484	355.63	4,868	5	26	6	1,357	854	62.9	2,880	6.0	2.1	11,724
9	大分市	479	502.39	4,548	1	47	2	727	565	77.7	1,393	2.9	1.9	11,449
10	福山市	472	518.05	4,813	6	1	7	1,119	740	66.1	3,370	7.1	3.0	12,076
11	尼崎市	465	50.27	4,728	1	11	2	751	359	47.8	1,528	3.3	2.0	6,580
12	金沢市	453	468.64	6,340	5	0	6	1,480	748	50.5	2,691	5.9	1.8	14,865
13	長崎市	437	405.81	11,659	1	55	2	1,133	899	79.3	1,965	4.5	1.7	8,826
14	高松市	429	375.23	8,718	4	47	5	1,295	499	38.5	2,831	6.6	2.2	12,520
15	西宮市	484	100.18	4,682	3	7	4	1,037	744	71.7	3,559	7.4	3.4	10,285
16	豊田市	422	918.32	12,567	0	32	1	1,723	470	27.3	3,415	8.1	2.0	9,115
17	富山市	420	1,241.77	4,621	25	0	26	1,020	607	59.5	1,775	4.2	1.7	13,762
18	横須賀市	418	100.83	4,033	3	10	4	831	390	46.9	1,593	3.8	1.9	8,256
19	岐阜市	416	203.60	9,210	6	6	7	711	-	-	2,027	4.9	2.9	8,133
20	枚方市	408	65.12	9,302	7	11	8	1,265	353	27.9	3,638	8.9	2.9	8,893
21	宮崎市	406	643.67	6,409	1	2	2	622	396	63.7	1,003	2.5	1.6	8,861
22	柏市	406	114.74	2,005	17	0	18	922	714	77.4	2,161	5.3	2.3	10,399
23	豊中市	401	36.39	3,272	8	2	9	1,045	842	80.6	3,524	8.8	3.4	7,030
24	長野市	384	834.81	4,959	1	28	2	981	472	48.1	1,504	3.9	1.5	15,856
25	岡崎市	381	387.20	7,895	1	8	2	923	537	58.2	2,485	6.5	2.7	10,016
26	豊橋市	379	261.86	5,655	2	74	3	989	422	42.7	1,881	5.0	1.9	10,685
27	和歌山市	377	208.84	7,289	0	0	1	478	159	33.3	704	1.9	1.5	8,649
28	高崎市	375	459.16	5,983	5	2	6	1,010	575	56.9	2,437	6.5	2.4	10,770
29	奈良市	364	276.94	2,666	2	0	3	646	386	59.8	1,235	3.4	1.9	6,868
30	高槻市	356	105.29	2,966	4	3	5	1,541	696	45.2	3,035	8.5	2.0	7,289
31	川越市	349	109.13	5,931	3	1	4	805	441	54.8	1,849	5.3	2.3	7,179
32	旭川市	347	747.66	6,203	4	11	5	1,250	515	41.2	2,341	6.7	1.9	9,208
33	大津市	343	464.51	3,350	2	1	3	807	413	51.2	1,646	4.8	2.0	6,618
34	前橋市	340	311.64	4,765	16	10	17	985	808	82.0	2,153	6.3	2.2	9,966
35	高知市	337	308.99	1,077	6	15	7	983	573	58.3	1,598	4.7	1.6	8,468
36	いわき市	334	1,232.02	8,602	5	0	6	757	484	63.9	1,428	4.3	1.9	8,722
37	越谷市	334	60.24	3,235	0	3	1	636	381	59.9	1,890	5.7	3.0	7,319
38	郡山市	327	757.20	5,888	11	38	12	874	561	64.2	1,164	3.6	1.3	9,560
39	那覇市	323	39.57	671	6	0	7	633	465	73.5	1,062	3.3	1.7	6,951
40	秋田市	319	906.10	4,806	4	2	5	610	336	55.1	707	2.2	1.2	9,111
41	久留米市	306	229.96	4,320	5	0	6	776	545	70.2	1,588	5.2	2.0	5,695
42	青森市	296	824.61	7,374	0	12	1	962	321	33.4	1,104	3.7	1.1	7,154
43	盛岡市	295	886.47	1,913	2	4	3	641	368	57.4	686	2.3	1.1	9,676
44	下関市	275	715.89	5,018	5	1	6	710	-	-	1,467	5.3	2.1	6,325
45	函館市	272	677.83	7,687	0	6	1	700	373	-	1,352	5.0	1.9	10,851
46	佐世保市	260	426.06	5,442	0	0	1	543	268	49.4	1,640	6.3	3.0	4,230
47	呉市	236	352.80	4,019	6	0	7	742	419	56.5	960	4.1	1.3	4,564
	中核市平均	400	424.41	5,312	5	15	6	962	540	56.5	2,013	5.0	2.1	9,640

※1 平成28年4月1日現在のの中核市47市を対象。

※2 ①～⑨は、日本図書館協会発行 日本の図書館統計と名簿 2016(平成28年3月31日現在)の数値による。

※3 ⑩は、平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計(卸売業・小売業)の数値による。

(2) 県内一覧[市のみ]

(人口順)

整理番号	都市名	①人口 (千人)	②面積 (km ²)	③中央館 施設面積 (m ²)	④地域 図書館数 (館)	⑤図書館 分室数 (室)	⑥施設 合計館数 (館)	⑦蔵書冊数 (千冊)	⑧開架状況			⑨貸出状況		⑩書籍・文具 小売業 年間商品販売額 (百万円)
									開架冊数 (千冊)	開架率 (%)	貸出冊数 (千冊)	市民1人当 たりの貸出冊数 (冊)	蔵書回転率 (回)	
1	名古屋市	2,260	326.45	11,286	20	1	21	3,262	1,929	59.1	10,903	4.8	3.3	66,791
2	豊田市	422	918.32	12,567	0	32	1	1,723	470	27.3	3,415	8.1	2.0	9,115
3	一宮市	387	113.82	6,702	4	1	5	1,017	-	-	2,960	7.6	2.9	6,877
4	岡崎市	381	387.20	7,895	1	8	2	923	537	58.2	2,485	6.5	2.7	10,016
5	豊橋市	379	261.86	5,655	2	74	3	989	422	42.7	1,881	5.0	1.9	10,685
6	春日井市	311	92.78	4,983	0	10	1	788	-	-	1,373	4.4	1.7	7,962
7	豊川市	185	161.14	5,773	4	4	5	660	373	56.5	1,262	6.8	1.9	4,223
8	安城市	185	86.05	3,945	0	11	1	684	186	27.2	1,766	9.5	2.6	4,009
9	西尾市	170	161.22	2,722	3	17	4	717	325	45.3	1,004	5.9	1.4	3,871
10	小牧市	154	62.81	2,224	3	1	4	523	113	21.6	999	6.5	1.9	2,581
11	刈谷市	149	50.39	5,509	2	4	3	863	333	38.6	1,088	7.3	1.3	3,389
12	稲沢市	139	79.35	4,968	2	7	3	615	-	-	1,558	11.2	2.5	3,454
13	瀬戸市	131	111.40	1,412	0	6	1	308	120	39.0	658	5.0	2.1	3,784
14	半田市	119	47.42	1,749	1	6	2	500	222	44.4	1,045	8.8	2.1	3,566
15	東海市	113	43.43	2,411	0	0	1	298	166	55.7	765	6.8	2.6	3,175
16	江南市	101	30.20	962	0	0	1	120	97	80.8	409	4.0	3.4	2,419
17	大府市	89	33.66	10	0	11	1	333	182	54.7	1,339	15.0	4.0	1,841
18	あま市	88	27.49	754	0	0	1	116	80	69.0	214	2.4	1.8	950
19	日進市	87	34.91	6,102	0	0	1	352	190	54.0	1,143	13.1	3.2	1,927
20	知多市	86	45.90	3,229	0	3	1	324	185	57.1	549	6.4	1.7	1,678
21	北名古屋市	84	18.37	3,022	1	0	2	268	143	53.4	594	7.1	2.2	2,031
22	蒲郡市	82	56.95	1,986	0	7	1	271	137	50.6	445	5.4	1.6	2,276
23	尾張旭市	82	21.03	1,393	0	0	1	206	110	53.4	635	7.7	3.1	1,901
24	犬山市	75	74.90	4,962	0	1	1	236	150	63.6	453	6.0	1.9	1,033
25	碧南市	72	36.68	4,327	2	7	3	534	316	59.2	553	7.7	1.0	1,523
26	知立市	71	16.31	2,477	0	0	1	225	110	48.9	423	6.0	1.9	1,834
27	豊明市	69	23.22	2,923	0	2	1	268	127	47.4	436	6.3	1.6	2,664
28	清須市	67	17.35	3,339	0	3	1	121	94	77.7	226	3.4	1.9	1,521
29	愛西市	65	66.70	2,012	2	0	3	206	160	77.7	255	3.9	1.2	588
30	田原市	65	191.12	3,972	2	0	3	436	276	63.3	796	12.2	1.8	1,318
31	津島市	65	25.09	5,900	0	2	1	278	146	52.5	404	6.2	1.5	1,456
32	みよし市	60	32.19	3,807	0	1	1	157	102	65.0	293	4.9	1.9	1,681
33	常滑市	58	55.89	1,447	0	2	1	202	156	77.2	361	6.2	1.8	536
34	長久手市	55	21.55	4,201	0	0	1	220	85	38.6	479	8.7	2.2	1,478
35	新城市	49	499.23	2,021	0	0	1	161	75	46.6	162	3.3	1.0	705
36	岩倉市	48	10.47	2,588	0	0	1	176	-	-	275	5.7	1.6	821
37	高浜市	46	13.11	1,105	0	2	1	207	90	43.5	195	4.2	0.9	910
38	弥富市	45	49.00	1,978	0	0	1	175	89	50.9	140	3.1	0.8	1,079
県内平均		187	113.29	3,798	1	6	2	512	244	53.0	1,156	6.7	2.0	4,675

※1 ①～⑨は、日本図書館協会発行 日本の図書館統計と名簿 2016(平成28年3月31日現在)の数値による。
 ※2 ⑩は、平成28年経済センサス-活動調査 産業別集計(卸売業・小売業)の数値による。

豊橋市図書館基本構想

平成 31 年 3 月

発行 豊橋市教育委員会

編集 豊橋市教育委員会 教育部図書館

〒441-8025 豊橋市羽根井町 48

電話(0532)31-3131

E-mail tosho@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市図書館基本構想（案）の一部修正について

1. 修正内容

まちと人をつなぐソムリエサービスの実施について記載していましたが、平成 31 年 2 月 5 日に開催しました豊橋市議会福祉教育委員会及び平成 31 年 2 月 13 日から 3 月 14 日まで実施しましたパブリックコメントにおいて「ソムリエ」という表現が分かりにくいといったご意見を踏まえ、下記の通り豊橋市図書館基本構想（案）の一部を修正します。

2. 修正箇所

頁	修正前	修正後
21	<p>[基本施策 2-2 本文]</p> <p>このため、これからの図書館では、まちなか図書館（仮称）におけるまちと人をつなぐ<u>ソムリエ</u>サービスの実施をはじめ、多世代・多文化交流の推進など図書、知識、情報、人などをつなぐ交流結節機能の充実に努めます。</p>	<p>[基本施策 2-2 本文]</p> <p>このため、これからの図書館では、まちなか図書館（仮称）におけるまちと人をつなぐ<u>新たな</u>サービスの実施をはじめ、多世代・多文化交流の推進など図書、知識、情報、人などをつなぐ交流結節機能の充実に努めます。</p>
21 27 34	<p>[取組項目名]</p> <p>・まちと人をつなぐ<u>ソムリエ</u>サービスの実施</p>	<p>[取組項目名]</p> <p>・まちと人をつなぐ<u>新たな</u>サービスの実施</p>
34	<p>[取組項目 4 本文]</p> <p>ビジネスマン向けの仕事術や資格取得に関する資料・情報の提供をはじめ、各分野の専門家によるセミナーや相談会の開催など、まちなか図書館（仮称）で実施する<u>ソムリエ</u>サービスを通じてそれぞれの知的好奇心や疑問に応える仕組みをつくりま</p>	<p>[取組項目 4 本文]</p> <p>ビジネスマン向けの仕事術や資格取得に関する資料・情報の提供をはじめ、各分野の専門家によるセミナーや相談会の開催など、まちなか図書館（仮称）で実施する<u>新たな</u>サービスを通じてそれぞれの知的好奇心や疑問に応える仕組みをつくりま</p>

豊橋市図書館基本構想（案）に対する意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間

平成 31 年 2 月 13 日（水） から 平成 31 年 3 月 14 日（木） まで

(2) 意見提出者数

個人 139 人（持参：96 件、郵送：4 件、FAX：15 件、メール：4 件、HP：20 件）

団体 3 団体（メール：2 件、HP：1 件）

(3) 意見総数

166 件

[内訳]

①図書館サービスに関すること	18 件	②まちなか図書館に関すること	17 件
③向山図書館に関すること	106 件	④その他	25 件

2. 提出された意見と考え方

①図書館サービスに関すること

番号	意見	考え方
1	羽田八幡宮文庫から始まる伝統ある豊橋市の図書館がさらに発展することを願っております。市内電車に乗って中央図書館へ、散歩をかねて向山の分館へ（時に駅の Book Post で返却）月に数回足を運ぶ70歳男性利用者からの希望を二、三書くこととお許しください。 （1）私と同類のシニア世代の男性が目につく新聞閲覧室、目当ての新聞は席がふさがっており、読むことを断念せざるを得ない。よく読まれる新聞の複数化など、閲覧が容易にできるよう検討していただきたい。 （2）図書館で働く人たちが、自ら読んで感動したものを協議して推奨する図書を定期的に賞（本屋大賞や絲山秋子氏による絲山賞がモデル）として発信して下さるのがいいのではないかと考えます。良書を探す一つの指標を生み出していただきたい。	ご意見・ご要望を参考とさせていただきます。快適で利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきます。
2	昔の図書館と現在の図書館ではその役割が大きく変わって来ていると思います。私の若い頃は、目的の本を読みたい、解らない事柄を調べる、趣味の専門書を探すなどが利用する目的でした。インターネットが発達している現在、その役割は大きく変わって来ていると思います。図書館へ行くことにより、新しい発見があったり、展示や交流から新しい仲間づくりや、ボランティアへの参加など、気後れすることなく誰もがぶらっと入っていけるような、親しみやすい場所がほしいと思います。特に高齢化社会である現在、郷土や地域の事柄を若い人達に誇りを持って伝えていくコーナーなどがあったらと思います。人々が何時も集い、交流することにより、未来を育む豊橋の文化の拠点としての図書館を期待しています。	
3	・希望図書の館内検索方法を、判りやすく PR してほしい。「館内検索端末」。 ・月間での貸出本の傾向等、一覧表示してみても？	
4	・高齢者はやはり電子で見るとより活字です。いつも中央図書館はいっぱい、新聞なども読めません。“室”を充実して下さい。 ・豊橋市内に本が保存されているのに以前に比べて入手が遅いように思います。 ・豊橋は外国人が多い“まちなか”に外国人の人たちが読める本をおいて下さい。→交流にもなります。	
5	・中央図書館ボランティア専用の貯蔵庫（もっと利用しやすい）が欲しい。せっかく作っても利用しにくいです。 ・図書館を睡眠の場として利用している人への対応を明確にして欲しい。誰もが使えることは大事だけど、利用の目的を間違えている人への対応は必要。	
6	新たな「まちなか図書館」設置は、大切な限られた財源を「ハコモノ」だけに費やす気がする。現在の配本センター、分館、分室の充実を図り（改修等も）多勢の利用につなげ、身近な地域の人々の為に過ごせる場所となってほしい。車を使えない高齢者の外出増加、子供たちの読書量を増やすような楽しい図書館づくり等にも配慮があればうれしいです。	
7	・居住地の近くで本を借りたり返したりしたい。 ・くつろいでゆったりできる場がよい。 ・地域館（分館）や、市民図書室（分室）の充実が大切と思う。 ・大金をかけてまちなか図書館など作らず、今あるすべての図書館充実を図ってください。	
8	・本を借りたり返したりは近くでほしい。 ・新しい館に大きな予算を使うのではなく、今ある全ての図書館の充実に使ってほしい。	
9	<地区市民館を中心とした地域の文化>の意識が根付いてきたと思う。講座も充実してきた。そこに図書館の74の分室を持っているのは中核市・県内でも豊橋市だけ。誇りに思う。私も年をとって中央図書館に行く回数が減り、分室へ本を取り寄せてもらっている。この取り寄せのシステムを多くの人達に利用してほしい。	

10	「これからの図書館が気がねなく飲食や談話ができる空間の整備が必要」とあり、楽しそうだなと思うが、じょうずに行わないと、だんだんに中途半端な場になっていくかもしれない。私は豊橋のまちなかには、映画やアニメ等の映像の図書館（と言うのだろうか？）があってもいいのではないかと思う。映像の中で育ってきた今の若者、これからの人達はどのような図書館を欲するのだろうか。	
11	子ども時代、活字に飢えていた世代がまだ健在だ。今ある場を充実、発展させていくという方向で、もうしばらくがんばって下さるとうれしいです。	
12	夫は目が不自由になり障害者になりました。目の見えない人が図書館を楽しめるようにCDを1人で聞けるようにして下さい。中央図書館にヘッドホンで聴けるとありますが、CDには落語も音楽もあります。あそこでは声を出して笑ってしまうことがこわいです。個室がいいです。 私は書架を1つ見るくらいで車酔いのようになって気分が悪くなります。大好きな図書館を楽しめません。網膜のシワが原因です。地区市民館で題名を言い、書架でさがせませんと言って取り寄せなどを頼んでいます。 生活圏の中のよく知っている小さな地区市民館が使いやすいです。中央図書館で古い図書カードを受付で笑い、驚いた係がいました。行けない人もいます。まちなか図書館は行かないと思います。	
13	図書館は歩いて行けるところにあるものだと思います。すべての市民館の図書室をネットワーク館にしてください。	ご意見・ご要望を参考とさせていただき、快適で利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきます。
14	特に取り組んでほしいこと ・図書館員の能力向上（対応） ・校区市民館、地区市民館の地域交流の基点として館員の能力向上（対応）	
15	・ベビーカー、シルバーカー、歩いて行ける距離に図書館がほしいです。 ・免許証を返納すれば近く（歩いて）に図書館はありがたいです。その中に談話室があり、飲食ができれば最高ですね。 ・年を重ねていけば自由な時間が多くなります。若い時に読みたかった本を図書館が近場にあればありがたいですね。ボケ防止にも新しい知識を取り入れたいです。 ・年を取れば物を増やさないためにも図書館での利用を願います。 ・図書館に学習室、談話室、プレイルームなどがあれば災害時に避難所となる。各校区にほしいです。	
16	本が市民にとって身近なものでありつづけるために各地域の市民館の図書を充実させてほしい。そこは、「静かに読書をする」というイメージではなく、親子や友人や地域の人と気軽に談話できる居場所としての空間、そんな場所が歩いていけるところがあったならうれしいです（もちろん学習したり、静かに読書できる空間も別に確保して）。	
17	現豊橋市中央図書館の歴史的背景、地域環境を考慮され、中央館としての存続を望みます。	
18	基本理念の中に、家庭でも職場でもない親しみやすく居心地のよい第3の居場所となるサードプレイスとしての役割を担いとありますが、まずは図書館本来の役割である、未来をはぐくむ知の実現を重視して頂きたいです。10代の利用も減ってきています。たとえば、子どもたちの調べ学習の充実や、多分野へ関心を持ち豊かな知性を育むために、どのようなことをお考えでしょうか。	利用対象者別サービスの充実をはじめ、小中高、特別支援学校との連携やアウトリーチサービスの充実、多世代・多文化交流の推進、豊橋・東三河ならではの資料の収集・提供などを通じて、未来を担う子どもたちの育成を支える図書館を目指していきます。

②まちなか図書館に関すること

番号	意見	考え方
1	東京へよく行くのですが、評判の本屋（および漱石記念館など）で観察されるのは、本と喫茶・食事の併設、まちなか図書館ではぜひ特色ある本や雑誌をそろえて、くつろいだ時間を過ごせる空間の創出に向けて工夫していただきたい。	ご意見・ご要望を参考とし、まちなか図書館（仮称）が利用しやすい施設となるよう、施設整備及びサービス内容の検討を進めていきます。
2	“まちなか”には無料の自転車置場が必要。中高校生が図書館で勉強したり、本をさがすのに有料なんてだめです。	
3	新しい図書館造りのメンバーにお金をかけて欲しい。プロデュースを仕事（事業）としている人をメンバーに加えて欲しい。プロフェッショナルを加えて欲しいです。きっと、他市、他県からも利用する人が現れると思う。	
4	場所的に豊橋のまさに真ん中に位置するから、すべての高齢者から学生、子供、障害のある方、もちろん外国人すべての人が訪れることが出来る敷居の低い場所として情報を提供するという、図書館の基本的な機能を満たすこと。	
5	まちなか図書館について、尾張一宮のまちなか図書館を利用した人の話です。「雰囲気が落ち着かず、ゆっくり本が読めない。廃棄するような古い本が多い。本の数に対して職員の数が多すぎる。」とっていました。豊橋ではどうなるでしょうか。私はまちなか図書館よりも近くの市民館を利用したいと思っています。	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年開館予定の「まちなか図書館」は、交通の利便性や駐車場の充実等が満たされているとは思われない。 ・ふらりと立ち寄ることのできる環境が整っていてこそ、「まちなか図書館」が生かされるが、今のままでは無理と思う。 	
7	駐車場の確保が問題だと思う。文化会館のように無料で駐車は無理としても割安で停めたいです。	
8	市役所を利用した際、自動車の駐車料金は無料になります。こちらの図書館を利用した際もそういったサービスを受けられるようにしてほしいです。	
9	<p>2年後に完成すると言われている狭間地区にできる図書館は私たち近隣の住民はとても楽しみにしているし、一日も早い完成を祈っています。あの場所なら歩いて行ける距離だと思うし、時間的にも今までの向山とか羽根井に比べたらずーっと楽に、そして身近に感じられる知識の宝庫になると思う。早く完成してよきアドバイザーのもとで少しでも多く活用できるよう願っています。</p> <p>その際には、司書さんからの適切な助言を是非いただきたいと願っております。</p> <p>幼いころから本が大好きで、本を読んでいると友だちの帰ったのも知らない位であった。でも高齢になった現在、字も読み辛くだんだん活字離れをしている自分をみると本当に淋しい思いをしています。でも少しずつ以前の三分の一くらいであっても読書は私にとって忘れることのできない日常の一端になり、これらの動作がもしできなくなったら生きがいそのものも失われた淋しい人間になるだろうと思っています。現在では忘れないように、また一つの趣味として一日数行でも良いから本や活字に親しみたいと思っています。</p>	
10	図書館が複数できることは喜ばしいことですが、その内容について疑問に思っております。街中にもという利便性はよいものの、衰退しつつある街中の活性化のため？という理由であるなら、どのような需要が見込めるのか？また費用の問題、安易な管理維持の委託など疑問点が多いです。現在ある図書館のより充実(書籍を増やす、増築?)など予算を増やして欲しいです。	
11	まちなか図書館の土地所有に 21 億円もの税金からの投入は、やめてもらいたい。私達の税金はもっと、くらし、人にかけてほしい。図書館司書の配置にお金をかけて、より使いやすい知の泉である図書館整備をしてください。	

12	<p>まちなか図書館（仮称）について私の意見は以下の2点です。</p> <p>1つ目は、まちなか図書館が担う役割が「交流・創造」に偏りすぎていること。</p> <p>2つ目は、市民の「図書館への要望」の実現がまちなか図書館である必要があるのかどうか。</p> <p>1つ目について。中央図書館を「知の拠点」とし、まちなか図書館を「交流・創造」と位置付けていますが、「知」の側面をないがしろにした図書館が市民の誇りになるとは思えません。交流と創造がこれからの図書館が担う役割として重要であることは理解できます。しかし、「知」の部分を軽視し、「交流・創造」があまりにも重視されている図書館の構想は理解しかねます。</p> <p>2つ目について。市民の求める、くつろげるスペース、飲食、談笑できるスペースは、まちなか図書館ではなく、中央図書館で実現を検討していくべきではないでしょうか。立地的にも、中央図書館付近には飲食店、公園等も乏しく、徒歩圏内に気軽に立ち寄れる場所がありません。周囲に立ち寄れる場所がない分、中央図書館にこそ、くつろげるスペース、飲食、談笑できるスペース、居心地の良い空間が必要です。駅利用者を視野に入れた図書館としては、まちなか図書館は距離がありすぎます。小さくとも近い図書館には魅力があります。大きな図書館は中央図書館1つで十分です。図書館の建設ではなく、中央図書館、分館・分室の充実に十分な予算を割いてください。</p>	
13	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか図書館が出来ても、駐車場のこと、家からの往復にかかる時間のことを考えると、めったに行くことはないだろうと思っています。 ・歩いて行ける市民館に充実した図書館があったら、いつでも利用できます。各校区市民館にそれが無理なら、地区市民館ごとに図書館がある方が利用者も増えると思います。 ・まちなか図書館の利用者は、今予想している数に達しないと思います。見直しをしてください。 	<p>ご意見・ご要望を参考とし、まちなか図書館（仮称）が利用しやすい施設となるよう、施設整備及びサービス内容の検討を進めていきます。</p>
14	<p>まちなか図書館の建設計画は知っていました。本日、東愛知新聞記事を拝見させていただき、豊橋まちなか図書館倶楽部世話人さんたちの活動の中で見えてきた、建設に関わる莫大な予算がわかっていることからやはり一市民としても現在の豊橋市図書館をより市民の方に一人でも多く利用しやすい居場所的な趣味の本、資料など増し、司書の確保などに力を入れ、中身の濃い図書館に力を入れるべきではないでしょうか？無駄な税金をなくしてほしいと願ってFAXを送りました。</p>	
15	<p>まちなか図書館には反対です。民間の建物に建設に税金を使うこと、使用開始以降も賃料が発生すること。これも税金。もっと別の場所、別の方法があると思う。</p>	
16	<p>本件まちなか図書館は再開発事業を実施するための手段にしか過ぎない。莫大な予算(税金)を使ってどれほどの経済効果があるのか。又駐車場や駐輪場の整備計画を見ても街中に人を呼び込む計画とはとても思えない。一民間企業のためのマンション建設事業でしかない。こんな計画のために100億円の補助金(税金)が使われるのは豊橋市が一般市民を見ている証拠である。もっと実のある事業に税金を使うべき。行政は納税義務は声高に主張するが、市民(納税者)の権利は無視するのかと問いたい。</p>	
17	<p>私は現在、この市の図書館の何処からでも資料を借りることが出来、あらゆるところに返却口のあるシステムや図書館内の書架の並び、サービスをとても良いものとして日常的に使っています。感謝しています。公開されている資料は読みました。時代の流れに対する新たな試みは素晴らしいと思います。けれど、資料内に何度も出てくるまちなか図書館(仮称)は、どんな建物で、何処に建てるのでしょうか？そもそもこのパブリックコメントは、意見を募集しているにもかかわらず、資料が公開されているだけで何を聞きたいのが不明です。時代に対するこれからの活動の是非であれば、私は素晴らしいと思います。まちなか図書館(仮称)建設の是非であれば、私は建設前に何処にどんな規模の建物が出るのか公開するべきだと考えます。</p>	<p>まちなか図書館（仮称）の整備方針につきましては、豊橋市まちなか図書館（仮称）整備基本計画、豊橋市まちなか図書館（仮称）実施計画等を市のホームページで公表しています。</p>

③向山図書館に関すること

番号	意見	考え方
1	向山にある文化会館の老朽化による建て替えにともない、図書館の分館機能の縮小が検討されていると聞きました。文化会館は近くに児童館やアピタ、公園があるため、親子連れが立ち寄りやすい環境です。また、近くに高校が多数あり、学生の勉強の場にもなっています。子どもや若者の図書館離れを防ぐためにも、子育て世代や学生が立ち寄りやすい文化会館の図書館を充実させてください。小学高学年の息子は中央図書館のティーンズ向けのコーナーをととても喜んでいました。文化会館も絵本やティーンズ向けの本をたくさん揃えて欲しいと思います。	ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。 【番号 105 番まで同じ】
2	図書館をないがしろにしないで下さい。いつでも借り易く利用できるように配慮下さい。本は心の泉です。住民が同意しないことを突然進めないで下さい。住民の意見をよく聞いて下さい。向山の図書館は絶対に廃止しないで下さい。	
3	まちなか図書館の完成に伴って、向山文化会館内の分館が閉鎖になるようですが、文化会館の老朽化に伴い建て替え・改装等の場合は仕方ないですが、特にそのような計画が無いようでしたら、図書館は何らかの形で残して頂きたいです。緑豊かな公園内は図書館の立地場所としては最適であると思います。新設の「まちなか図書館」がどのような図書館になるかは存じませんが、長年慣れ親しんだ向山図書館は捨てがたい図書館であり、ある形に特化した特色ある図書館として存続させれば意義があると思います。善処を期待します。	
4	向山の図書館をよく利用しています。子どもたちは本が好きで、今も借りています。また、文化会館も劇を見たり、発表会でも利用したり、身近にこのような施設があることはとてもありがたいと思っています。このまま存続してほしいです。大きな施設を新しく作るより、身近に利用できる施設の方が、住民にとっては大事だと考えています（向山の施設だけでなく）。老朽化したものは補修しつつも、身近な施設を残していただきたいです。	
5	住んでいるところが東部なので、図書を借りるのに不便になります。高齢者の場所提供には残して欲しいです。本の窓口機能は残して欲しいです（向山図書館について）。	
6	向山図書館につきましては、地元及び周辺住民や高校生を主体の学生等は非常に利用し、今後も東高校周辺は、一般住宅、マンション等共同住宅も増加による人口増加が大いに見込まれる地域にて、同図書館の利用も増えるものと思われ、上記図書館の耐震化にて存続を希望します。	
7	向山緑地内にあり、様々な人が図書館と共に利用しています。また、近隣に学校も複数存在し、学生達の利用も多くあります。存続してほしいと考えます。	
8	文化会館の図書館は、老若男女、多くの人に愛されて来ました。近隣の向山小、豊橋東高校、豊橋商業高校など文教地区でも有り図書館の存続は必要です。	
9	向山図書館には読み聞かせの絵本を借りに行きお世話になりました。小さな子供を連れてお母さんが絵本を借りに来ている姿もよく見かけます。どうか向山図書館を残して下さい！	
10	向山図書館は豊橋のみなさんの集まりやすい場所にあります。高校も近くにたくさんありますし、やっぱり図書館は必要です。ぜひ向山図書館を残して下さい。	
11	向山図書館を存続させて下さい。公園の中にあり、子供・高齢者が特に利用しやすい環境にあります。	
12	向山地区に住んでいます。文化会館は身近で、散歩しながら図書館に寄り、生活の一部です。なくなるととても不便です。ぜひ続けて下さるようお願いいたします。多くの皆さんが望んでいると思います。	

13	まちなか図書館に反対する訳ではないが、現在向山文化会館にある図書館を閉鎖することには大反対です。公園内にあるため、子供から老人までが気軽に利用している、近隣には高校もあり絶対に必要な所です。	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
14	たくさんの方々が利用する公園、文化会館、配本センター、気がついたら利用出来なくなっていた！では大変困りますので、是非配本センターを無くさないで下さい。	
15	文化会館を作っている時から知っているところです。子供・孫をお世話になってきました。学校も多くあり、場所的にもなくてはならないと思います。	
16	文化会館の図書室をなくさないようにお願いします。	
17	向山文化会館に図書館を残して下さい。近くの子供たち、学生は図書館をよく使っています。	
18	いつも文化会館の図書館を利用させて頂いております。閉館されますと困ってしまいます。ぜひ残して頂きたいと思います。	
19	気軽に本にふれ合う場として、是非図書館を残してください。市民のいこいの場として散歩する公園内に図書館があるということ、文化を感じられる場をなくさないでほしいです。	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・向山の図書館の存続を希望する。 ・近くの唯一の散歩しながらの場所として利用していたので、なくなるのはさみしい。 	
21	文化会館内の図書室は、現在地域の小さな子どもを持つ家族からお年寄りの方まで、数多くの人達が利用しております。自分の足で、又は自転車で、又は車でと各々の方の都合の良い方法で通うことができ、公園の四季の変化を楽しみつつ、文化をも享受できる素晴らしい環境でもあります。合理化の為に、これらの弱い立場の方々の文化環境を壊すことがないようにお願いします。	
22	現在住んでいる家の近くにあり、歩いてもすぐ返却にいける場所でもとても良い環境だなと思っています。岩西の方に住んでいましたが、本がたくさん読める事が好きな子になってほしくて引っ越してきましたが、近くになくなってしまう事はとても辛いです。	
23	図書館は利用していて無くなると困ります。孫も利用（学生）5名、大変困ります。	
24	向山図書館を毎月1回／2Wは利用しているので残してほしい。地域にとって必要な場所です。	
25	文化会館内に図書館を残してほしい。	
26	向山図書館つぶさないでほしい。アイプラザとても近くて便利です。アイプラザにあるような、床に座って子どもを抱いて本が読めるスペースを“まちなか”につくってほしい。子どもたちが本になじむのはリラックスした場所だからです。	
27	図書館はなくさないでほしい。	
28	駅前の図書館ができて駐車場が有料となるのでは行きにくい。その点、文化会館の配本センターは豊橋の北東部に住む者にとっては行きやすいところ。配本センターがなくなるのは困ります。行きにくくなるとは本離れになってってしまうのは残念です。	

29	駅近くに図書館ができることはとても良いことだと思います。でも、子どもたちにとって行きやすい図書館とは言いがたく、公園や文化施設と共にある、文化会館内の配本センターの図書館もそのまま（それ以上の充実も含めて）残して欲しいと思います。宜しくお願いします。		
30	豊橋文化会館内の図書館は向山公園内にあり、小さい子どもを連れて行く図書館としてとてもいいところです。子どもの育ちを大事にしていく豊橋の街というならば、環境にすぐれている豊橋文化会館の図書館は残して下さい！		
31	お年寄り、子どもが気軽に本を借りる場が減ってしまう。そもそもなぜ無くす（合理化）のかがよくわからない。		
32	豊橋文化会館の図書館を残してほしいです。図書館はいろんな場所にある方が便利です。		
33	市の東側に図書館を残して欲しい。文化会館に図書館があると便利な人が多いと思います。		
34	長年市民が慣れ親しんだ場所であり、広い市の中で数か所は開いていて欲しい場所です。現在のままでの存続を強く希望します。		
35	向山大池公園に隣接する文化会館内に有る図書館は、市内にとって欠かせない存在です。長年市民に親しまれた環境のもとで、文化活動にも大切です。子ども、年配者が歩いて行ける向山文化会館内にある図書館は存続すべきです。		
36	向山図書館について 中央・まちなか図書館に集約されて無くなる。この様な基本構想。 向山図書館は他の図書館と比べ利用者が少ないのですが、高齢者・子どもにとって貴重な図書館で多く利用しています。生涯学習の場としての図書館はなくてはならない施設と思います。市の財政の厳しさは判りますが、ぜひ存続をお願いします。	ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。 【番号 105 番まで同じ】	
37	向山図書館（文化会館内）は市内有数の緑地公園内にあり、文化地区の様相を色濃く感じられる環境内に立地しています。図書館としては蔵書も少なく、さらに昨今のデジタル化により資料・情報を受動的に扱うだけと感じられるものになってきてはいますが、地元としては子供、老人の利用者が多く見受けられ生涯学習の拠点となっています。さらに周辺の商業高校、東高校を始め、市内各高校生の生徒が行き交う立地条件にあり、文化会館内学習室の利用がてら図書館に立ち寄る生徒も多く見受けられます。自治体における魅力あふれる地域づくり、地方創生の観点から、「市民がいきいきと輝いて暮らせるまち」、「住んでみたくなるまち」、「住み続けてみたくなるまち」となるような取り組みが求められているなか、まさに多様なニーズに応じた環境作りという面で向山図書館はコミュニケーションスペースとして残されるべきと考えます。		
38	初老の私にとって今まで親しく利用してきた図書館がなくなる事はたいへん寂しく、また、中央は遠く、まちなか図書館は交通の便では良いかもしれませんが、近くにある事が蔵書は少ないではありませんが利用できてよかったと思っております。出来ましたら今までのまま残してほしいものです。		
39	生涯現役・生涯学習、そんな世相の中、図書館の閉鎖は逆走しているのではないのでしょうか。市民の憩いの場所、子どもたちに夢と希望を与える場所を失うのは如何なものかと思えます。是非とも存続をお願いします。		
40	市民文化会館の図書館を閉鎖するとの話を聞きましたが周辺には、豊橋東高校、豊丘高校、豊橋商業高校、藤ノ花女子高校がある文教地区であり、高校生が帰宅途中に参考文献及び資料集め、自習等をするためには文化会館の図書館は不可欠な存在と考えます。また、近隣の子供から年配者及び、無料の駐車場が完備されているため遠方の子供から老人までが自動車で図書館の本を借りに来ております。駐車台数の少ない中央図書館や、有料駐車場を利用する名豊跡地の図書館は、図書館を利用する市民の立場から考えると、市民文化会館の図書館の存続が是非とも必要と考えます。なお、イベント行事の無い時も、図書館への来訪者で市民文化会館の周辺は賑わいが有りますが、図書館の閉鎖により来訪者数が減少して、監視の目が行き届かなくなり治安が非常に悪くなると考えております。		

41	向山図書館をなくさないで欲しい。	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
42	向山図書館をなくさないで。	
43	駐車場があり、緑いっぱいの向山図書館は、せまいけれど入るとホッとします。利用者がつくりあげてきた目に見えないものです。それは中央図書館にも言えることで、本好きの市民達が、多くの蔵書が、築き上げた独特の雰囲気がある。一朝一夕ではできない。	
44	向山図書館は絶対に無くさないでください。	
45	今日まで長い間、向山図書館を便利に利用させて頂きました。無くなるとしたら誠に残念です。でも、最小限「貸し出し申し込み受付」と「返却受付」は残して下さいますようお願い申し上げます。	
46	向山図書館は残して下さい。文化会館の老朽化はどう直してゆく計画でしょうか。その中に図書館をどんな位置づけにするのかはつきりさせてほしいです。	
47	現在向山校区に在住の自治会長です。文化会館内の図書館がなくなることは向山地区でも大変な騒ぎになっています。自分も図書館をよく利用していますが、大池を散歩する年寄等が立ち寄り新聞を読んだり、読書したりする姿をよく見かけます。多くの子どもたちも遺跡公園で遊んだ後、本を借りたり、母親と読書したりする姿をいつも見かけます。向山校区や近隣の人々にとって憩いの図書館になっています。中央図書館やまちなか図書館に機能が移転した場合、多くの人々が図書館に行く機会を失うような気がします。自然にあふれた大池公園で本を借りたり、周囲を散歩したりすることが人々の楽しみだからです。この自然と文化が一体になった校区のささやかな楽しみを継続できるように是非お願いしたいと思います。	
48	向山の文化会館の施設の老朽化に伴い、向山図書館が閉鎖するかもしれないの話を聞きました。市全体の図書館利用の人数の割合から見れば少数とはいえ、長年、近隣住民の学習、憩いの場となっております。是非とも規模は縮小されても「存続」の方向での検討を望みます。	
49	案については現状、将来を見据え熟慮が伺えますが、この（案）は行政側の立場、ご都合主義により作成と感じられます。図書館の意義（役割、何のためにあるのか）の大切な意を無視していると思いました。それは後半の2年後「向山分館」閲覧、貸出機能停止、事実上は閉館とも取れる記載です。「まちなか図書館」設立決定（？）には利用箇所が多くなり（増設により）私たち市民は歓迎、大賛成ですが・・・公共交通物利用の不便な僻地な住民は多くいます。（自家用車利用者、一駐車場、街中での交通事故発生の不安、通館への所要時間等々）このような中でのこの一文には納得できません。東部の住民として、また後期高齢者の一人として現向山分館はとても利用しやすい場所です。是非存続をお願いします。	
50	文化会館の図書室をなくさないでください。近所にあるから気軽に本を借りに行こうという人や足のない人、学生はまちなかに移転してしまうと、行けなく（行かなく）なってしまいます。特に小学生は、ゲームなどの娯楽もたくさんです。なくなったらますます本離れが進んでしまうのではないのでしょうか？私は本が大好きで昔からたくさん読んでいろんな知識を得ました。今の子ども達にもそうであってほしいと思っています。図書室をなくさないでください。	
51	私が小さいころから身近で利用している、豊橋市民文化会館の向山図書館をなくさないでほしいです。まちなか図書館ができるのはうれしいことだけれど、合理化をして1つ身近で学べる場がなくなるのはとてもさみしいし、これから未来の子どもたちのためにも残してほしいです。	
52	向山図書館の合理化、閉鎖にも反対します。	

53	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の合理化について 現在の豊橋文化会館の図書館閉鎖と合理化、まちなか図書館の建設によって文化会館図書室を利用する方が今も多く、憩いの場としても機能している。また私自身も自習に使っていることもあり、周囲に落ち着いて自習できる場もないため、まちなか図書館に一本化するのであれば、憩いの場として機能を生かせる空間の作成を、老朽化対策も含めて必要だと考えます。そのため、 ・今の図書館の保存 ・新たに憩いの場を同じ場につくる <p>これが必要なのではないかと考えます。</p>	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
54	高師町の人間ですが、文化会館に出かける時は必ず寄らせて頂いております。近くの方も歩いて行ける場所があるほうが楽しみにもつながります。引き続き今のままで使用できることが良いと思います。	
55	地域密着であることが身近なコミュニティとしての機能を発揮するのだと思います。立派な入れ物があればいいというものではありません。なので文化会館の図書館は残してほしいです。	
56	たくさんの地域に、身近なところに図書館があるのが素敵なことだと思います。小さい子やお年寄りも近くなら歩いて文化に触れることができます。自分は、文化会館に行くことはそう多くはありませんが、いつでも行きたいときにフラーと身近に立ち寄れる図書館が豊橋にあることに賛同しているので、ぜひ残してほしいと思います。	
57	幼い子と共に図書館へ行くことを楽しみにしています。向山にある幼い子と遊べる場所へ行った際に、向山の図書館へ足を運ぶことがしばしばです。外で遊ぶ、本に親しむ、多様な活動ができるため、今のような形を残していただくのを望みます。	
58	子どもと一緒によく通いました。上の子の習い事の待ち時間など、一緒に子どもと本を選んだ思い出の場所です。現在も夜の読み聞かせの本などよく借りに行っています。このまま向山の図書館を継続させてもらいたいです。	
59	子どもたちが公園で遊べて、本を借りて、とっても素敵な時間が過ごせる場所だと思います。向山図書館、なくさないでください。	
60	8年ほど前に豊橋に住むようになり、知り合いもまだいない頃から図書館に通っていました。近くに公園があったりして、子どもが生まれてからも一緒にひとつのお出かけ先として足をよく運ぶようになりました。近いのと、ほどよくコンパクトな空間、対応のあたたかさなど今でもよく行かせてもらっています。子どもも私も絵本や小説などが大好きです。身近な場所にあるからこそ気軽に利用できるので残して欲しいです。	
61	地域の人たちが気軽に使える図書館は必要だと思います。人それぞれが利用の仕方もそれぞれで、日常的に存在していたものが無くなるのは不便で寂しいことです。是非残してほしいです。	
62	大池を散歩して、ふらっと立ち寄れる大事な図書館です。サイズの的にもサッと立ち寄れてとても利用しやすいので、是非存続させてください。	
63	わざわざ出かけて行かなくてはいけない図書館よりも、日常的にふらっと子どもと立ち寄れる向山の図書館のよさがあります。なくさないでください。アクアリーナよりも大事です。	
64	向山図書館があると公園の帰りに借りることが出来て便利です。なくさないでください。	
65	向山の図書館をなくさないでほしいです！！	
66	文化会館の図書館は残してください。	

67	子どもたちと散歩がてら図書館に行っています。歩いて気軽に行ける図書館は、とても魅力的で、この先もずっとあってほしい場所です。なくならないでほしいです。	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
68	子どもが文化会館の図書館が大好きで、よく使わせていただいています。緑のある公園と絵本は子どもたちが安心して過ごせる場所の一つです。どうか今のまま子どもたちのためにも残してください。	
69	周辺に公園やアピタなどがあり便利な場所なので、図書館をなくさないでください。車も停めやすく子供連れで行きやすい場所です。	
70	市民文化会館を頻繁に利用しているため、存続を願います。	
71	図書館までは遠く、現状徒歩で散歩しながら本を借りられる文化会館はととてもありがたいです。子どもが3人いるので、これから利用する機会が増えていくのになくなってしまふのは困ります。どうかよろしく願います。	
72	近場にある交通の便も良い図書館をこのまま残してください。	
73	豊橋市文化会館内にある図書館は、私の子どもはじめ、向山小学校区、旭小学校区、東田小、岩田小と多くの子どもたちや大人が利用しています。休日には図書館で本を借りて公園で遊ぶということが日課になっている家族もたくさんいます。そして、子どもたちの待ち合わせの場としてもとても愛され親しまれている図書館ですので、なくてはならない公共施設です。	
74	<ul style="list-style-type: none"> ・向山図書館、絶対に無くさないでください。どうも豊橋は色々なことについて「文化」に対する認識度が低いように思われてなりません。一時的な考えで処理しないでいただきたい。 ・さすが豊橋と後世に残り、未来のためにもっと慎重に対処していただきたい。 ・市民を置き去りにしないでください。 	
75	向山図書館の存続を求めます	
76	文化会館図書館は残してほしいです。	
77	娘から向山の図書館がなくなるということを聞いてびっくりしました。私は娘のところに遊びに行った際に、孫や娘とその図書館に行くのが楽しみになっており、湖西市民ですが、向山の図書館のカードも作り、時々は借りたりして頭の体操やと思って活動しています。ぜひこれからも存続してください。	
78	父親が大池公園を散歩し、母親と子供が図書館で本を読んでいる。我が家もそのように利用したことが多くありました。とても良い図書館です。ゆっくり過ごせます。存続できるようにしてください。	
79	向山図書館の存続が検討されていると聞きました。向山図書館が継続して、より発展して存続できるようお願いします。一利用者として、向山図書館に足を踏み入れたときの、なんとも温かな優しい雰囲気が大好きです。小学生の子どもと出かけますが、子どもの本が多くあるため、子どもたちが真剣に本と向き合っている姿を目にします。幼い子どもたちは、公共の施設やみんなの本を大切に扱うこと、騒いで周りに迷惑をかけないこと等、利用者の雰囲気から学んで大きくなっていきます。子ども用の小さな机やいすをお互い譲り合って利用する様子は、見ていて微笑ましいものです。我が家の子どもも、本を読むことに加え、図書館で大切なことをたくさん学ばせていただいています。	
	豊橋市の各図書館は、利用のしやすさ、周辺環境・図書館内の閲覧環境、職員の親切さ、そして市民の文化・知識向上を見据えた先人の努力による歴史・・・どれを取っても我々市民にとって自慢できる、親しみのある大切な、なくてはならない場所です。まちなか図書館の完成もとても楽しみです。慣れ親しんだ向山図書館がより発展して継続していけるようお願い申し上げます。	

80	身近で利用しやすい、子どもも歩いて行ける。	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
81	時々、新聞等を読みに行っています。	
82	現在、月に2回位利用しております。良いところは、 1 本（等）買わなくても良い 2 向山地区のため利用度が高い 3 置いてなくても注文すれば文化会館に届けてくれる 4 どうしても文化会館に置いてほしい	
83	いつも向山図書館を利用しています。ぜひ続けての利用を希望します。	
84	文化会館の図書館は行きやすいのでぜひこのまま置いて下さい。	
85	近くにあるため利用させていただいております。遠くなると乗り物に頼ることになるので、たびたび行くことが出来なくなる。時間的な余裕がなくなる。	
86	名豊跡に図書館ができると聞いて驚きました。文化会館の図書館は無くさないでください。駐車場も有料となったり、駐車場もなくなれば出かけることもできません。	
87	ぜひ向山に図書館を残してください。	
88	向山の文化会館の図書館は公園に行ったときに寄れるし、近くにあると都合が良いので無くなると困る。	
89	身近で親しみのある図書館が必要であり、向山図書館を日常的に利用させていただいています。この向山図書館の存続をぜひ明示してください。	
90	向山図書館がなくなる？「寝耳に水」です。風の便りで名豊ビル跡に、まちなか図書館が出来るようだと知りましたが、広報等でお知らせがありましたか？（自身がうっかりしていたらごめんなさい）実際のところ、羽根井の中央図書館は遠いし、暗いイメージがあり利用しません。また、まちなか図書館も駅へ出た場合でも中途半端。向山地区に住む我々にとって、文化会館は図書館あつての文化の殿堂だと思うし、市の中心地で使もよく、近隣はもちろんのこと、遠方の利用者も多いと思います。人件費に限っては、ボランティアの助けを借りたらどうですか。	
91	<ul style="list-style-type: none"> 立派な図書館が遠くにあるため、身近で気軽に行ける図書館があってほしい。 今まで気軽に行けていたのが無くなるのは、本に接する機会が激減するのでは？と思っておそろしくなる。 絶対に文化会館に図書館を残しておいてほしいです。 	
92	「豊橋市図書館基本構想案」において、向山文化会館内の図書館がなくなると噂がたっていますが、これが本当でしたら大変残念なことです。これまで図書館が大変身近な存在でしたので、毎週色々な本を何冊も借りたり、新刊の月刊誌、週刊誌等が見れる楽しみ、また、疑問に思ったことはすぐに調べに行け大変便利に利用させてもらっておりました。また、ここ数年の間にスマホの発達により若者たちはこれによりなんでも調べることができますが、老人の多くはいまだスマホを使いこなすことが出来ず、身近にある図書館を利用すると思います。是非上記のようなことを頭の片隅にでも置いていただいで存続の出来ますことを切にお願い申し上げます。	

93	<p>私はよく文化会館を利用している。過日、新聞で「文化会館」が老朽化・狭隘化等で見直しとの記事を見た。そして、ある日文化会館で「基本構想案」を一読。大清水・向山が分館。まちなか図書館（仮称）の設置、地区・校区市民館が分室に分かれていることを知った。疑問に感じたのは、「文化会館」の見直しということ。ということは、現状の施設がそのまま生かされるのではなく、もしかしたら、図書機能や学習室などがなくなるのではないか。そこで、数人の仲間に「文化会館」の図書機能がなくなること、「どう思う」と聞いてみたら、たいした関心もなく「基本構想案」なるものがあるということも知らないのが現状。地区市民館などで学習室を利用する高校生やたまたま「文化会館」を利用する人は学習室や図書館がなくなるのは困るという反応。分室という役割が、地区市民館がネットワーク、校区市民館が非ネットワークとか、その区別もわからない者が見間違いを書くかもしれないが。</p> <p>地区市民館から手続きすれば、現在では中央図書館など貸出できる。ところが、貸出までに時間がかかるとのこと。今後は、歩いて行ける範囲で自分の読みたい本がすぐに貸出、返却できる分室に生まれ変わってほしい。</p> <p>また、高齢者は読みたい本がどこにあるのか、図書館の検索機能も十分に使いこなせず、係にいちいち聞くのは煩わしく、あきらめてしまう。そこで、時には、よく読まれている本とか、新書本の紹介とか、広く広報して下さるとありがたい。（もしかしたらやっているかもしれないが）</p> <p>地区市民館はすべて分館ではないみたい。豊校区に住む私は豊岡地区市民館も利用する。ところが、そこは分室ではない。昭和 50 年に設置された施設のためか、移転、または廃止との噂を聞いた。中身はともかく新しく建て直す方向ならよいが、撤廃には反対である。（もしかしたら、図書館基本構想案と関係ないかもしれないが）</p>	
94	<p>現在、豊橋市東部の図書館機能は文化会館にあります。スマホ等により本にふれる機会も少なくなり、全国的に本離れが進んでいると聞きます。老若男女を問わず、本を読む習慣は大切にしなければなりません。文化会館の建て替えに伴い、図書館機能がなくなるとのことですが、存続を強く願います。行政では 50 年後を考えて施策を実施していると思いますが、子どもたちのためにも地域の図書館は残すべきです。</p>	
95	<p>(1) 向山図書館を利用している立場の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に図書館機能の再構築をするにもかかわらず向山図書館が廃止されようとしている。これは基本理念と矛盾している。廃止どころか、増築拡充（特に児童図書）を望む。 ・向山周辺は人口も多く、文化会館と大池公園があり文化と自然環境が一体化しているゾーンである。現在の向山の書架は狭少であるが文化会館や大池があるからこそ利用する理由の一つであろう。 ・向山図書館員の対応について。借りるとき「ありがとうございます」とお礼の言葉が返ってくる。ああ本を借りてよかったと実感する。 <p>(2) 説明会の開催を望む（文書だけでは私のような老人には理解しがたい）</p> <p>基本方針等は文書の告知だけでなく広く市民の声を聞いた方がよい。中央・向山・大清水図書館での開催を願う。※岡崎中央図書館はすばらしい施設です。</p>	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
96	<p>向山配本センターについて</p> <p>文化会館の老朽化等、配本センターを他の場所に移すそうですね。ならば修繕して新しい文化会館につくりなおせば良いと思います。公園の中をウォーキングするたび、緑豊かな池のほとりに佇む文化会館の姿に「一幅の絵になる」と心なごみます。その建物の一角にひっそりと存在する「図書室」は地域住民の大切な憩いの場です。軽い運動のあとの「本とのふれあい」至福の場所を奪わないでください。ささやかな文化の灯を消さないでください！今の豊橋の行政に必要なことは、新しい箱ものをつくることばかりせず、古いものを大切に（必要ならば修繕して）こと。住民の意見をまず聞いてから新しいことに取り組む施設を持つこと。『市民の声を聞く耳を持つこと』だと思えます。再考を願います！</p>	
97	<p>向山文化会館の図書館の存続を要望します。</p>	
98	<p>向山配本センターについて</p> <p>週 6 日利用しています。移転は非常に困ります。</p>	

99	図書館は本を購入する習慣がなかった子どもの頃からよく利用して育ちました。私は実家が四国でその当時は近所の小さな図書室や学校の本を借りて読むこと以外に移動手段がなかったのですが、ここ豊橋の向山に位置する図書館は小規模でも子育てを通じて知り、身近に感じていました。郷里の高知県に昨年7月にオープンしたオーテピア高知図書館。市内でもまちのにぎやかな場所にでき、プラネタリウムのある高知みらい科学館と同じ建物の3階（3つの階）分を占める規模です。里帰りの時に利用しました。2階子どもの本のコーナーでの司書、スタッフの対応が子育て中の方や育児関連の施設の方から評判が悪いそうです。（他は好評）利用者の立場に添ったサービスは市や県の施設だからこそ今充実したものが必須だと思います。そのための豊かで整った人員確保が大切。一番の願いです。	<p>ファシリティマネジメントの考えのもと、今後も皆様のご意見を参考にしながら向山図書館を含む図書館ネットワーク全体のあり方を検討していきます。</p> <p>【番号 105 番まで同じ】</p>
100	向山配本センターについて 以前（羽根井に中央図書館ができる前）に比べて、縮小されたとはいえ、向山にもあることで多大な恩恵があった。これがなくなると多大な損失が残ることが否めない。地域のエゴと言われればそうだが・・・。集約されたように立派な図書館ができたにしても、全てよしにはならない。手近に利用できる人が、より遠くのところに行くとは限らなく、本に親しむことに縁遠くなってしまふからだ。利用する機会が少なくとも高質な知識の集積するところが図書館の本来の姿だと断ずるのは早計である。交通の便は良くてもその混雑するところへ行かねばならないのは果たしてより良い策だろうか。コンビニ店の品選びと周辺図書館の本の並べ方と参考になる点ありやなしや。 向山図書館の全部がなくなるのではないと聞いた。どう変わるのか、何も知らせないままここがなくなるというふうに早とちりをさせてしまうのは新しい体育館の建設でごたつているのと同じではないか。市民の利用を前提とする施設をつくるための手順が幼稚すぎる！	
101	年寄り、子どもには近くにあってほしい。	
102	図書館文化が消えるなら、向山図書館がなくなることは反対！	
103	むしろ拡充・強化していただきたい。 理由：中央・まちなか共に当地を含む市東部からは遠く、車での移動となり交通弱者だけでなく概ねの住民にとって不便である。まちなか・中央・ミナクルいずれも地域に偏りがあり、このまま文化会館の図書館分館が廃止されればこの地域は文化の空白地帯となる。利用者も子ども・老人が主に多く、ニーズも高いと思われる。したがって、廃止ではなく、むしろ強化、拡充していただきたい。	
104	向山図書館を閉鎖する方針との新聞記事を見たが、この図書館こそ、立地面を考えたとき残すべき施設と考える。	
105	分館から外された後の向山図書館の処遇についても配慮をお願い致します。	
106	向山図書館の機能の見直しと記載（P36）されているが、具体的にはどのように見直していくのか？	P.39 基本施策 3-3 の 3 社会情勢の変化に対応した図書館機能の再構築にて取組内容をお示ししています。

④その他

番号	意見	考え方
1	<p>この基本構想の前に、教育委員会事務局は平成 27 年度の予算を使って平成 27 年 11 月 20 日までに計画期間 10 年の「豊橋市図書館基本構想（素案）」を策定しました。この素案は平成 27 年度予算が承認された時の「計画期間 10 年の基本構想を策定する」という条件を満たすものでした。ところが何らかの理由、圧力？により教育委員会事務局はこの素案の「計画期間 10 年」に関する部分を中心に削除、変更、追加を行い、平成 28 年 3 月に「豊橋市図書館基本構想」ではなく、「豊橋市図書館の基本的な考え方」として公表しました。教育委員会事務局がこの様な修正をしたので、「豊橋市図書館の基本的な考え方」はその内容においても「計画期間 10 年の基本構想を策定する」という予算が承認された時の条件を満たさなくなりました。こうして、教育委員会事務局は 2 年前に作成しなかった「豊橋市図書館基本構想（素案）」を無かった物としたので、今回の基本構想が公表可能となったわけです。以上のような不可解な事が行われた結果としての今回の基本計画への意見を市民に求めるならば、教育委員会はその前に、まずきちんと上記不可解な行いの釈明をすべきと考えます。</p>	<p>豊橋市図書館の基本的な考え方は、平成 18 年 3 月に策定しました図書館整備構想を見直すにあたっての考え方を教育委員会として整理したものです。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性を保ち、より多くの市民が利用できる姿を忘れずに。「まちなか」の姿がよくうかばない。一点集中の「まちなか」は華やかさはあると思うが、短期的なものとなる。原点は分館分室をより充実こそニーズに最も適したものと強く要望する。 ・「ソムリエ」「アドバイザー会議」の文言の位置付け不明。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソムリエとは、まちなか図書館において図書館スタッフ以外に特定分野について専門的な知識を持ち、アドバイスをいただく人材として活用することを想定していますが、ご意見を参考に名称を見直します。 ・アドバイザー会議は、基本構想の策定にあたり、幅広い視点からアドバイスをいただくために設置したものです。 ・その他につきましては、ご意見・ご要望を参考とさせていただき、快適で利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきます。
3	<p>近くに住まいする者ですが、十分利用していない事を残念に申し訳なく思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館の位置について <p>この辺りは低湿地帯だったと思います。海拔 2 m、そして近くに柳生運河が流れています。ここ数十年の内にと言われています大型地震が襲った場合、海からまたたく間に津波の押し寄せる場所です。貴重な多くの資料を保存するのに適した場所であろうかと当初より思っていました。図書館を見直す時期とあらば、もっと高台の湿気の少ない場所に蔵書管理を考えて頂けないものかと思っております。市民の貴重な財産でもありますので。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用について <p>時代の変化でパソコン etc、若い方には手軽に色々調べられる現在です。図書館を利用する人々の変化は当然と思われませんが、子供たちの夢をふくらませる絵本のゆたかなことは未来ある子供たちには必然性のものです。中央だけでなく、そこそこにある事が望まれますし、高齢化時代、いろんな本を手にとってみられる場所があったらと思います。書架にいろいろ変化をつけて下さったらと願っております。</p>	<p>ご意見・ご要望を参考とさせていただき、快適で利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきます。</p>

4	<p>図書館の大きな使命のひとつにリファレンスがあります。「まちなか図書館」構想そのものがよくわかりませんが、中央図書館のリファレンスはよく機能していると思います。教委から市部局への移動ということですが、図書館に関係するさまざまな事項に精通した方が構成されるのでしょうか。例えば、図書の並べ方は分野がクロスしている時代です。今の並べ方を続けるならば、リファレンス作業は相当な知識が必要となります。それと、まちなか図書館の広さでは書庫（現在の中央図書館のような）が併設できるとはとも思えません。サブカル、コミック本などと子どもたちの勉強部屋程度でいいのでは、「まちなか図書館」は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から市長部局へ移管後も、図書館は社会教育施設であることに変わりません。引き続き社会教育施設として、レファレンスサービスも含めた知の拠点としての役割を果たしていきたいと考えております。 ・その他につきましては、ご意見・ご要望を参考とさせていただき、快適で利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきます。
5	<p>今回図書館が教育委員会から市長部局に移管されることを知り驚いています。何故でしょう。説明が欲しい。</p>	<p>図書館はこれまでの図書の収集・提供を図る役割に加え、交流や創造拠点としての機能をはじめ、健康づくりやビジネス支援といった多様かつ複合的な地域課題にも対応する必要があることから、教育委員会から市長部局に移管し、関係課との連携を図るものです。</p>
6	<p>図書館が何故教育委員会から市長部局に移管されたのか説明が欲しい。</p>	
7	<p>図書館は教育委員会が管理するのが良いと思います。</p>	
8	<p>図書館の運営が、これまでの教育委員会から市長室に変更する計画があると聞きました。新聞マスコミにもあまり報道されていないうちに早急に決定されてしまうと困ります。図書館の運営はこれまで通り教育委員会でお願ひしたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の運営体制につきましては、直営を基本としつつ、ICT等を活用した自動化・省力化などによる効率的な施設運営を進めていきたいと考えております。 ・その他につきましては、ご意見・ご要望を参考とさせていただき、快適で利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきます。
9	<p>『豊橋市図書館基本構想（案）について』を読んでの意見を述べます。</p> <p>まず感じたことは、「まちなか図書館」設立に随分とウエイトが置かれているな、ということです。充実した分館をつくることに異議はありませんが、なぜ、駅前こだわるのか、そこがわかりません。確かに『整備構想』では豊橋駅の東口が候補地になっていました。しかし、例えば私の場合、公共交通機関を使って豊橋駅に行くのには往復900円かかります。車で行くとなると駐車料金300円が必要です。図書館利用者には駐車料を無料にするという考えもあるのですが、そうなれば市としても多額の予算計上が必要になります。構想案がいう「限られた財源」のなかでそれができますか。駅前には多くの市民にとって不便なところなのです。駅前の空洞化がなぜ進んだのか。それを考えればお分かりのことと思います。それでもなお、「えきまえ」なのか。思い当たることがあります。コンパクトシティ計画（これって周縁部の切り捨て計画では？）です。『基本構想（案）』のP.17に「コンパクトな都市構造への転換による中長期的な視点からの持続可能な街づくりを目指すなど、社会情勢の変化に対応した施設の集約化などを計画的に実施する必要があります」と書かれています。市の機能を豊橋駅前周辺に集約しようという企てですね。しかも、人が呼べる図書館は中心拠点誘導施設として言うことなし。かくして駅前再開発にたくさんの補助金が出る。とどのつまり、図書館開設の目的が「駅前再開発」にあったのです。駅前の「にぎわい創出」というやつです。早い話、図書館が駅前再開発のダシに使われたということ。ダシに使われたとしても街が甦り、駅前が活性化するのならそれはそれでいいじゃないか、そう反論されるかもしれませんが、しかし、本を愛し、図書館を愛する私からするとその考え（方）をそのまま首肯することはできません。図書館は自治体行政が担っている様々な業務の中で唯一資料提供を専一にする機関です。市民の生涯学習と文化の発展に寄与するために設置された社会教育施設なのです。『家庭でも職場でもない親しみやすく居心地のよい第3の居場所』とか言って図書館がにぎわいづくりの道具にされ、結果、図書館本来の役割が二の次になっては本末転倒というものです。また、「ライフスタイルに応じたサービス」とか、「多様なニーズに対応した環境づくり」とかおっしゃっていますが、向山図書館にお金をかけて充実させることで十分対応できるのではありませんか。ところで、分室に行かれたことがありますか。私が半世紀ほど前に通った小学校、中学校の図書館にさえ劣る貧弱分室です。「えきまえ」に投ずるお金をこの貧弱な分室に使ってください。繰り返します。分館の新設そのものには反対しません。しかし、計画されている駅前大通2丁目のビル内は反対です。再考を願います。</p> <p>次に図書館の管理運営について意見を述べます。中央図書館はもちろん分館の管理運営も直営にしてください。このことを強く要求</p>	

	<p>したいと思います。武雄市図書館（佐賀県）、海老名市立中央図書館（神奈川県）、多賀城市立図書館（宮城県）、周南市立徳山駅前図書館（山口県）、高梁市図書館（岡山県）、これらはすべて指定管理図書館であり、いわゆる「ツタヤ図書館」です。山口源治郎さん（東京学芸大学教授）によりますと、その「運営実態は、営利部門の優先、ゆがんだ選書、指定管理者と自治体幹部の癒着疑惑など、市民価値の実現どころか、企業価値の実現をめざすものであった」（『出版ニュース』2017年10月中旬号）ということです。小牧市の図書館でもこの指定管理が白紙撤回になりました。茨城県の守谷市では2019年度から直営に戻します。「図書館についてはビジネスになじまない。お金の換算できないところに価値があるので、市として責任をもって運営をやるべきではないか」と感じていた」とは中尾市長の言葉です。指定管理によって多くの場合、「コストは高くなり、サービスは伸びていない」というのが実態のようです。ツタヤ図書館問題については「図書館友の会全国連絡会」がネットで『ツタヤ図書館の“いま”』と題して報告をしています。一度、ご覧になってみてください。</p> <p>図書館運営の基盤は「人」です。館長を含む図書館員が専門家集団になっているかが鍵です。まずはここにお金をかけてください。そして、本にお金をかけてください。そのことがまともな新しい時代を開いていくのだと思います。</p>	
10	<p>1 「まちなか図書館」の位置づけが不明確。 「分館」ではないとすると「中央図書館」との関係が不明確。</p> <p>2 図書館の運営体制の基本的な構想が不明確。 直営か指定管理者制度の導入か。業務委託またはPFI（民営化）を考えているのか。図書館運営問題は、基本構想で明確に示すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館はこれまでどおり中央館であるため、まちなか図書館(仮称)も分館と同様の位置づけにはなりますが、新たな情報や人との出会いの場を融合した「交流・創造拠点」としての役割を担うなど、他の分館に比べ特徴的な施設であるため、分館という表記はしていません。 図書館の運営体制につきましては、直営を基本としつつ、ICT等を活用した自動化・省力化などによる効率的な施設運営を進めたいと考えております。
11	<p>教育部長は「豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱」が要綱であることを根拠に決裁したのだろう。しかし「豊橋市教育委員会事務決裁規程」には(教育委員会の決裁事項)第4条 教育委員会の決裁事項は、次のとおりとする。(11) 学校その他教育機関の運営及び管理の方針を決定すること。というのが定められている。教育委員会が定めた規程の一部を改正する時は、少なくとも教育委員会定例会または臨時会の議案にする必要があるようだ。しかし、教育部長の要綱に対する決裁は彼1人で出来、教育委員会への報告さえも不要のようだ。すなわち、「豊橋市教育委員会事務決裁規程」は「豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱」よりも上位の規程と考えられる。また、豊橋市図書館が「学校その他教育機関」に含まれると思われる。</p> <p>「豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱」は上記(11)項の実行、すなわち「学校その他教育機関の運営及び管理の方針を決定すること。」を不可能にするが、下位の規程すなわち「豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱」が上位の規程「豊橋市教育委員会事務決裁規程」の一部を無効とすることは許されない様に思います。</p>	<p>豊橋市図書館基本構想策定会議設置要綱は、豊橋市教育委員会事務決裁規程第5条第2項により教育部長の専決事項として制定しております。また、豊橋市図書館基本構想は教育委員会の決裁を経て決定します。</p>
12	<p>基本理念は概ね良いと思いますが、その実現に向けた各館の役割を固定化しているように見える点に問題を感じます。特に『交流・創造拠点』の役割は、現在の分館・分室こそが担うべきです。</p> <p>全校区にくまなく配置されている非ネットワーク館こそ、市民が日常生活の折々で気軽に立ち寄って交流するにふさわしい立地条件を備えています。もし今回の構想が『交流・創造拠点』機能をまちなか図書館に一極集中する想定だとするならば、地域格差を広げて、豊橋市全体の図書館機能を衰退に向かわせる結果を招きかねません。理想としては、将来的に全地区市民館＝現在の向山図書館に相当する機能、現在の非ネットワーク館全て＝現行の分館レベルの機能程度には底上げされるのが望ましいです。取組項目で実施を示すマークが分室に記載されていない部分は、現状に照らしてもことごとく重点実施を目指すべき内容です。</p> <p>◆基本目標1－基本施策1－4『デジタルコンテンツの活用促進』</p> <p>スローライフを目指す若者世代が、太平洋沿岸地域や石巻エリア等に居住しながらでもデジタルコンテンツを手軽に利用出来る環境</p>	<p>今後、構想を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

<p>を整備啓発していく事は、首都圏から移住希望者を集める魅力的要素としても必要不可欠でしょう。</p> <p>◆基本目標1ー基本施策2ー2『滞在型図書館機能の充実』 小中学校の空き教室を活用する事により、酷暑期のクールシェアや寒冷期のウォームシェアを促進し、貧困層等の生き場創出・生涯学習支援の拠点となります。</p> <p>◆基本目標1ー基本施策3ー1『ICTを活用した情報発信』 ICTこそ、地域ごとの特性や市民の生活事情に即して、分室レベルの草の根活動の場で積極的に推進すべきものです。</p> <p>◆基本目標1ー基本施策3ー2『積極的な広報活動・情報発信』 基本施策3ー1と併せ、分室から市民主導のボトムアップ型情報発信を進める事で、各地域の個性と多様性の豊かさが「見える化」されて、市外から見た魅力度も増すはずです。</p> <p>◆基本目標2ー基本施策1ー1『課題解決・支援機能の充実・強化』 特に限界集落レベルの交通事情を抱える地域の分室にこそ、この機能が必要です。また、小中学校施設との連携を取る事により、従来の中央・大清水・向山図書館を利用するのが困難だった多忙な若者・育児世代・障害者や高齢者など行政支援を必要とする層へのアプローチを行き届かせる事も出来るようになります。</p> <p>◆基本目標2ー基本施策1ー3『政策立案支援サービスの推進』 これこそ分館・分室に備えてほしい機能です。 本庁の定休に当たる平日夜間や土日祝日しか余暇を取れないビジネスパーソン等にも機会を提供するよう、市議会の各会議録や動画アーカイブ等を利用しながら市民同士で自由に語り合えるミーティングルームと現行の議会図書館相当の行政資料コーナーを、各分館・分室に整備していただきたいと思ひます。</p> <p>◆基本目標2ー基本施策2ー1『外部連携の推進』 これを分室で行えば、②小中高・特別支援学校との連携が現場でシームレスに実現するのではないのでしょうか？</p> <p>◆基本目標2ー基本施策2ー2『アウトリーチサービスの充実』 これも『外部連携の推進』と同様、輸送体制に例えるなら小さい拠点を数多く備えてキメ細やかなサービスを行き届かせるクロネコヤマト方式で、機動力が高く小回りの利く地域密着型の体制を構築出来ます。</p> <p>◆基本目標2ー基本施策2ー3『多世代・多文化交流の推進』 これも、分室を実施現場にする方が実効性・有用性の高い内容です。子や孫を持たない単身高齢者等が多世代交流型イベントや地域活動に接するキッカケも提供出来るでしょう。</p> <p>◆基本目標2ー基本施策2ー4『まちと人をつなぐソムリエサービスの実施』 これも『政策立案支援サービスの推進』と同様の理由です。 今後、在宅リモートワークや時と場所を選ばない働き方が主流になる時代情勢を踏まえて「地元でまちなか並みの図書館サービスを受けられる」体制を構築していくことが期待されます。</p> <p>◆基本目標3ー基本施策1ー3『ICTを活用した図書館サービスの充実』 現行の非ネットワーク館が持つ蔵書のように「IC タグが付与されず検索機で認識されないが故に、せっかくある情報資源がユーザーに届けられない」という事をなくしていただきたい。 ストック型情報（歴史的な名著等）の保存活用は中央図書館に集約するのも良いかと思ひますが、フロー型情報（一時的なベストセラー等、時間経過で情報の価値が劣化しやすいもの）に関しては特に分室での利活用を進めて、「誰も取り残されない情報インフラの整備」に努めていただきたいと思ひます。</p>	
--	--

13	<p>図書館のあるべき姿としては、書籍の充実、誰でも（高齢者、障がい者、子ども）行きやすい、ゆっくり読書、勉強ができる、おしゃべりができる等が考えられます。近くに田原中央図書館があり、ほぼこの条件を満たしています。コミュバスも低料金で利用でき、食事をする場所もあり、一日中過ごすこともできます。建物が立派で書籍が充実していても利用されなければ宝の持ち腐れ。地区・校区市民館から予約・貸出ができたり、病院・大型商業施設・市役所等に併設されれば利用しやすいと思います。ユニチカ跡地、アリーナ構想に市民の批判が集まっています。立派な建物が並ぶ外見の充実はもう必要ありません。他所から豊橋に移って来たくするような市と願います。子どもたち、若者がスマホから少し離れて本を読むために図書館に行きたくするような館ができたと思います。</p>	
14	<p>豊橋市図書館基本構想(案)を読んで、これから豊橋市の図書館はどうなってしまうのか、不安で、不安で仕方なくなっていました。</p> <p>◆疑問 1. P3 の地図を見ると一目瞭然ですが、豊橋駅を中心に「中央館」「向山分館」に「ネットワーク館」まで集中しています。なぜまた「まちなか図書館」なのか？南には「ミナクル」が出来ましたが、北東部には「ネットワーク館」のみです。同じように市民税を払ってくださっている北東部の皆さんのために、「ミナクル」のような分館を作ることの方が、「まちなか図書館」よりも優先されるべきだったのではないかと思います。</p> <p>◆疑問 2. P24 の「目標指数・目標値」2025 年までに①年間来館者数 90.1 万人→180 万人②有効登録者数 7.2 万人→12 万人③イベント・資料展示会への延参加者 4.2 万人→6 万人④ネットワーク館「分室」年間利用者 6.4 万人→8 万人と素晴らしい数字が並んでいます。この数字の根拠となる具体的な対策が、耳ざわりの良い言葉を並べただけのようなこの構想(案)からは、まったく読み解けません。</p> <p>◆疑問 3. P42・P43 の付属資料の内容。「豊橋市図書館基本策定会議」の会長・副会長が「市長」と「副市長」で、しかも P43 の要綱を見ると、この「市長」「副市長」がほとんどの権限を持っている事、さらに第 7 条を見ると「この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長(市長)が別に定める」とまであります。この要綱はすでに、平成 30 年 5 月 1 日から施行されています。現在の市長、副市長がどこまで「図書館」に造詣が深いのかは存じ上げませんが、一歩間違えたら、図書館が「市長」の私物として利用されかねないような要綱が策定され、施行されていることに、驚きと失望を禁じえません。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>「豊橋市図書館基本構想(案)」についての私たち「まちなか図書館倶楽部」としての見解が、「東愛知新聞」に 2019 年 3 月 14 日から「上」「中」「下」と三日に分けて掲載されます。一人でも多くの方に豊橋の図書館の行く末に、関心を持っていただきたいと思っています。以下は、三日分の新聞記事をまとめたものです。まちなかに図書館の建設計画が公表された平成 26 年 11 月から活動を始めた私たち「まちなか図書館倶楽部」が目指したのは、以下の 3 点です。</p> <p>◆「まちなか図書館」整備費 35 億円のうち、再開発ビルの床購入に 21 億 8 千万円!!</p> <p>平成 31 年度の予算の中に、民間の再開発ビル(旧名豊)に蔵書 10 万冊の図書館を整備するため、2～3 階の床面約 4 千平方メートルを 21 億 8 千万円で購入する費用が計上されています。これまで豊橋の図書館は市有地や安価な空き地に建設されてきました。中央館は公共交通機関のないポンプ場の跡地に、南地域図書館は財政難のため複合館になりました。また、駅南の「総合文化センター」が当初の計画通りに建設されていれば、「まちなか図書館」はすでにプラットの階上にあり、今回の床購入費 2 億 2 億円は、不要となります。これを豊橋市の図書購入費に換算すると 30 年分になります。なぜ今回だけ大盤振る舞いなのか？</p> <p>◆来館者目標値は 6 年後の 2025 年に 180 万人!!</p> <p>豊橋市図書館全体の来館者の最新の実績が 90 万人。100 万人の来館者に対応するためには、96 人の職員が必要だとされている中、職員を倍増する覚悟が豊橋市にあるのか？</p> <p>◆「向山図書館」の閲覧と貸出を「まちなか図書館」に配本センターを「中央図書館」へ!!「向山図書館」はなくなってしまうのか？</p> <p>昭和 42 年総合文化施設として開館した歴史ある「向山図書館」が、老朽化などを理由に閉館されようとしています。大池のそばで、緑あふれる散歩コースの中にある「向山図書館」は、今でも市民に愛され、多くの利用者が来館しています。その人たちが、駐車料金のかかる「まちなか図書館」に足を運んでくれるのか？</p> <p>○まとめ 現在、地方自治体は苦しい資金運営を迫られています。豊橋も例外ではありません。そんな限られた財政の中で、多様化するニーズに応えるために今、図書館に必要なのは、「人＝司書」「資料＝本・雑誌など」の予算増であり、今あるものの有効活用です。豊橋市図書館は市民の「知の拠点」として、市民とともに育ってきました。「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」が、</p>	

	<p>とよはししの生涯学習の合言葉です。中核都市の中で、豊橋市の「図書館分室」の数は平均の5倍もあります。この公民館にある分室を「基本的な図書館」として再整備し、「人」と「資料」に財源を投入すれば、生活圏内にある身近な図書館として市民に愛される素晴らしい図書館になるでしょう。併せて、まちなかに、民間の社会貢献として図書館が建設されれば「日本のカーネギー図書館」として、まちのにぎわいは自ずと生まれるでしょう。私たち「まちなか図書館倶楽部」は、図書館基本構想「10年計画」の前半で、北欧の「にぎやかな図書館」にならない、豊橋市に「公民館図書室=分室」の重点整備に着手していただくことを強く希望します。そのことにより、図書館のまち・豊橋が実現することを、応援していきます。</p>	
16	<p>公共図書館は民主主義的な市民社会において、憲法に明示している基本的人権、教育・学習権、学問の自由、社会的生存権、表現の自由と知る権利、参政権、および教育基本法で示している生涯学習、教育の機会均等など市民の社会生活に関わる基本的な権利の保証をするための社会教育に関わるきわめて重要な公共的な施設である。</p> <p>この基本的観点から今回公開されている「豊橋市図書館基本構想」(案)について意見する。</p> <p>豊橋市では、社会状況の変化と市民の生活向上のために、これまでの「豊橋市図書館整備構想」(以後、「整備構想」)に替わる「豊橋市図書館基本構想」(以後、「基本構想」)を策定するとしている。これについて、「整備構想」で示していた構想と今回の「基本構想」とどのように異なるのか、なぜ大幅な変更をする必要があるのか必ずしも明確にされていない。現状でも地域的な偏りがあり、とくに東部、北部の市民の利便性は明らかであり、「まちなか図書館」の整備と向山の見直し検討はこれをいっそう拡大する可能性があり、長期的な都市計画との整合性も踏まえて再検討すべきである。</p> <p>また、この種の全体的な公共図書館の整備のあり方についての検討は、直接的に市民生活や将来の地域のあり方に関わるものであるから、基本的に市民参画による検討と策定過程の透明性が必要である。今回の「基本構想」では、策定体制が行政主体の策定会議が中心になっており、市民の参加、参画の過程がきわめて弱体であり、市民参画社会をめざし市民協働の推進を唱う施政としてはまったくふさわしくなく、時代に逆行である。この策定体制では市民本位で民主主義を具現化するための公共図書館の整備、充実を図ることはならない。</p> <p>また、今回の「基本構想」では、「まちなか図書館」の建設にともなう各施設の機能の見直しをすとしているが、この「まちなか図書館」は駅前中心市街地の再開発にともなう民間の建築物の中に併合されるものであり、本来の「公共図書館」としての自立性を確保できるかどうか不明である。むしろ集合住宅を含む民間建築物の付加価値を高めることはあっても、かえって「公共図書館」の管理、運営、利用等についての制約が危惧される。したがってこのような民間の営業的再開発への相乗り整備は将来に禍根を残すことになるので、見直すべきである。</p> <p>また、基本目標、基本施策については、多様な事項をほぼ網羅的に掲げてあるが、豊橋市の将来的な発展と地域づくりを考えると欠落している視点がある。それは地域の重要な基盤の一つは産業・経済の振興であり、市民の働く能力、技術の学習、習得である。この分野における図書館機能の整備、役割についてほとんど触れられていない。とくに産業・経済分野では技術革新、経営改革が必須であり、とりわけこの地域の主体を成す中小企業、ベンチャー起業などへの支援が重要である。さらに労働、就業形態の流動化にともない市民の労働能力の向上、研修は不可欠であり生涯学習支援の整備充実が必要である。こうした分野での視点を補強すべきである。</p> <p>また、図書館マネジメントに関して改善見直しについて触れているが、具体的な内容がない。市立図書館として権限を行政主体ではなく市民参画に重心を置いた体制、形態、プロセスを考えるべきである。公共図書館として行政が責任を持つとともに、管理、運営等にも市民の関与を促すとともに、安易に営業目的の民間業者に委託すべきではない。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>

17	<p>1970年代の初め、家庭を持つ前の私が下宿先で開いた文庫（本のある子どもの遊び場）を、現在は地域の多世代交流施設内で開設しています。本を手渡す人がいる、図書館の一番シンプルな形のBUNKOが分室（市民館）につながる道筋を期待して構想案を読みました。</p> <p>■28頁から39頁「基本施策サービスの提供」の30項目中、「分室」の凡例内訳は、◎「重点実施」1、○「実施」3、「一部実施」9、－「記載なし」14です。</p> <p>地域住民の切実な願いは、アンケート結果にあるように、身近な図書室の「本と人」の充実です。この部分に光が当たらないことは、この願いが実現しない意味ともとれます。「記載なし」が、5年、10年の期間に、□や○に具体化する道筋を記してこそ、構想案ではないのでしょうか。昨年5月発足した「基本構想策定会議」（市長が会長）により策定された、本「構想案」は、「まちなか図書館」の位置づけを急ぐあまり、随所に無理が散見されます。本案の提出者が教育委員会とは名ばかりで、ねじれも見苦しいです。ここで一旦、図書館の原点に戻ること。アドバイザー会議を公開し、市民・利用者と懇談の機会を持ち、「市民のための図書館」づくりの、「新構想案」作成へと検討されることを切に望みます。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>来館者目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央、向山、大清水図書館で現在90万、これを2020年に180万にどうやって達成するのですか。 ・まちなか図書館開館1年で来館をどう見込んでいますか。（まちなか図書館＋向山図書館分合計＋α） ・なぜ向山図書館をやめるのですか。これに反対です。やめずに4館体制の場合の経費（費用）対効果を考えたと思いますが、その数字は？ ・現在中央図書館は来館者が前年度比マイナスです。まず、これをどう考えているのですか。今この数字を前年度比プラスにするのに何をしていますのですか。 ・まちなか図書館の司書はより専門的に、貸出業務はそれ以外の人ですと聞いたことがあります。その司書のグレードアップのために、今、また今後何をしていくのですか。直営（一部業務委託）かどうかはわかりませんが、どう考えているのですか。及び業務委託を考える場合、まちなか図書館だけ検討（あるいはもう決定していますか）ののですが中央、大清水もその方向ですか。 ・まちなか図書館の蔵書はどう考えますか。OPEN時の蔵書数は？この数字の本は新たに購入しますか。その場合、いつ購入、どこに置いておくのか、その人員は？また、他館から回すのですか。 ・向山図書館の配本を中央へ、他をまちなかへというか、配本は中央のどこで行うのですか。3階の一部を減らしてそこへ入れるとも聞いたがどう変えるのですか。市役所職員の配置数予定を早急に教えてください。館長の選び方も教えてください。OPEN後50年以上の図書館体制教えてください。私には見えません。なにより、分館・市民センター等の蔵書を増やし、来館を増やす方法を教えてください。 ・向山図書館を閉館する本当の理由は何ですか。ずーっと長く続いた旧中央館である向山図書館の閉まったあとをどう考えるのでしょうか。古いとか耐震とかでなく・・・図書館を除く向山の施設はその後に変化なく続くというし、そこを含む向山緑地も変更なし。閉館する理由がわかりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の年間来館者数にまちなか図書館（仮称）の年間利用者数を加えるとともに、分館・分室等の利便性を高めることで目標を達成していきたいと考えております。 ・図書館の運営体制につきましては、直営を基本としつつ、ICTを活用した自動化・省力化などによる効率的な施設運営を進めていきたいと考えております。 ・まちなか図書館（仮称）の具体的なサービスの内容につきましては今後検討を進めていきたいと考えております。 ・向山図書館の今後のあり方につきましては、施設や機能の統廃合など図書館ネットワーク全体の整備のあり方を踏まえて検討していきます。 ・その他につきましては、ご意見として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます。

19	<p>目標値ではありませんが、2025年の来館者数が180万人になると予想する根拠についてお知らせ頂けるとありがたいです。</p>	<p>現在の年間来館者数にまちなか図書館（仮称）の年間利用者数を加えるとともに、分館・分室等の利便性を高めることで目標を達成していきたいと考えております。</p>
20	<p>「市役所から始まる、にぎわいの図書館への道」 先日北欧のにぎやかな図書館について学び、40年前から身近な場に図書館が整備された成果と知りました。本市ではすでにハード整備が完了している市民館図書室を最大活用すれば、24頁の180万人達成も夢ではないと思います。年限を定めた具体的な財源計画が示されず、このままでは図書館が「観光資源」となるのでは？と、危惧します。図書館が本来の道を外すと、常時「出し物」という、不要の経費増を招くでしょう。 「まちなか」図書館建設を、「今までにない図書館」と喧伝されてきましたが、市民が求める図書館像は、すでに現在の豊橋市図書館の、100年余の地味な活動に網羅されています。図書館の資料＝本の持つ力をきちんと位置付け、居心地のよい空間で、司書の適切な働きがあれば、図書館の可能性は、無限に広がると確信しています。 「にぎわい」を、市民（ゼロ歳から）が集い、一緒に楽しむことで生まれる、まちの活気とすると、問題が見えてきます。今、豊橋市の公共施設（市役所と市議会を筆頭）は、市民が集い、楽しむ場になっているのか？財政難を理由に、市民が学び合う公共施設を次々閉館した以上、「にぎわいモデル施設」として、市役所を「滞在し、簡単なパソコン作業をし、打ち合わせ、休憩する等々のスペース」とすべきでは？駅から離れたビルの、1階にない「まちなか図書館」に、これまでのお荷物を全部預けることはいかがか？ まず、「にぎわいの市役所」の実現を通して、市民の市政への信頼を求めては？ これからの100年を見据えた図書館づくりを！</p>	
21	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「広報とよはし」2月号で数行のお知らせ。周知不徹底。 2. 「図書館」が持つ情報発信力を駆使した意見募集でない。 3. 募集期間が市民の繁忙期（確定申告等）に重なる。 4. 50頁の構想案の概要版を作成する等積極性が見られない。 5. 平成27年から策定作業に着手した「構想案」の迷走は、「機構改革」と連動したからか？市民にははっきりしない。 6. 本構想案は、「中間報告」（平成30年11月）と「分館」の位置づけが違う。3か月の間に変更した説明がない。 7. 「まちなか図書館」が「分館」でないなら、どのように位置づけるのか。示さないで、構想案と言えるのか疑問である。 8. 今回の構想案は、「図書館」が首長部局から独立した教育委員会に所管されるのは、過去の歴史に学び、任期のある首長の恣意的な判断で「市民の知る自由」が侵されないよう、市民の基本的な人権を守るためであることを、学ぶ機会となった。 9. 教育委員会内において、図書館の持つ専門性について自らの言葉で語るためには、「図書館部」を設置する機構改革が先である。専門職の司書館長の下で継続した実績を積むこと。「図書館」の市長部局への移管では、さらに問題が拡大する。 10. 市長部局が「図書館」に関心を持つことは重要である。5年未満の図書館ハード整備（再開発・補助金・床面購入）を通して図書館運営を担う考えが構想案等で見られるが、そのこと自体がすでに「市民の図書館」への軽視。問題である。 11. 豊橋市政全体が「図書館」の原点に立つべき時と、改めて思う。構想案へのアドバイザー諸氏の意見がどのように反映されたのか、公開してほしい。 12. 構想案は2月5日、パブコメ開始は2月13日、移管問題は2月15日発表と、市民は連日翻弄されている。閉館が明確でない向山図書館の問題は切実である。こうした「図書館」の扱いから、市民の知る自由と権利が侵されていることが分かる。 	<p>ご意見として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>

22	<p>策定趣旨は立派な内容である。しかし報告書の内容は図書館を縮小するための理由づけを述べているにすぎない。市民が図書館等を利用する目的が何なのか、文化都市豊橋がいかにあるべきかが見えない。「米百俵」の精神が欠落している。まちなか図書館の来館者は、年 365 日とすると一日 1,400 人～1,900 人としているが、あまねく各地からの市民が来ることができるのか（交通手段等）。それよりも市民の身近な魅力ある分館、分室とするために魅力ある蔵書の充実等、子どもから老人まで利用するためにいかにするか（本の種類、読む場所）のほうが重要である。分室を利用している人を多く知っている。今の蔵書は計画もなく古い本がただ置いてあるだけである。市の担当者は、分館、地区市民館、校区市民館等の蔵書の内容を把握しているのか疑問である。図書を充実するために、市民の持っている魅力ある貴重な図書を購入・寄附してもらえよう制度も必要であろう。知人が中央図書館に「豊橋市史全巻、豊橋病院の歴史、中村正義、渡邊崋山」等の本を提供したいと問い合わせたら、そんな本をもらっても置く場所がないと言って断られたとのこと。そんな考えで、田原市図書館のような魅力ある図書館が豊橋にできるか疑問である。以上、失礼なことも書きましたが、魅力ある豊橋市になるよう期待しています。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>
23	アリーナより図書館。	
24	パブリックコメントはできるだけ多くの市民の意見を求めるべきである。豊田市のパブリックコメントに寄せられている状況を見たとき、これが本当の行政のあるべき姿であると思われつくづく考えさせられた。豊橋市の消極性が際立つ。猛省を求める。	
25	私が求める事は図書の専門分野の充実と多様性。場所に関しては今計画している物件よりも市が管理している物件で、より利便性の高い場所があると思います。	